

狛江市教育要覧

平成 27 年度版

狛江市教育委員会

目次

I. 教育行財政

1. 第2期教育振興基本計画の概要	1
(1) 教育理念	2
(2) 教育目標	2
(3) 基本方針	3
(4) 体系図	4
2. 沿革	5
3. 教育委員会	
(1) 教育委員	7
(2) 組織	7
(3) 分掌事務	8
(4) 予算	10
(5) 主な事業	11
(6) 自己点検及び評価報告書	13
(7) 平成 26 年 狛江市教育委員会の活動	
① 定例会及び臨時会	14
② その他の活動	19

II. 学校教育

1. 特色ある教育	21
2. 使用教科書	28
3. 特別支援教育	
(1) 特別支援学級	29
(2) 狛江市における特別支援教育	31

4. 就学援助及び奨学金	
(1) 就学援助	35
(2) 奨学金	35
5. 学校給食	
(1) 小学校	36
(2) 中学校	37
6. 学校保健	
(1) 学校感染症罹患状況	38
(2) 健康状態	39
(3) 長期欠席者の状況	41
7. 施設整備	
(1) 施設状況	41
(2) 狛江市公立学校等施設整備計画	42
(3) 耐震診断・耐震補強工事	43
(4) 学校緑化基本方針	44
8. 児童・生徒数, 学級数及び教員数	48
9. 小・中学校	50
10. 狛江市教育研究所	
(1) 沿革	60
(2) 組織及び分掌事務	61
(3) 事業概要	61
(4) 施設概要	63

Ⅲ. 社会教育

1. 事業方針	64
2. 事業概要	64
3. 社会教育委員	

(1) 社会教育委員	65
(2) 平成 26 年度定例会	65

IV. 公民館

1. 基本方針	67
2. 施設概要	67
3. 事業方針	69
4. イベント事業	69
5. 利用状況	72
6. 公民館運営審議会	
(1) 審議会委員	73
(2) 平成 26 年度定例会及び臨時会	74

V. 図書館

1. 事業方針	76
2. 運営方針	76
3. 施設概要	77
4. 主な取組み	78
5. 事業内容	79
6. イベント事業・講座等	80
7. 図書館・図書室サービス実績の推移	81
8. 図書館協議会	
(1) 協議会委員	85
(2) 平成 26 年度定例会	85

VI. 文化財

1. 事業方針	86
2. 文化財専門委員	
(1) 専門委員	86
(2) 平成 26 年度文化財専門委員の会議	86

3. 事業概要	87
4. 文化財の保護・保存	
(1) 平成 26 年度新指定文化財	88
(2) 文化財指定説明板の設置	88
(3) 指定文化財一覧	89
5. 猪方小川塚古墳の保存・整備	
(1) 検討委員	90
(2) 平成 26 年度粕江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会会議	90
6. 埋蔵文化財年度別発掘調査件数及び発掘届出等文書処理件数	91
7. 平成 26 年度発掘調査一覧	91
8. 遺跡一覧	92
9. 市立古民家園(愛称むいから民家園)	
(1) 沿革	94
(2) 施設概要	94
10. 文化財関連刊行物一覧	
(1) 平成 26 年度の新刊	96
(2) 文化財関連刊行物一覧	96

VII. スポーツ振興

1. 事業目標	100
2. 施策概要	100
3. 施設概要	101
4. 事業概要	103
5. 利用状況	107
6. スポーツ振興審議会	
(1) 審議会委員	108
(2) 平成 26 年度定例会	108

7. スポーツ推進委員

（１）スポーツ推進委員	 109
（２）平成 26 年度定例会	 109

「狛江市教育要覧」は、狛江市における教育の現況を紹介するとともに、学校教育、社会教育等の諸事業のあらましを記したものです。

資料については、平成26年度のものを中心に収録しておりますが、出来るかぎり新しい資料の記載に努めました。

I. 教育行財政

1. 第2期教育振興基本計画の概要

- 改定の趣旨 -

現行の狛江市教育振興基本計画は、平成23年3月に策定し、これまで約3年にわたり、狛江市の教育行政の指針となってきた。

この間、市においては、市長交代に伴い、平成25年3月に狛江市後期基本計画が策定されたほか、狛江市公共施設整備計画や狛江市行財政改革推進計画など、市の行政の基幹となる計画が順次策定又は改定されてきた。

また、国や都の教育行政の最上位計画の改定、いじめや体罰の社会問題化、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、市を取り巻く環境も大きく変化してきた。特に、平成27年4月1日に施行する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う新教育長の選任をはじめとした教育委員会制度改革は、首長と教育委員会の関係を改めて整理するとともに、教育委員会の役割をより明確化するものである。

教育委員会では、これら市の教育を取り巻く環境の変化と、教育委員会の自己点検と評価に関する審査会より「現行の教育振興基本計画の改定に着手すべき」との答申を受けたことを踏まえ、これからの時代に合った狛江市における教育振興に向けた取組みを整理するため、ここで計画を改定することとした。

- 計画の位置付けと基本的な考え方 -

この計画は、教育基本法第17条第2項※の規定に基づき、狛江市教育委員会が定める『狛江市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画』で、狛江市後期基本計画に基づく狛江市の教育分野のマスタープランとする。

また、市の教育以外の分野の各種計画との整合を図るほか、国や都の関連計画の内容も参酌し、関係部局や他の行政機関の取組みとも調和しながら市の教育行政全般を推進する。

- 計画期間 -

この計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年とする。

ただし、急激な社会情勢の変化や関連計画の改定により、市の教育行政を取り巻く環境に著しい変化が生じたときは、計画の見直しも含め、柔軟に対応していく。

- 計画の構成 -

この計画は、「教育理念」「教育目標」「個別施策」の三層で構成する。教育理念は、教育委員会や教育機関のほか、教育に関わるすべての主体が共有する理念であり、教育目標と個別施策は、教育委員会と教育機関が教育理念の実現をめざして取り組んでいくものである。

(1)教育理念

教育理念は、教育委員会や教育機関はもとより、市の関係部局や関係機関、家庭、地域、事業者、NPOなど、教育に関わる活動を実践するすべての主体が共有するものである。

この計画では、平成 23 年に策定した狛江市教育振興基本計画において定めた教育理念の基本的な考え方は概ね踏襲するものとし、次のとおり定める。

理念

- 未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、少数者の立場も尊重し、自由に意見を交わして真理を探求し、平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。

(2)教育目標

教育目標は、教育理念の実現に向けて、教育委員会と教育機関が取り組むすべての事柄における基本的な目標となるものである。

この計画では、平成 23 年に策定した狛江市教育振興基本計画において定めた教育目標の基本的な考え方は概ね踏襲し、次のとおり定める。

教育目標

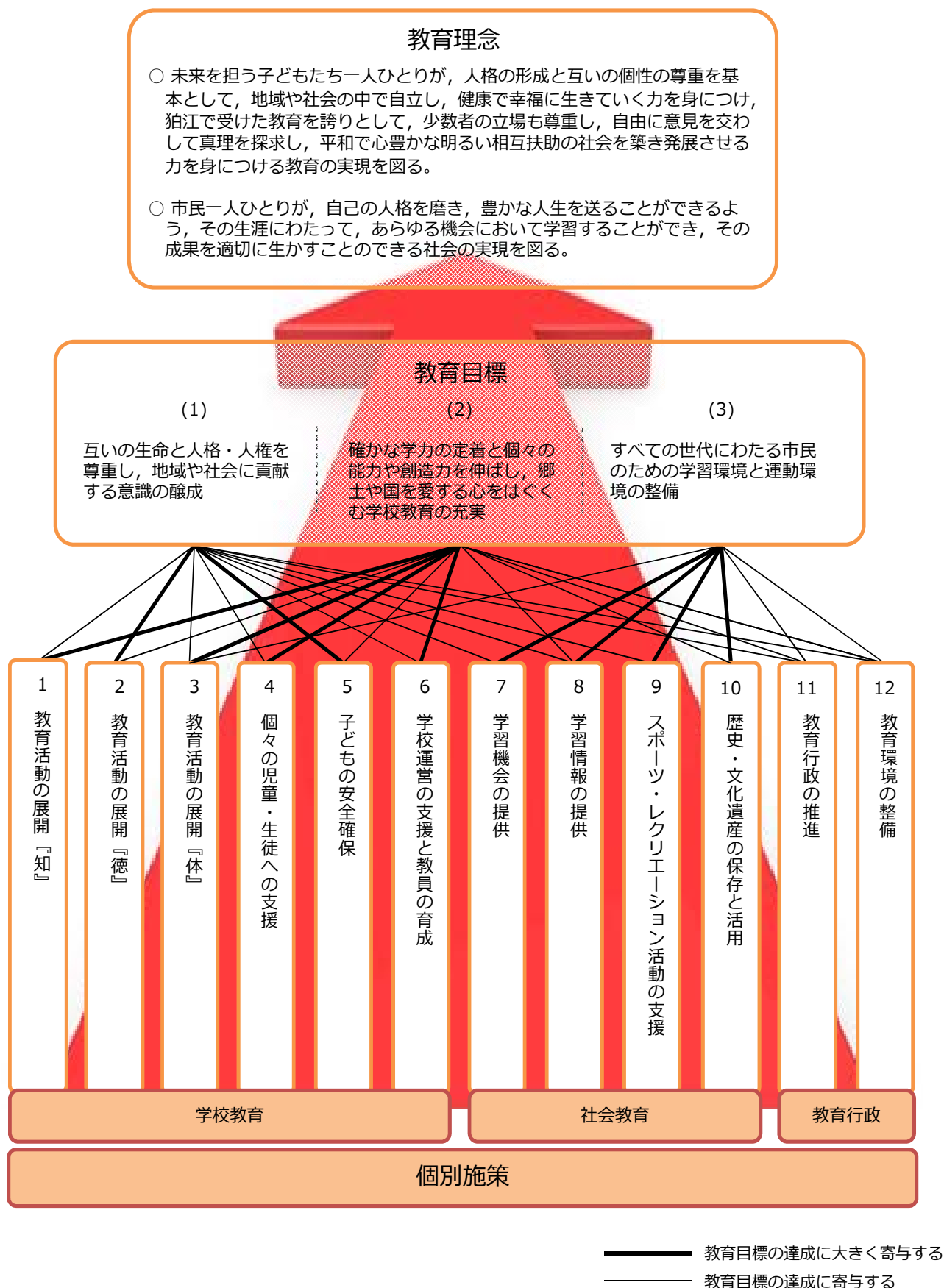
- | |
|--|
| (1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成 |
| (2) 確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実 |
| (3) すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備 |

(3)基本方針

個別施策は、教育目標の達成に向けて、教育委員会と教育機関が取り組む施策を体系的に整理したものである。(3分野・12 施策)

分野	施策
学校教育	1 教育活動の展開『知』
	2 教育活動の展開『徳』
	3 教育活動の展開『体』
	4 個々の児童・生徒への支援
	5 子どもの安全確保
	6 学校運営の支援と教員の育成
社会教育	7 学習機会の提供
	8 学習情報の提供
	9 スポーツ・レクリエーション活動の支援
	10 歴史・文化遺産の保存と活用
教育行政	11 教育行政の推進
	12 教育環境の整備

(4)体系図



2. 沿革

年月	主な出来事
明治5(1872)年8月	「学制」公布
9月	私塾を併合し、泉龍寺の衆寮堂を仮校舎として「公立観聚学舎」(現狛江第一小学校)が開かれる(狛江村誌による)。
明治7(1874)年8月	「公立観聚学舎」を「和泉学校」と改称
明治12(1879)年4月	「和泉学校」を「江東学校」と改称(岩戸慶岸寺に移転)
明治14(1881)年7月	「江東学校」を再び「和泉学校」と改称(和泉村駄倉に移転)
明治22(1889)年4月	町村制施行により「狛江村」発足(和泉, 猪方, 駒井, 岩戸, 小足立, 覚東の六か村が合併) 「和泉学校」を「狛江村立狛江尋常小学校」と改称
明治30(1897)年8月	「狛江村立狛江尋常小学校」に高等科が併設され「狛江尋常高等小学校」と改称
大正9(1920)年10月	第一回国勢調査実施 狛江村の人口 2,679 人, 狛江尋常高等小学校の児童数 496 人
大正11(1922)年12月	玉川碑(万葉歌碑)建立
大正12(1923)年9月	関東大震災により「狛江尋常高等小学校」の校舎焼失
昭和16(1941)年4月	「国民学校令」施行により「狛江尋常高等小学校」が「狛江国民学校」と改称
昭和20(1945)年5月	「狛江国民学校」が焼夷弾により全焼
昭和22(1947)年3月	「教育基本法」「学校教育法」公布・施行
4月	「狛江国民学校」が「村立狛江小学校」と改称 「村立狛江中学校」開校
昭和23(1948)年6月	「狛江小学校和泉分校」授業開始
昭和25(1950)年4月	「村立狛江第一小学校」と改称 「狛江小学校和泉分校」が「村立狛江第二小学校」となり開校
昭和27(1952)年10月	全市町村に教育委員会設置
11月	町制施行
昭和32(1957)年10月	「町立狛江第三小学校」開校
昭和33(1958)年1月	「町立狛江第三小学校」学校給食開始
昭和36(1961)年10月	「町立狛江第一小学校」固定学級「いずみ(知的障がい)」開設
11月	「町立狛江第二小学校」学校給食開始 「狛江第一中学校」プール新設
昭和38(1963)年10月	「町立狛江第一中学校」固定学級「一組(知的障がい)」開設
昭和39(1964)年3月	「町立狛江第一小学校」学校給食開始
昭和41(1966)年9月	「町立狛江第四小学校」開校
昭和42(1967)年4月	「町立狛江第二中学校」開校
昭和43(1968)年4月	「町立狛江第五小学校」開校
昭和45(1970)年10月	市制施行
昭和46(1971)年4月	「市立狛江第六小学校」開校 「教育相談所」(教育委員会事務局内)新設
昭和47(1972)年11月	「市立狛江第一小学校」創立百周年記念式典
昭和48(1973)年4月	「市立狛江第七小学校」, 「市立狛江第三中学校」開校

年月	主な出来事
昭和 49(1974)年4月	「教育相談所」を福祉会館内に移設
昭和 50(1975)年4月	「市立狛江第八小学校」開校
昭和 51(1976)年 11 月	「市立狛江第二小学校」通級学級「ふたば(情緒障がい)」開設
昭和 52(1977)年 11 月	「市民センター・中央図書館」開館
昭和 55(1980)年4月	「市立狛江第四中学校」開校
昭和 59(1984)年4月	「市立狛江第七小学校」固定学級「えのき(知的障がい)」開設
7月	「市民プール」開設
昭和 61(1986)年4月	「市民総合体育館」開館
昭和 62(1987)年4月	「狛江第一小学校」現在地に移転 「市立狛江第一中学校」固定学級「二組(情緒障がい)」開設
昭和 63(1988)年4月	「教育相談所」を狛江第二小学校内に移設
平成元(1989)年4月	「教職員研修室」を教育相談所内に新設
平成4(1992)年4月	「学校適応教室」を教職員研修室に仮設置
9月	学校週5日制(第一土曜日休日)導入
平成5(1993)年4月	「教育相談所」「教職員研修室」「学校適応教室」を統合して「狛江市教育研究所」とする。
平成6(1994)年4月	「学習適応教室」を「学習相談室」に改める。
平成7(1995)年4月	学校週5日制(第2・4土曜日休日)導入
平成 13(2001)年4月	「市立和泉小学校」創立 「狛江第四小学校」が「狛江第八小学校」との統廃合により閉校
平成 14(2002)年4月	学校週5日制(全土曜日休日)完全実施 市立古民家園(愛称むいから民家園)が開園
平成 16(2004)年4月	「市立狛江第三小学校」通級学級「ひまわり(情緒障がい)」開設 「市立狛江第二中学校」通級学級「くすのき(情緒障がい)」開設
6月	「狛江教育発祥之地記念碑」建立
平成 17(2005)年4月	「市立緑野小学校」創立 「狛江第二小学校」が「狛江第七小学校」との統廃合により閉校 「狛江市教育研究所」が「旧東京都調布狛江保健相談所」に移転
平成 18(2006)年4月	「市立和泉小学校」通級学級「けやき(情緒障がい)」開設
12 月	改正教育基本法施行
平成 19(2007)年4月	教育アドバイザーを教育研究所に配置 文科省「学校図書館支援事業」センターを教育研究所に設置(2年間) 発達・ことばの相談担当者を教育研究所に配置
平成 20(2008)年 10 月	市立中学校給食開始
平成 21(2009)年4月	「スクールソーシャルワーカー」を教育研究所に配置
平成 23(2011)年 11 月	猪方小川塚古墳の調査において横穴式石室が発見され、現地保存を決定
平成 25(2013)年4月	市立中学校給食中止に伴いミルク給食へ切り替え
平成 25(2013)年9月	第 68 回国民体育大会を実施し、バレーボール競技(少年男子)の会場となる。
平成 27(2015)年5月	市立中学校給食センター竣工
7月	食缶方式による中学校給食の開始

主な参考文献 狛江村誌(1935 年)・狛江市史(1985 年)・萌動(狛江市制 20 周年記念誌)・市立学校各記念誌等

3. 教育委員会

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第2条に基づき、各地方公共団体に設置され、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務を執行します(法第21条)。

(1) 教育委員

教育委員会は教育長と4人の教育委員から組織されます(法第3条)。

教育長は、狛江市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て、任命します。任期は3年で、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。(法第4条第1項、第5条、第13条)。

委員は、狛江市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、議会の同意を得て、任命します。任期は4年です(法第4条第2項、第5条)。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成27年4月)により、委員長の職は廃止されましたが、狛江市では法附則に規定される経過措置を適用し、引き続き委員長の職を設けています。

教育委員会の構成

平成27年11月2日現在

職名	氏名	任期
委員長	佐藤 正志	平成27年8月21日～平成31年8月20日
委員長職務代理者	熊谷 勝仁	平成24年11月2日～平成28年11月1日
委員	千葉 眞理	平成25年1月4日～平成29年1月3日
委員	鈴木 晃子	平成27年8月21日～平成30年8月20日
教育長	有馬 守一	平成26年4月1日～平成30年3月31日

(2) 組織

平成27年4月1日現在

教育委員会		69名
	教育部	68名
	学校教育課	38名
		教育庶務係 15名
		学務保健係 4名
		学校給食係 18名
	指導室	8名
		指導教職員係 4名
		統括指導主事 1名
	社会教育課	6名
		指導主事 2名
		社会教育係 3名

		文化財担当	2名	
	公民館	8名	事業係	7名
	図書館	7名	図書サービス係	6名

* 都費職員・再任用職員を含む。

(3) 分掌事務

平成 27 年4月1日現在

課等	係等	分掌事務
学校教育課	教育庶務係	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 公告, 示達に関すること。 (3) 事務局職員の人事に関すること。 (4) 事務局の総合調整及び庶務に関すること。 (5) 学校運営の管理に関すること。 (6) 教育の広報に関すること。 (7) 部内及び課内の庶務に関すること。 (8) 教育行政の相談窓口に関すること。 (9) 教育財産の管理に関すること。 (10) 公立学校施設台帳に関すること。 (11) 学校教育施設関係補助事業に関すること。 (12) 教育委員会のその他の課・室に属さないこと。
	学務保健係	(1) 学校の配置及び廃止に関すること。 (2) 学籍に関すること。 (3) 就学相談に関すること。 (4) 通学区域に関すること。 (5) 学級の編制に関すること。 (6) 教育扶助に関すること。 (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 (8) 奨学金に関すること。 (9) 教材関係等補助金に関すること。 (10) 学校医及び学校薬剤師に関すること。 (11) 健康と安全に関すること。 (12) 私立学校(私立幼稚園を除く。)に関すること。 (13) その他学務及び保健に関すること。
	学校給食係	(1) 学校給食に関すること。 (2) 給食センターの管理に関すること。
指導室	指導教職員係 指導主事	(1) 教育課程の管理に関すること。 (2) 教職員の指導研修に関すること。 (3) 教育実習に関すること。 (4) 教育研究所に関すること。 (5) 教科用図書の採択, 教材の取扱いに関すること。 (6) 教育機器の研究及び指導に関すること。 (7) 学校の連合行事等の総合計画の指導に関すること。 (8) 修学旅行, 夏季施設, 校外授業その他学校行事に関すること。 (9) 学校教育の専門的事項の指導に関すること。 (10) 教職員の任免の内申, その他人事に関すること。 (11) 教職員の進退に関すること。 (12) 教職員の給与支払事務及び昇給昇格に関すること。 (13) 教職員の福利厚生に関すること。 (14) 教職員の履歴カードに関すること。

		(15) 教職員の服務に関すること。 (16) 都費の経理に関すること。 (17) 教職員の職員団体に関すること。 (18) その他教職員に関すること。
社会教育課	社会教育係	(1) 公民館, その他社会教育関係機関の設置, 管理及び廃止に関すること。 (2) 社会教育施設(文化施設除く。)の管理及び運営に関すること。 (3) 社会教育委員の会議に関すること。 (4) 社会教育団体との連絡及び指導育成に関すること。 (5) 社会教育資料の収集, 出版及び展示に関すること。 (6) 社会教育情報の交換及び調査研究に関すること。 (7) 社会教育に必要な設備, 器材及び資料の提供に関すること。 (8) その他社会教育に関すること。 (9) 社会体育及びスポーツ施設の管理運営に関すること。 (10) 狛江市スポーツ推進審議会に関すること。 (11) 狛江市スポーツ推進委員に関すること。 (12) 社会体育, スポーツ及びレクリエーションの調査研究, 統計, 計画実施及び指導奨励に関すること。 (13) 社会体育, スポーツ及びレクリエーション活動の普及啓発に関すること。 (14) 社会体育団体, スポーツ及びレクリエーション団体の連絡並びに指導育成に関すること。 (15) その他社会体育, スポーツ及びレクリエーションに関すること。 (16) 課内の庶務に関すること。
	文化財担当	(1) 文化財の保存及び活用に関すること。 (2) 文化財専門委員に関すること。 (3) 博物館に関すること。 (4) 狛江市立古民家園に関すること。 (5) 歴史, 芸術及び民俗等に関する資料の収集並びに保存及び管理に関すること。
公民館	事業係	(1) 公印の保管に関すること。 (2) 公民館の施設及び設備の維持管理に関すること。 (3) 公民館の施設, 附属設備等の使用の申請, 許可, 取消し等に関すること。 (4) 公民館の施設, 附属設備等使用料の徴収, 還付, 減免等に関すること。 (5) 予算編成及び執行に関すること。 (6) 利用統計に関すること。 (7) 公民館運営審議会に関すること。 (8) 成人教育事業の実施に関すること。 (9) 青少年教育事業の実施に関すること。 (10) 芸術文化事業の実施に関すること。 (11) 視聴覚教育に関すること。 (12) 社会教育活動に対する指導及び助言に関すること。 (13) 広報活動に関すること。 (14) 図書, 記録, 視聴覚教材, 資料の整備及びその利用に関すること。 (15) 公民館活動に関すること。 (16) 図書室の運営管理に関すること。 (17) 館内の庶務に関すること。

図書館	図書サービス係	(1) 施設及び設備の維持管理に関すること。 (2) 予算の編成及び執行に関すること。 (3) 図書館協議会に関すること。 (4) 関係機関との連絡に関すること。 (5) 図書館運営の調査、研究及び企画に関すること。 (6) 広報及び宣伝に関すること。 (7) 図書館資料(以下「資料」という。)の収集、受入れ及び保存に関すること。 (8) 資料の整理に関すること。 (9) 資料の管理に関すること。 (10) 資料の提供及び貸出しに関すること。 (11) 読書案内及び参考調査に関すること。 (12) 集会活動に関すること。 (13) 利用統計に関すること。 (14) 学校図書館、公民館及び地域センター図書室等の読書施設との連携及び協力に関すること。 (15) 館内の庶務に関すること。 (16) 公印の管理に関すること。
-----	---------	--

(4) 予算

平成 27 年度一般会計予算は、261 億 7,300 万円で、市民一人当たり 330,901 円になります。

教育予算は、31 億 9,485 万 6 千円で、中学校給食センターの整備や中学校のエレベーター設置などにより、前年度予算額に対し 15.1% (4 億 2,024 万 8 千円) の増となります。

* 人口 79,096 人(平成 27 年 1 月 1 日現在)

(千円)

	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
一般会計歳出総額	26,173,000	25,372,000	25,725,000	24,578,000	25,236,000	23,446,000
教育費歳出総額	3,194,856	2,774,608	2,307,697	2,775,387	3,374,904	2,818,770
教育費の割合	12.2%	10.9%	9.0%	11.3%	13.4%	12.0%
教育費内訳	教育総務費	356,180	369,477	344,636	325,123	323,199
	小学校費	871,920	603,836	686,392	761,185	703,398
	中学校費	983,145	856,310	374,269	663,814	1,142,847
	幼児教育費	197,264	205,281	158,149	151,842	140,399
	社会教育費	669,525	628,729	593,680	676,668	547,613
	保健体育費	116,822	110,975	150,571	196,755	605,927

* 教育委員会以外の予算を含む。

(5) 主な事業(「平成 27 年度 予算概要」を基に記載)

(千円)

名称	担当課	内容	予算額		増減額
			26 年度	27 年度	
一般事務費 (事務局費)	学校 教育課	音楽アウトリーチ活動として、小学校5年生を対象にしてアーティストを各学校に派遣するアウトリーチコンサートと、エコルマホールでのガラコンサートを実施する。	3,547	3,518	△ 29
西和泉体育館, 西和泉グランド維持管理費	施設課	西和泉体育館非構造部材落下防止対策工事	18,463	1,478	△ 16,985
学校安全対策費	学校 教育課	平成 26 年度から3か年で2校ずつ通学路に防犯カメラを設置する。	6,821	10,633	3,812
教育研究所関係費	施設課	教育研究所耐震等改修工事設計委託	0	2,916	2,916
特別支援教育推進	指導室	ハイパーQ-Uアンケートを全学年で年2回実施し、情報の共有等を円滑に行うことで、配慮が必要な児童・生徒への対応、不登校やいじめへの対策などを行い、より良い学級づくりを推進する。	5,003	5,340	337
情報教育推進費	指導室	全中学校にタブレット端末を導入する。都の緊急雇用創出事業によるICT教育推進サポーターを活用し、すでに導入している小学校と連携して情報教育を推進する。	64,423	84,015	19,592
教科書採択関係費	指導室	教科書選定協議会を開催し、公正な教科書採択に取り組む。 ※平成 26 年度は小学校の教科書採択を実施、平成 27 年度は中学校の教科書採択年度。	24	24	0
特別支援教室推進	指導室	特別支援教室モデル事業終了に伴う新規事業。各小学校に設置している特別支援教室(通級)のうち拠点校以外の備品等を整備する。	0	529	529
教育振興費 (小・中学校)	学校 教育課	第2期狛江市教育振興基本計画に基づき、情操教育の振興に向けた楽器の整備を計画的に実施する。	42,078	48,042	5,964
図書整備 (小・中学校)	指導室	学校司書の勤務時間を延長する。夏季休業中の学校図書館開館日を増やすなどして、児童・生徒が本に触れ合える環境づくりを、より一層推進する。	24,969	26,737	1,768
学校給食費 (小学校)	学校 教育課	小学校給食調理委託化の基本方針に基づき、第六小学校の給食調理業務を委託する。(2校目)	86,645	97,521	10,876
既存施設改修工事 (小学校)	施設課	和泉小学校管理諸室・特別教室空調設備整備工事設計委託 第一小学校大規模改修工事設計委託 小学校屋内運動場非構造部材落下防止対策工事 第五小学校大規模改修工事 第一小学校水飲栓直結給水化等工事	52,990	317,548	264,558
給食センター管理運営費	学校 教育課	平成 27 年7月からの中学校給食開始へ向けた準備を進め、開始以降は給食センターの安定した維持管理に努める。	0	292,060	292,060

中学校給食費	学校教育課	平成 27 年 7 月からの中学校給食開始へ向けた準備を進め、安全で安心な給食を届けられる環境の整備を行う。給食調理業務・配膳業務については委託で実施する。 給食費は小学校給食と同額の生徒一人に対して月額 400 円を補助する。	0	68,334	68,334
給食センター整備費	施設課	給食センター新築工事(平成 26・27 年度工事) ポケットパーク等設置工事	334,812	276,528	△ 58,284
既存施設改修工事(中学校)	施設課	第二中学校屋内運動場・武道場天井改修工事設計委託 第三中学校管理諸室・特別教室空調設備整備工事設計 第四中学校管理諸室・特別教室空調設備整備工事 中学校屋内運動場非構造部材落下防止対策工事 第二中学校屋内運動場・武道場天井改修工事	266,073	88,262	△ 177,811
埋蔵文化財保護関係費	社会教育課	猪方小川塚古墳の保存整備方針に基づき、平成 27 年度は現地調査と基本設計を実施する。	1,761	5,910	4,149
古民家園管理運営費	社会教育課	古民家園の指定管理者制度の廃止により、管理運営を市の直営で行う。 休園日については、週 2 日から週 1 日に変更し市民が利用できる機会を増やす。	0	12,706	12,706
郷土カルタ	社会教育課	多摩・島しょわがまち活性化事業で郷土カルタ作成を 3 か年で実施する。1 年目は読み句選考委員会を設置して読み札作りを行う。	0	207	207
市民センター管理費	施設課	市民センター耐震改修工事	23,240	31,497	8,257
西河原公民館管理費	施設課	西河原公民館改修工事基本設計委託	0	5,616	5,616
西河原公民館管理費	公民館	舞台設備修繕計画に基づき、音響調整卓等の更新を行う。	55,591	71,387	15,796
こまえの魅力創作展事業	公民館	多摩・島しょわがまち活性化事業で市内の文化・芸術活動の充実を図る。市内の団体等が創作した芸術作品全般を公共施設で展示し、優秀作品の表彰等を行う。	0	228	228
利用支援サービス事業	図書館	視覚障がい者用に作成している DAISY 図書をテキストデータから作成できるテキスト DAISY の製作を実施する。 製作速度を速めることにより貸出可能数の増加を図る。	700	827	127
少年少女スポーツ振興	社会教育課	多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用し、市制施行 45 周年記念事業として元プロ選手等によるサッカー教室・バスケットボール教室を実施する。	3,587	3,986	399
スポーツ推進審議会関係費	社会教育課	平成 28 年度からのスポーツ推進計画を策定する。	166	276	110
市民スポーツ振興費	社会教育課	1 日に市内でスポーツした人数の割合を、人口規模が同程度の自治体と競う「チャレンジデー」を実施する。	0	2,165	2,165

		市制施行 45 周年記念事業として、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を実施し、スポーツの振興を図る。			
--	--	---	--	--	--

(6) 自己点検及び評価報告書

各事業を効果的に推進するためには、成果や課題を分析し、その結果を反映していくことが大切です。そのため教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき各施策の自己点検及び評価を行い、「狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会」による審査を受け、その内容を報告書にまとめ市議会に報告するとともに、公表をしています。

@狛江市ホームページ(<http://www.city.komae.tokyo.jp/>)

ホーム>教育委員会>教育委員会の自己点検及び評価

審査委員会委員

委員は、教育に関する学識経験のある者や公募市民の中から、教育委員会が委嘱します。委員の定数は4人で任期は2年です。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する規則第6条・第7条)

平成 27 年6月 22 日現在

職名	氏名	選任区分
委員長	押尾 賢一	学識経験者
副委員長	長田 輝男	学識経験者
委員	永田 従男	公募市民委員
委員	氏家 嘉代	公募市民委員



(7) 平成 26 年 狛江市教育委員会の活動

① 定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 26 年1月 22 日 午後6時～6時 59 分	1 付議案件 (1)議案第1号 狛江市教育振興基本計画の改定について (2)議案第2号 狛江市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について (3)議案第3号 狛江市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任条項の一部を改正する規則について (4)議案第4号 狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則の一部を改正する規則について (5)議案第5号 狛江市教職員研修室運営要綱を廃止する要綱について (6)議案第6号 狛江市ゆうゆう教室運営要綱の一部を改正する要綱について (7)議案第7号 狛江市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について (8)議案第8号 狛江市社会教育関係団体登録要綱の一部を改正する要綱について 2 報告事項 (1) 公民館運営審議会公募委員募集要領の制定について (2) 公民館運営審議会公募委員選考要領の制定について (3) 東京都における学校給食用食材放射性物質検査の結果について
第2回定例会	平成 26 年2月 13 日 午後6時～7時 15 分	1 付議案件 (1) 議案第9号 狛江市立学校長及び副校長人事の内申について (2) 議案第 10 号 狛江市教育振興基本計画改定方針について (3) 議案第 11 号 狛江市立小・中学校ティーチング・アシスタント事業実施要綱の一部を改正する要綱について (4) 議案第 12 号 狛江市立中学校部活動指導等に関する実施要綱の一部を改正する要綱について (5) 議案第 13 号 狛江市立図書館運営規則の一部を改正する規則について (6) 議案第 14 号 狛江市立図書館祝日開館の試行に係わる事務取扱要綱を廃止する要綱について (7) 議案第 15 号 狛江市立図書館開館時間延長の試行に関する事務取扱要綱を廃止する要綱について 2 報告事項

		(1) 教育要覧平成 25 年度版の発行について (2) 平成 24 年度学校徴収金事務処理ヒアリング報告書について (3) 平成 24 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について (4) 平成 24.25 年度祝日開館及び平成 25 年度夜間時間延長の試行の検証結果について
第3回定例会	平成 26 年3月7日 午後6時 30 分～7時 48 分	1 付議案件 (1)議案第 10 号 狛江市教育振興基本計画改定方針について (2)議案第 16 号(報告) 狛江市教育委員会事務局等の人事異動について (3)議案第 17 号 狛江市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について (4)議案第 18 号 狛江市立図書館複写サービス実施要綱等の一部を改正する要綱について (5)議案第 19 号 狛江市立図書館利用支援サービス事業実施要綱について (6)議案第 20 号 狛江市立図書館資料収集に関する要綱について (7)議案第 21 号 狛江市立図書館資料除籍に関する要綱について (8)議案第 22 号 狛江市立図書館寄贈資料の受入に関する要綱について 2 報告事項 (1)狛江市職員の懲戒処分について (2)狛江市立学校アレルギー・アナフィラキシー対応用PHSの管理及び取扱いに関する要領について (3)狛江市立小学校給食費の取扱いについて (4)東京都特別支援教室モデル事業の実施状況について (5)狛江市立西河原公民館ホール舞台設備修繕(更新)計画について (6)狛江市立図書館学校協力貸出運営要領の一部を改正する要領について
第1回臨時会	平成 26 年3月 27 日 午後4時～5時 16 分	1 付議案件 (1) 議案第 23 号 狛江市教育委員会教育長の選任について (2) 議案第 10 号 狛江市教育振興基本計画改定方針について (3) 議案第 24 号 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会設置運営規則について (4) 議案第 25 号 狛江市就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給に関する要綱を廃止する要綱について (5) 議案第 26 号 狛江市就学援助費支給事務取扱要綱について (6) 議案第 27 号 狛江市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱要綱について (7) 議案第 28 号 狛江市立学校特別支援学級児童通学支援事業補助金交付要

		綱について (8) 議案第 29 号 狛江市ICT教育推進サポーター事業実施要綱について (9) 議案第 30 号 狛江市民センター改修案について (10) 議案第 31 号 狛江市立図書館ボランティア活動実施要綱について 2 報告事項 (1) 平成 26 年狛江市議会第 1 回定例会一般質問について (2) 狛江市教育委員会広報事務取扱要領について (3) 平成 26 年度早稲田大学及び図書文化社との連携事業計画について (4) 狛江市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例について (5) 狛江市立図書館資料収集に関する基準について (6) 狛江市立図書館資料除籍に関する基準について
第4回定例会	平成 26 年4月 16 日 午後3時～3時 30 分	1 付議案件 (1) 議案第 32 号(報告) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について (2) 議案第 33 号(報告) 狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について 2 報告事項 (1) 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会公募市民委員募集要領について (2) 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会公募市民委員選考要領について (3) 狛江市立学校教職員の人事異動について
第5回定例会	平成 26 年5月 13 日 午後6時～6時 40 分	1 付議案件 (1) 議案第 34 号 狛江市立学校の学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 2 報告事項 (1) 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会の進捗状況について (2) 平成 25 年度狛江市立学校第三者評価委員会報告書について (3) 一般財団法人電力中央研究所所有のグランド開放について (4) 平成 27 年度以降の狛江市立古民家園の管理・運営方法の見直しについて
第6回定例会	平成 26 年6月 19 日 午前9時～10 時 17 分	1 付議案件 (1) 議案第 35 号 狛江市中学校給食事業実施計画について (2) 議案第 36 号 狛江市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について (3) 議案第 37 号 狛江市文化財保存事業費補助金交付要綱について (4) 議案第 38 号 狛江市立中央公民館祝日開館の試行に係る事務取扱要綱について

		2 報告事項 (1) 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会の進捗状況について (2) 平成 26 年度狛江市学習状況調査の結果について
第7回定例会	平成 26 年7月 14 日 午前9時～10 時5分	1 付議案件 (1) 議案第 39 号 狛江市立中学校給食が中止に至った要因とその改善策について (2) 議案第 40 号 狛江市通学路交通安全プログラムの策定について (3) 議案第 41 号 狛江市通学路安全対策推進会議の設置及び運営に関する規則について (4) 議案第 42 号 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (5) 議案第 43 号 狛江市文化財総合調査専門調査員及び調査員設置要綱について 2 報告事項 (1) 平成 26 年狛江市議会第2回定例会一般質問について (2) 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会の進捗状況について (3) 狛江市教育委員会職員の懲戒処分等の手続に関する事務取扱要領について
第8回定例会	平成 26 年8月7日 午前9時～午後0時 35 分	1 付議案件 (1) 議案第 47 号 平成 27 年度狛江市立小学校使用教科書等の採択について (2) 議案第 45 号 狛江市立中学校給食調理委託業者選定実施要綱について (3) 議案第 46 号 狛江市立中学校給食調理委託業者選定等委員会設置要綱について (4) 議案第 44 号 狛江市教育委員会事務局等職員の処分について 2 報告事項 (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について (2) 狛江市教育振興基本計画改定検討委員会の進捗状況について (3) 狛江市立小学校給食調理委託業者選定基本方針(平成 26 年度)について (4) 狛江市立狛江第六小学校給食調理の委託化に関する説明会について (5) 狛江市立中学校給食調理委託業者選定基本方針について (6) 平成 25 年度狛江市立小学校給食費未納状況について
第9回定例会	平成 26 年9月 30 日 午後6時～6時 59 分	1 付議案件 (1) 議案第 48 号 第2期狛江市教育振興基本計画素案について (2) 議案第 49 号 第2期狛江市教育振興基本計画素案に対するパブリックコメント実施要綱について

		(3)議案第 50 号 狛江市公立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について 2 報告事項 (1)狛江市教育委員会感謝状贈呈基準について (2)狛江市立学校救急搬送対応自動車の利用に係る取扱基準について (3)狛江市立小学校給食調理業務委託化に伴うアンケート集計結果について (4)狛江市中学校給食事業実施計画説明会について
第 10 回定例会	平成 26 年 10 月 21 日 午後4時～4時 46 分	1 付議案件 (1)議案第 51 号 狛江市教育委員会委員長の選挙について (2)議案第 52 号 狛江市教育委員会委員長職務代理者の指名について 2 報告事項 (1)狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について (2)平成 26 年狛江市議会第3回定例会一般質問について (3)狛江市立小学校給食調理委託事業者選定実施要領について (4)狛江市立小学校給食調理委託事業者選定審査基準について (5)狛江市立中学校給食調理委託事業者選定実施要領について (6)狛江市立中学校給食調理委託事業者選定審査基準について (7)平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について (8)狛江市立公民館運営審議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について
第 11 回定例会	平成 26 年 11 月 17 日 午後6時～6時 45 分	1 付議案件 (1)議案第 53 号 第2期狛江市教育振興基本計画について (2)議案第 54 号 狛江市いじめ防止基本方針について 2 報告事項 なし
第 12 回定例会	平成 26 年 12 月 12 日 午後6時～6時 53 分	1 付議案件 (1)議案第 54 号(継続) 狛江市いじめ防止基本方針について (2)議案第 55 号 狛江市立西河原公民館図書室運営要綱の一部を改正する要綱について (3)議案第 56 号 狛江市立図書館運営規則の一部を改正する規則について 2 報告事項 (1)狛江市通学路安全対策プログラムについて (2)狛江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルについて (3)平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について (4)狛江市立図書館における平成 26 年度祝日開館の状況について (5)狛江市立中学校給食が中止に至った要因と今後の改善策につ

		いて(最終版)の検証結果報告書について
--	--	---------------------

② その他の活動

1月13日	成人式
1月16日	新春スポーツ関係者交流会
1月17日	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会
1月24日	教育研究奨励校発表会
1月25日	PTA連合会新年理事会
2月1日	P友会新春講演会
2月6日	東京都市町村教育委員会連合会研修会
2月9日	第5回中学生「東京駅伝」大会
2月21日	第68回国民体育大会狛江市実行委員会第5回総会
4月10日	平成26年度教育施策連絡協議会
4月20日	P友会総会
5月1日	東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会・理事会
5月16日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会, 研修会
5月22日	東京都市町村教育委員会連合会第58回定期総会
6月21日	PTA連合会理事総会, 懇親会
7月3日	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会
7月10日	東京都市教育長会研修会
7月26日	第47回東京都市町村総合体育大会総合開会式
7月31日	東京都市町村教育委員会連合会第2回研修推進委員会
8月10日	第47回東京都市町村総合体育大会総合閉会式
8月28日	東京都市町村教育委員会連合会第3回研修推進委員会(兼)第2回常任理事会, 第2回理事会, 理事研修会
10月10日	東京都市町村教育委員会連合会管外研修会
10月17日	狛江の教育21研究発表会
10月24日	教育研究奨励校研究発表会
10月26日	PTA連合会バレーボール大会開会式
11月4日	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会
11月8日	P友会30周年記念式典
11月22日	緑野小学校開校10年記念式典・祝賀会

※ 教育委員を対象とした活動を記載しています。

※ 運動会, 体育祭, 学芸会, 文化発表会, 学習発表会, 道徳授業地区公開講座などの学校行事等に

ついては、各委員が任意で参観しています。

※ 委員長については、教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。



Ⅱ. 学校教育

1. 特色ある教育

① ティーチングアシスタント事業

狛江市では、平成 17 年度からティーチングアシスタント事業を開始しています。

ティーチングアシスタントとは、様々な教育活動を補助していただくボランティアのことです。将来、教職又は心理職等に就くことを希望する大学生や大学院生等を中心に狛江市の小・中学校に派遣し、子どもたちの学力向上や特色ある教育のための指導の充実を図ることを目的としています。将来の人材育成にもつながっています。

具体的には、主に次のような活動をしています。

- 1) 学習活動への支援
- 2) 交流・体験活動等への支援
- 3) クラブ活動・部活動への支援
- 4) 介助を要する児童・生徒への支援
- 5) その他、校長が必要とする教育活動への支援

② 部活動外部指導員

部活動は、教育課程外に位置付けられているものの、中学校教育において様々な教育効果を上げてきました。

しかし、教員数の減少、人事異動に伴う顧問の不在といった問題が起こり、中学校にとって、部活動の存続は毎年大きな課題になっているのも現実です。

こういった問題に対処するため、狛江市教育委員会では部活動外部指導員を各中学校に派遣し、充実した部活動が行えるよう支援しています。

③ 情報教育の推進

ICT 機器の進化と広がりによって代表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会においては欠かせないものになっています。

ICT 機器を活用し、子どもたちの学力を向上させていけるよう、学校には、児童・生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT 機器を学習活動に活かし、基礎・基本の定着、学習指導の個別化、児童・生徒の得意分野の伸長、主体的な学習活動などに積極的に活用し、魅力ある授業づくりを推進することが求められています。

狛江市教育委員会では、次の三点を中心に情報教育の推進にあたっています。

1) 環境整備

狛江市内のすべての市立小・中学校へICT機器の導入をしており、普段の授業や児童・生徒の活動などで盛んに活用されています。平成 25 年度には、全小学校に 41 台、小学校の特別支援学級(固定学級)に 10 台のタブレット端末を導入しました。また、平成 27 年度には全中学校に 41 台、中学校の特別支援学級(固定学級)に 10 台、適応指導教室に2台、ハイブリッドパソコンを導入しました。

2) 教員のコンピュータ活用能力の向上

市立小・中学校の教職員を対象としたICT機器の活用研修を実施しています。また、これとは別に、各学校のニーズにきめ細かく対応するため、学校へ ICT 支援員を派遣し、それぞれの課題に応じた研修も行っています。

3) 情報教育推進協議会

各小・中学校では、情報教育担当の教員を決め、その教員を中心に情報教育を推進しています。また、全校の担当者で構成する協議会を開催し、情報教育を通じて子どもたちの能力を伸長させる具体的な方策などについて意見交換を行っています。

情報教育を通じて子どもたちに身に付けさせたい力

- 1) ICT機器等を道具として活用できる力
- 2) 情報モラルを育成し、あふれる情報の中から自分にとって有益かつ必要な情報を選択し活用できる力



「ICT 機器を活用した授業場面」
(小学校3年生理科の授業)

④ 少人数学習集団による指導とチームティーチング

子どもたち一人ひとりに基礎的・基本的な内容を確実に定着させるためには、個に応じた指導を充実させ、一人ひとりのよさや可能性を認め、個人差を捉え効果的な学習形態を工夫していくことが重要です。

国及び都は、個に応じた指導の充実を図るため、教員の加配(定員を上回って配置すること)を行っていますが、狛江市教育委員会ではこれに加え市独自でさらに加配を行っています。

算数・数学や英語などで習熟の程度に応じた学級編成による指導を行ったり、理科でチームティーチングをしたりして、きめ細やかな指導を推進しています。

1) 少人数学習集団による指導とは

例えば2学級を3つの学習集団に分割し、3人の教員でそれぞれ指導を行うといったように、学級の枠をはずし、少人数の学習集団を編制しきめ細かな指導を行うものです。

学習集団の編制の仕方

- 1) 学習速度の違いに応じる
- 2) 達成度の違いに応じる
- 3) 学習の仕方の違いに応じる
- 4) 興味・関心の違いに応じる

2) テームティーチング

1つの学級を複数の教員で指導を行うものです。

少人数学習集団による指導、チームティーチングのどちらの形態で行うか、また、どの教科で、どのように行うかは、各学校が児童・生徒の実態から判断し、最適な方法を選択しています。

⑤ キャリア教育と体験学習の重視

中学校では、望ましい勤労観、職業観や主体的に進路を選択する能力、態度などを育むため、コンビニエンスストア、飲食店、自動車修理工場、農園、福祉施設、保育所、給食センター、図書館等といった事業所等の協力の下、3日間の「職場体験学習」を行っています。

小学校でも「キャリア教育の年間指導計画」を作成し、児童自身に目的や役割をもたせる指導の充実に努めています。また、感動と心に残る体験学習を進めています。

平成 26 年度

学校名	学年	人数(人)	実施日	協力事業所数
狛江第一中学校	2年(1組は3年)	108	11月26日～28日	35(内、市内32)
狛江第二中学校	1年	145	2月12日～14日	45(内、市内41)
狛江第三中学校	2年	84	6月19日～21日	29(内、市内27)
狛江第四中学校	2年	111	7月9日～11日	40(内、市内36)

⑥ 環境教育の実施

多摩川、野川等を活用した野外授業を実施しています。また、児童・生徒の地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を实践する意欲を高めることを狙いとして、各学校でそれぞれの取組で環境教育を進めています。

⑦ 夏休み学習教室の実施

夏休みには小・中学校でサマースクール、学習教室等を実施しています。

⑧ 交流事業の推進

◆地域との交流◆

狛江第一小学校	地域住民との交流
狛江第三小学校	農業体験活動
狛江第六小学校	地域住民との交流
和泉小学校	地域及び地域施設との交流
緑野小学校	地域及び地域施設との交流
狛江第一中学校	祭り太鼓の伝承
狛江第二中学校	職場体験活動・地域住民との交流
狛江第三中学校	職場体験学習・市民まつりでの銀杏募金
狛江第四中学校	四中スペシャルによる地域講師との交流

◆特別支援学級・特別支援学校との交流◆

狛江第一小学校	いずみ学級との交流
狛江第五小学校	都立特別支援学校との交流
和泉小学校	都立特別支援学校との交流
緑野小学校	都立特別支援学校との交流



「一小 地域住民との交流(昔あそびを学ぶ様子)」

⑨ スクールカウンセラーの配置

学校全体の教育相談機能を充実させ、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び解消を図るため、心理の専門家としてのスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の不安や悩みに応じることができるようにしています。

スクールカウンセラーの役割

- 1) 児童・生徒へのカウンセリング
- 2) 保護者との相談
- 3) 教職員への助言
- 4) 教育相談に関する研修
- 5) 関係機関との連携

◆ 小学校 ◆

狛江市教育委員会が、市の教育相談室の専門教育相談員(臨床心理士等)を各学校に週 2 日ずつ派遣しています。また東京都教育委員会からも年間 35 日、市内全小学校にスクールカウンセラーを派遣しています。

◆ 中学校 ◆

東京都教育委員会が都内全中学校にスクールカウンセラーを年間 35 日派遣しています。

◆ その他 ◆

狛江市教育委員会では、不登校児童・生徒の社会適応のための自立を支援することを目的に、相談員やスクールソーシャルワーカー(SSW)を自宅等に派遣したり、学校へ不登校対策の講師を派遣したりする「ゆうあいフレンド」事業を行っています。

⑩ 家庭と子供の支援員

各学校には、「家庭と子供の支援員」を配置し、いじめや不登校、児童虐待など、生活指導上の課題に対応し、児童・生徒や保護者の不安や悩みに応じることができるようにしています。

家庭と子供の支援員の役割

- 1) 登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言
- 2) 登校後の児童・生徒による個別指導及びその保護者への相談・助言
- 3) 児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に向けた直接的な取組及び家庭(子育て等)に関する不安を抱える保護者に対する相談等

また、「家庭と子供の支援員」に対しての指導・助言を行うために、医師や臨床心理士等のスーパーバイザーの配置を行い、支援の充実を図っています。

⑪ 学校司書の配置

市立小・中学校では、全校の図書館(図書室)に学校司書を配置し、調べ学習の資料の提供や、『図書館だより』等の発行、『読み聞かせ』など子どもたちが本に接しやすくするための色々な工夫をしています。

また、小学2年、中学2年の児童・生徒には「本の森」や「ようこそ本の世界へ」という推薦図書100冊リストを作成し、配布しています。

⑫ 市内図書施設等の図書の配送サービス

市立小・中学校 10 校の図書室にパソコンを設置し、市内図書施設等との相互協力により、児童生徒が希望する図書を毎週月曜日と木曜日に学校まで配送するシステムを実施しています。

児童生徒の読書活動の推進と調べ学習の支援、多目的に利用されています。

図書の配送サービス利用実績(平成 26 年度)

市内小・中学校の各学校図書館を窓口 to 協力貸出を行っています。配送は毎週月・木曜日に配送の自動車を運行し、図書館と学校間の貸借と学校間相互貸借に利用されています。平成 26 年度は 82 回配送しました。

図書館からの協力貸出(冊)

小学校名	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	小学校計
貸出冊数	1,902	1,243	571	2,061	1,175	1,108	8,060
うち学級文庫分	(526)	(0)	(250)	(0)	(270)	(0)	(1,046)

中学校名	一中	二中	三中	四中	中学校計	小・中学校合計
貸出冊数	217	960	978	135	2,290	10,350

学校間相互貸借(冊)

	合計	一小	三小	五小	六小	和泉小	緑野小	一中	二中	三中	四中
貸出	1,650	104	109	124	177	71	121	214	306	184	240
借受	1,650	67	151	143	113	223	355	52	310	215	21

⑬ 学習状況調査の実施

国語・数学(算数)・英語(中学2・3年)の基本的な学習状況を把握し、指導の工夫に役立てるため、小学5・6年、中学1・2・3年を対象に狛江市が独自に取り組んでいます。

⑭ 小学校と中学校との連携

教育委員会では、小学校と中学校が相互に連携を図り、充実した9年間の義務教育を実施することを教育施策の重要な柱の一つとし、小・中連携地区づくりを目指しています。

1) 小・中連携の日

平成 16 年度より、毎年、6月下旬又は7月上旬に、「小・中連携の日」を定めています。当日は、小学校、中学校の教員が相互に授業参観を実施し、また、協議会で意見交換、情報交換を行うことにより、授業改善を図るとともに、学習面、生活面における小・中学校の円滑な接続を図ることに役立てています。

2) かけはしプロジェクト

本事業では、小学校と中学校の教員がプロジェクトチームを組み、教科指導の系統性等について研究を深め、指導方法の検討、教材開発や授業研究等を行っています。平成 19 年度は算数・数学、平成 20 年度、21 年度は理科、平成 22 年度、23 年度は体育について実施しています。

平成 24・25・26 年度は Q-U アンケートを生かした学級集団づくりを通じた学力向上、平成 27 年度は「特別の教科 道徳」の研究に取り組んでいます。



「かけはしプロジェクト実行委員による協議」

2. 使用教科書

改訂された小学校学習指導要領が平成 23 年度から、また、改訂された中学校学習指導要領が平成 24 年度から全面実施されています。それに伴い、小中学校で使用される教科書も全面改訂されます。

狛江市では、小中学校で使用する教科書として下記の教科書を採択しています。

小学校(平成 27 年度)

教科(種目)	発行者	書籍名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	東京書籍	新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	学校図書	みんなと学ぶ 小学校算数
理 科	東京書籍	新しい理科
生 活	東京書籍	新しい生活
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家 庭	開隆堂出版	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	東京書籍	新しい保健

中学校(平成 24 年度～27 年度)

教科(種目)	発行者	書籍名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	中学書写
社会(地理的分野)	東京書籍	新しい社会 地理
社会(歴史的分野)	東京書籍	新しい社会 歴史
社会(公民的分野)	東京書籍	新しい社会 公民
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	東京書籍	新しい数学
理 科	大日本図書	理科の世界
音楽(一般)	教育芸術社	中学生の音楽
音楽(器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	日本文教出版	美術
保健体育	大日本図書	中学校保健体育
技術・家庭(技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野
技術・家庭(家庭分野)	開隆堂出版	技術・家庭(家庭分野)
英 語	三省堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES

3. 特別支援教育

狛江市には、特別支援学級(固定、通級)があり、また、東京都には、特別支援学校があります。それぞれの学級・学校では、個々の子どもに適した教育内容を専門的に進めています。

(1) 特別支援学級

固定学級

基本的なことばの交流や身辺処理はできるが、学習面や生活面で支援が必要な子どもに対して、個別指導や集団指導を行い、自立を目指します。学籍は特別支援学級に置きます。

学校名	学級名	学区域
狛江第一小学校	いずみ学級 (知的障がい学級)	一小・三小・六小・和泉小(中和泉2・3丁目・4丁目1～23番・5丁目1～16番, 元和泉2・3丁目, 東和泉4丁目)
緑野小学校	えのき学級 (知的障がい学級)	五小・緑野小・和泉小(西和泉1・2丁目, 中和泉4丁目 24・25番・5丁目 17～43番)
狛江第一中学校	1組 (知的障がい学級)	全域
	2組/休級中 (情緒障がい学級)	全域

小学校固定学級 児童数・学級数 平成 27 年5月1日現在

学校名	学級名	児童数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第一小学校	いずみ学級	1	2	2	2	4	2	13	2
緑野小学校	えのき学級	2	0	1	4	3	3	13	2

中学校固定学級 生徒数・学級数 平成 27 年5月1日現在

学校名	学級名	生徒数				学級数
		1年	2年	3年	合計	
狛江第一中学校	1組	8	9	5	22	3

固定学級 児童・生徒数の推移 各年度5月1日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	23	16	18	22	28	23	28	32	33	26	26
中学校	12	17	18	25	19	23	21	22	17	20	22

通級指導学級

通常の学級の学習や生活におおむね参加できるものの、集団行動が苦手だったり、学習の一部につまずきがあったりする子どもに対し、個別指導や小集団・中集団指導など、それぞれの子どもに応じた支援を進めます。週に1回程度、通級指導学級に通います。学籍は通常学級に置き、通級日は出席扱いです。通級指導学級への送迎は、保護者が行います。

なお、狛江市では平成24年度より東京都の特別支援教室モデル事業の指定を受け、通級指導学級のない小学校に特別支援教室を設置し、そこで通級指導学級の教員による「巡回指導」が受けられるよう準備を進め、平成24年度3学期より指導を開始しました。

学校名	学級名	学区域
狛江第三小学校	ひまわり学級 (情緒障がい学級)	狛江第三小学校・狛江第六小学校(※ひまわり教室)
和泉小学校	けやき学級 (情緒障がい学級)	狛江第一小学校(※けやき教室)・和泉小学校
緑野小学校	ふたば学級 (情緒障がい学級)	狛江第五小学校(※ふたば教室)・緑野小学校
狛江第二中学校	くすのき学級 (情緒障がい学級)	全域

※特別支援教室(モデル事業)

小学校通級指導学級 児童数及び学級数 平成27年5月1日現在

学校名	学級名	児童数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第三小学校	ひまわり学級	2	2	6	3	5	6	24	3
和泉小学校	けやき学級	5	10	7	5	3	4	34	4
緑野小学校	ふたば学級	6	9	13	14	6	17	65	7

中学校通級指導学級 生徒数・学級数 平成27年5月1日現在

学校名	学級名	生徒数				学級数
		1年	2年	3年	合計	
狛江第二中学校	くすのき学級	5	1	0	6	1

通級指導学級 児童・生徒数の推移 各年度5月1日現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	34	44	48	56	57	65	59	74	97	117	123
中学校	6	11	14	15	15	16	16	7	9	3	6

(2) 狛江市における特別支援教育

① 就学相談

就学相談とは、様々な教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすためにはどんな環境や学習が必要なのかを、子どもの状態に応じて、保護者の方とともに考え、より適した就学先を相談する場です。小学校就学にあたっての相談だけでなく、中学校就学の相談、及び小・中学校に在学中の転学相談も受け付けています。

就学先の決定

就学先は、保護者の申請に基づき、希望を尊重しつつ、保護者面接や子どもの行動観察、発達検査、専門医診察の結果を総合的に検討し、どこのが就学先が最適かを就学支援委員会で審議します。その結論を教育委員会が保護者に連絡し、必要に応じて話し合いをし、その結果をもとに就学先を決定します。

就学支援委員会

就学支援委員会は、就学相談に申し込まれた児童・生徒の就学先決定にあたって、専門的な立場から審議するための機関です。

市内各小中学校(特別支援学級を含む)の校長・副校長・教諭等、都立特別支援学校の教諭等、市教育委員会より指導主事・教育研究所相談員・就学相談専門員で構成されています。

② 就学支援シートの作成・活用

「就学支援シート」は、お子さん一人ひとりが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関とが協力して作成し、お子さんが就学する学校に引き継ぐものです。学校では、「就学支援シート」をもとに、保護者と協力して個別指導計画や個別の教育支援計画を作成します。お子さん一人ひとりのこれまでの成長・発達の歩みを大切にし、学校に入学してからもよりよい学習の積み重ねができていくよう、お子さんの様子や必要な支援の工夫・配慮など、就学後の教育的支援を考え実施するにあたってのヒントにしています。

就学支援シートの記入内容

- ◆健康・身体に関すること
- ◆人との係わりに関すること
- ◆日常生活に関すること
- ◆性格・行動に関すること
- ◆指導上の工夫や必要な配慮
- ◆関係諸機関(医療機関等)から

③ 全小・中学校に校内委員会を設置

校内委員会の役割

- ◆ 学習面や生活面に困り感を抱えた児童・生徒の実態把握
- ◆ 保護者との連絡・連携
- ◆ 巡回相談の企画・運営
専門家チームと連携して、巡回相談を実施します。
- ◆ 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・集約
具体的な支援策を策定し、実施します。
- ◆ 居住地校交流の企画・運営・報告
- ◆ 研修会の企画・運営
校内研修会においてケース会議を実施しています。
実施に当たっては、市専門教育相談員・スクールカウンセラー等と協議し、研修内容を決定しています。

④ 全小・中学校で特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)を指名

特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)の役割

- ◆ 校内委員会の運営
- ◆ 保護者との連絡・調整
- ◆ 関係機関との連絡・調整
市教育研究所、市教委担当者との連絡や巡回相談の企画・運営・協議の進行を行います。
- ◆ 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の集約
具体的な支援策を提案します。
- ◆ 居住地校交流の連絡・調整・報告
- ◆ 特別支援教育に係わる校内研修会の運営
市専門教育相談員・スクールカウンセラーとの連携の下、校内研修会においてケース会議を運営します。

⑤ 全小・中学校で専門家チームによる巡回相談を実施

専門家チームを編成して学校を巡回し、課題の解決に当たります。

専門家チームの構成(30人)

医師(精神科・心療内科専門)、大学准教授(発達障がい学専門)、言語聴覚士、作業療法士、市就学相談専門委員、スクールカウンセラー(全小・中学校に配置)、市教育相談員(小学校に配置)、特別支援教育コーディネーター、通級指導学級担当教員、特別支援学校コーディネーター

巡回相談の目的と役割

- 1) 学習面や生活面に困り感を抱えた児童・生徒や学校の課題とニーズの把握
- 2) 就学相談専門委員への情報提供
- 3) 学校の支援体制や校内委員会の機能に関する指導・助言
- 4) 学校の支援内容や方法に関する指導・助言
- 5) 校内研修会や事例検討会に関する指導・助言
- 6) 「個別指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・内容に関する指導・助言
- 7) 学級担任の指導に関する具体的な指導・助言

⑥ 副籍制度に係わる居住地校交流の実施

副籍制度の目的

副籍制度とは、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍(以下「副籍」という。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。

この制度により、居住する地域の中で、児童・生徒がお互いの違いを認め合い、尊重する経験を通して、相互理解が進み、「豊かな心」を育むことにつながっていくことが期待されます。

副籍事業に係わる居住地校交流の内容

◆間接交流

- 学校だより、学年だより、学級だよりの交換
- 学校行事や地域行事の案内
- 作品や手紙、ビデオレター等の交換

◆直接交流

- 学校行事や地域行事での交流
- 休み時間や放課後等での交流
- 夏季休業中や水泳教室での交流
- 給食の時間での交流
- 教科等における学習活動への参加

⑦ 狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会の実施

狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会は、特別支援教育の推進に際し、関係諸機関が相互にその役割、機能を相乗的、効果的に発揮し、一人ひとりの教育ニーズに応じた的確な支援について教育、医療・保健、福祉等が協議し、お互いに連携し充実させることを目的としています。

1) 学識経験者, 2) 医療・保健関係者, 3) 福祉・労働関係者, 4) 幼稚園・保育園関係者, 5) 保護者, 6) 市立小・中学校及び都立養護学校関係者, 7) 狛江市教育委員会関係者より教育委員会が委嘱又は任命する委員 15 人以内をもって構成されています。

⑧ その他

○ボランティア, 大学生・大学院生等による特別支援教育アシスタントの配置

○特別支援学校・特別支援学級合同展覧会の実施

○特別支援学校との合同研修会の実施

○児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育

・Q-U アンケートの実施(平成 25 年度より全児童生徒に対して実施)によるアセスメント

・学校と家庭の連携推進事業による個別支援及び学校支援

・ゆうゆう教室での個別指導

4. 就学援助及び奨学金

(1) 就学援助

市に在住する経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品の代金の一部を援助する制度(就学援助費)と、特別支援学級に在籍する児童・生徒がいる保護者に対して経済的負担を軽減するための援助制度(特別支援教育就学奨励費)を実施しています。

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給金額(平成 27 年度)

	新入学学用品費(1年生)	学用品費等	給食費等	校外活動費・夏季施設費・修学旅行費(遠足等にかかる費用)	医療費	体育実技用具費	通学費
小学生	20,470 円	11,420 円	給食費実費	保護者が均一に負担することになる経費(おやつやお小遣い等の個人的負担を除く)	医療券発行		実費 (限度額有)
中学生	23,550 円	22,320 円	あっせん弁当・給食費実費				

※生活保護を受けている人には、校外活動費・夏季施設費・修学旅行費のみ給付します。

- (1) 新入学学用品費は指定日までに申請書を提出し、認定された方のみ給付します。期日を過ぎた場合には給付できません。
- (2) 学用品費等、給食費、校外活動費(遠足等にかかる費用)は、年3回に分けて給付します。
- (3) 中学校給食代替事業によるあっせん弁当費につきましては、450円×喫食数となります。ご家庭より弁当持参の場合は対象になりません。
- (4) 医療費は、学校病(トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿痂疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・寄生虫病・虫歯)の治療にかかる費用です。なお、特別支援教育就学奨励費の対象者については支給されません。
- (5) 体育実技用具費は、中学校の柔道着購入にかかった費用(限度額4,200円)です。原則、在学中一回限りで、学校の報告に基づき給付します。
- (6) 通学費は、特別支援学級に在籍している児童・生徒が対象です。なお、通級学級に通っている場合の通学費の給付は、在籍校と通級学級間のみとなります。

(2) 奨学金

次の全てに該当する方に対し、奨学金を支給しています。奨学生は、申請書類等により審査を行い決定します。

- ◆市内に1年以上住民登録があり、実際に住んでいる方
- ◆次年度4月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する方
- ◆成績良好な方
- ◆経済的理由により修学が困難な方
- ◆同種の奨学金を他から支給されていない方

支給金額

月額 10,200 円(給付型)

※正規の修業期間中に限り支給します。返済の必要はありません。

支給実績

受給開始年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
支給月額(円)	9,300	9,600	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
新規受給決定人数	10	8	10	10	10	8	10	8	10	10

5. 学校給食

学校給食は、栄養バランスに優れた献立を通し、成長過程にある児童・生徒に必要な食事を提供しています。また、児童・生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるなど、児童・生徒の心身の健全な発達にとって大きな教育的意義を有するものです。

学校給食に係る経費は、運営に必要な調理員等の人件費・光熱水費・施設の維持管理費等を市が負担し、食材については「給食費」として保護者が支払います。

給食は、ご飯やパン、麺類などの主食、おかず、汁物などの副食、牛乳で構成されています。

安心安全な給食への取組

献立作成と食材発注は、安全な食材を確保するよう狛江市学校給食物資規格表に基づいて教育委員会の栄養士が行います。

なお、毎年、学校給食に使用する食材の細菌検査、遺伝子組み換え食品分析や残留農薬検査等を行っています。また、平成 26 年度からは、市における学校給食用食材の放射性物質検査を実施しており、月 1 回、調理後の給食及び牛乳の検査を行っています。検査方法はゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータによる核種分析法です。平成 27 年 7 月分までの検査においては、すべて測定下限値未満となっております。（※東京都教育庁が実施する学校給食用食材の放射性物質検査については、平成 26 年 3 月 31 日をもって終了となりました。）

学校給食における食育推進への取組

学校給食において、地場野菜や市内業者の活用を行うことによる地産地消を維持・促進しています。

(1) 小学校

① 実施状況

各学校の給食室にて調理

② 給食費

(平成 27 年度)

	月額	1食単価
低学年	3,500 円	210 円
中学年	3,700 円	220 円
高学年	3,910 円	230 円

* 市では、給食事業の円滑な運営を図るとともに、保護者負担の軽減並びに児童の体位向上を促進することを目的として、各市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に、一人当たり月額 400 円の補助金を交付しています。

(2) 中学校

① 実施状況

平成 27 年7月から狛江市立中学校給食センターにおいて、市内中学校の給食調理を行っています。

※ミルク給食

平成 25 年4月から平成 27 年6月まで中学校給食代替事業として、牛乳のみを提供する「ミルク給食」を実施しました。

② 給食費

中学校給食費は月額 4,750 円で、1食あたりの単価は 278 円です。小学校給食と同様に市が生徒一人当たり月額 400 円の補助金を交付しています。

③ 狛江市中学校給食事業実施計画

平成 25 年度から急遽中止となった中学校給食事業について、これまでの過去の検証内容を総括した上で、狛江市給食センターにより実施する新たな中学校給食事業の基本的な方針や内容を整理し、具体的に示すものとして、平成 26 年6月に「狛江市中学校給食事業実施計画」を策定しました。本計画では、ご飯・汁物・おかず等を全て食缶で提供することや、HACCPに準拠した衛生管理を徹底することなどを示しています。本計画に基づき、平成 27 年7月から中学校給食の提供を行っています。

④ 調理委託業者選定

給食センターの運営は公設民営とし、調理業務等を民間業者へ委託しています。価格のみで選定する入札ではなく、価格に加えて近隣地域での実績、従事する調理員の経験年数、経営状況、提案や計画書等、様々な角度から評価し最適な委託業者を選定できるよう、公募型プロポーザルの方法を採用しました。公募及び選定にあたっては、学校長、栄養士、PTA代表者などから構成される委託業者の選定委員会を設置しました。

(狛江市立中学校給食センター)



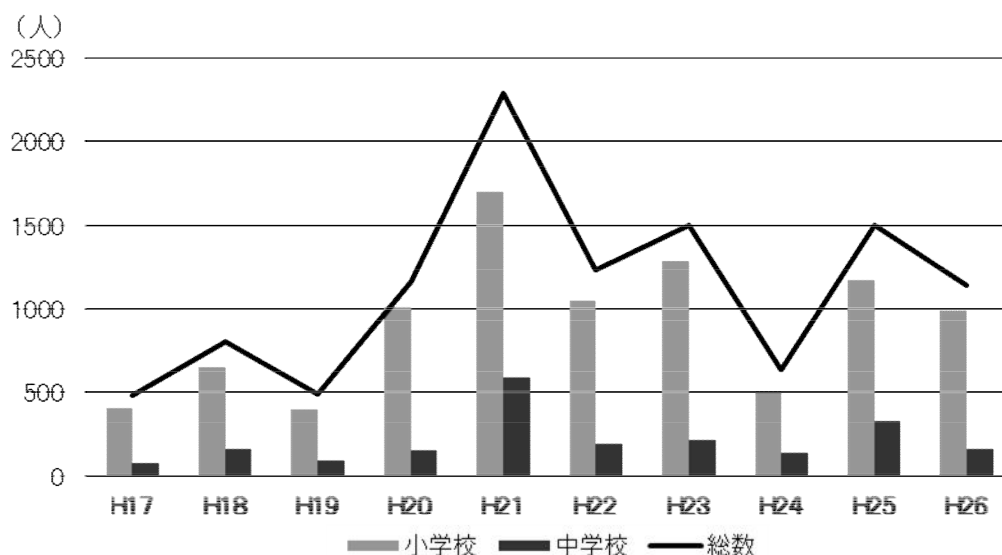
6. 学校保健

(1) 学校感染症罹患状況

(人)

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総数		486	807	493	1,167	2,292	1,235	1,498	638	1,504	1,144
小学校	総数	407	648	398	1,013	1,703	1,047	1,284	499	1,175	984
	インフルエンザ(流感)	211	453	310	882	1,524	840	1,068	414	1,097	754
	麻疹	-	-	3	1	-	-	1	-	-	-
	流行性耳下腺炎	81	91	21	21	103	56	20	3	10	16
	風疹	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-
	水痘	68	61	31	36	49	107	55	39	24	157
	咽頭結膜熱	3	13	1	17	1	5	6	1	4	3
	その他	43	30	32	56	26	39	133	42	38	54
中学校	総数	79	159	95	154	589	188	214	139	329	160
	インフルエンザ(流感)	75	135	78	137	582	178	208	129	312	138
	麻疹	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-
	流行性耳下腺炎	2	12	4	2	5	4	-	-	1	2
	風疹	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	水痘	1	3	-	3	1	1	1	2	1	1
	咽頭結膜熱	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1
	その他	1	7	7	12	1	5	5	8	14	18

* インフルエンザについては、医師の診断扱い数。



(2) 健康状態(学校保健統計調査による)

※「1.在籍者数」は、5月1日現在の児童・生徒数。

※「2.受診者数」は、「3.栄養状態」、「4.脊柱胸郭」、「9.皮膚疾患」、「14.その他」の各項目をすべて受診した児童・生徒数。

項目			小学生児童総数			小1		小2		
				男	女	男	女	男	女	
1. 在籍者数			3,183	1,632	1,551	291	265	257	257	
2. 受診者数			3,170	1,622	1,548	290	265	255	256	
3. 栄養 状態	(1)栄養不良		－	－	－	－	－	－	－	
	(2)肥満傾向		31	15	16	－	－	2	2	
4. 脊柱 胸郭	(1)脊柱側弯症・脊柱異常		2	1	1	－	－	1	－	
	(2)胸郭異常		1	－	1	－	－	－	－	
5. 視力	裸眼視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	2,988	1,536	1,452	288	259	244	247	
		(1)1.0 以上	2,005	1,068	937	244	213	186	184	
		(2)1.0 未満 0.7 以上	392	183	209	32	32	29	31	
		(3)0.7 未満 0.3 以上	374	179	195	12	13	27	24	
		(4)0.3 未満	217	106	111	－	1	2	8	
		(5)裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	165	88	77	5	3	4	7	
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者		188	91	97	3	6	12	10	
6. 眼疾患	受診者		3,175	1,627	1,548	290	264	256	257	
	(1)伝染性眼疾患		－	－	－	－	－	－	－	
	(2)アレルギー性眼疾患		450	254	196	42	37	34	23	
	(3)その他の眼疾患		23	17	6	4	－	4	3	
7. 聴力	受診者		2,131	1,113	1,018	291	265	256	257	
	難聴		11	6	5	1	1	2	2	
8. 耳鼻 咽喉疾患	受診者		3,169	1,623	1,546	289	265	256	256	
	(1)耳疾患		251	135	116	32	29	35	21	
	(2)ア. アレルギー性鼻疾患		875	514	361	69	47	79	51	
	イ. その他の鼻・副鼻腔疾患		247	167	80	45	18	39	17	
	(3)口腔咽喉頭疾患		1	1	－	－	－	－	－	
9. 皮膚 疾患	(1)伝染性皮膚疾患		2	1	1	－	1	－	－	
	(2)アレルギー性皮膚疾患		323	172	151	30	27	27	24	
10. 結核	受診者		3,175	1,626	1,549	291	265	256	257	
	(1)結核患者		－	－	－	－	－	－	－	
	(2)精密検査対象者		11	5	6	3	3	－	－	
11. 心臓	受診者(心電図検査)		556	291	265	291	265	...	...	
	(1)心臓疾患		36	19	17	3	5	5	4	
	(2)心電図異常		7	4	3	4	3	...	...	
12. 検尿	受診者		3,178	1,628	1,550	291	265	256	257	
	(1)尿蛋白検出		8	4	4	－	－	－	－	
	(2)尿糖検出		2	1	1	－	－	－	1	
13. 寄生虫 卵保有	受診者		1,568	807	761	243	225	217	227	
	寄生虫卵保有者		－	－	－	－	－	－	－	
14. その他	(1)気管支喘息		291	171	120	36	17	21	20	
	(2)腎臓疾患		17	6	11	－	－	1	1	
	(3)その他の疾病・異常		52	27	25	6	3	6	6	
15. 歯科	(1)歯科受診者数		3,170	1,623	1,547	291	265	256	257	
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯のう歯	ア. 処置完了者	731	362	369	32	38	55	66
			イ. 未処置歯のある者	495	234	261	30	31	43	49
		ウ. 永久歯のう歯経験者		570	226	344	1	13	20	43
		エ. 乳歯又は永久歯要観察歯のある者		149	72	77	6	8	16	14
	(3)歯肉の状態	ア. 歯周疾患		4	3	1	－	－	－	－
		イ. 歯周疾患要観察者		9	4	5	－	－	1	1
	(4)歯列・噛合の異常		59	35	24	2	1	1	3	
	(5)顎関節の異常		－	－	－	－	－	－	－	
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常		11	3	8	1	3	1	1	
	(7)永久歯のう歯の内容 (小学6年生・中学1年生のみ)	ア. 未処置歯数(D)		107	29	78	...	...	...	...
		イ. う歯による喪失歯数(M)		4	2	2	...	...	...	...
		ウ. 処置歯数(F)		296	128	168	...	...	...	...

平成 26 年度（人）

小3		小4		小5		小6	
男	女	男	女	男	女	男	女
261	239	247	288	307	258	269	244
260	239	246	288	306	258	265	242
-	-	-	-	-	-	-	-
1	3	2	5	6	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	1	-	-	-	-
247	231	234	269	282	237	241	209
181	139	154	156	169	133	134	112
23	41	35	41	34	30	30	34
30	38	22	39	50	43	38	38
13	13	23	33	29	31	39	25
7	9	11	17	25	21	36	20
13	8	13	18	24	21	26	34
260	239	247	288	306	257	268	243
-	-	-	-	-	-	-	-
34	30	56	45	50	34	38	27
3	-	-	1	3	1	3	1
260	238	...	...	306	258	...	...
-	2	...	...	3	-	...	...
260	238	247	288	303	258	268	241
16	22	25	20	13	18	14	6
79	50	115	85	96	59	76	69
27	19	21	13	18	8	17	5
1	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-
21	23	17	26	40	20	37	31
260	239	246	288	306	258	267	242
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	1	-	-	1	1
...	...	...	...	...	...	...	...
4	2	3	2	2	3	2	1
...	...	...	...	...	...	...	...
260	239	246	288	307	258	268	243
1	1	2	-	-	1	1	2
1	-	-	-	-	-	-	-
213	193	...	...	...	...	...	...
-	-	...	...	...	...	...	...
22	10	22	27	37	23	33	23
1	1	1	3	2	3	1	3
7	7	1	4	5	3	2	2
259	238	246	288	304	258	267	241
63	61	80	77	77	67	55	60
40	34	44	56	52	47	25	44
23	37	46	74	77	86	59	91
7	5	12	17	18	15	13	18
-	-	-	-	-	1	3	-
-	-	-	-	-	1	3	3
13	6	4	4	7	5	8	5
-	-	-	-	-	-	-	-
1	2	-	-	-	1	-	1
...	...	...	...	...	...	29	78
...	...	...	...	...	...	2	2
...	...	...	...	...	...	128	168

中学生生徒総数			中1		中2		中3	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,316	706	610	237	201	252	200	217	209
1,293	691	602	235	199	244	197	212	206
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	1	-	-	-	-	-
8	3	5	2	-	-	-	1	5
3	3	-	3	-	-	-	-	-
1,068	580	488	206	165	208	163	166	160
442	265	177	108	68	90	58	67	51
192	101	91	29	30	44	34	28	27
232	125	107	39	28	46	34	40	45
202	89	113	30	39	28	37	31	37
288	127	161	37	49	43	49	47	63
230	113	117	29	34	37	36	47	47
1,276	679	597	228	199	243	195	208	203
-	-	-	-	-	-	-	-	-
83	51	32	16	9	18	13	17	10
9	7	2	4	-	3	-	-	2
856	448	408	235	200	...	...	213	208
2	1	1	1	-	...	...	-	1
1,278	683	595	233	198	242	197	208	200
67	39	28	12	10	13	8	14	10
143	94	49	33	11	34	16	27	22
19	18	1	7	1	4	-	7	-
1	-	1	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	29	14	9	6	12	4	8	4
1,295	692	603	236	200	244	197	212	206
-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	4	-	3	-	1	-	-	-
515	236	279	236	279	...	...	...	...
6	5	1	1	1	3	-	1	-
17	7	10	7	10	...	...	...	...
1,297	695	602	236	200	246	198	213	204
22	14	8	3	2	4	3	7	3
2	-	2	-	2	-	-	-	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...
111	74	37	21	12	35	13	18	12
8	6	2	4	-	2	1	-	1
19	11	8	5	1	3	4	3	3
1,289	689	600	233	197	245	197	211	206
367	188	179	56	47	67	60	65	72
200	108	92	22	28	39	29	47	35
553	287	266	72	73	103	86	112	107
266	136	130	47	41	39	36	50	53
12	9	3	5	-	2	2	2	1
113	82	31	23	10	40	17	19	4
17	14	3	1	-	7	2	6	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	2	-	1	-	1	-	-
69	29	40	29	40	...	...	...	...
-	-	-	-	-	...	...	...	...
346	180	166	180	166	...	...	...	...

(3) 長期欠席者の状況

(人)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	総数	74	65	68	60	58	50	64	67	70
小学校	総数	24	23	26	22	26	23	16	23	23
	病気	5	7	9	4	4	5	8	5	6
	不登校	13	16	17	15	21	14	5	14	16
	その他	6	-	-	3	1	4	3	4	1
中学校	総数	50	42	42	38	32	27	48	44	47
	病気	3	-	-	-	-	1	4	2	4
	不登校	47	39	38	38	32	26	41	40	43
	その他	-	3	4	-	-	-	3	2	-

*長期欠席者とは、30 日以上欠席した者をいう。

7. 施設整備

(1) 施設状況

平成 27 年3月 31 日現在 (㎡)

学校別		校舎			体育館		学校用地		
		鉄筋コン クリート	その他	計	鉄筋コン クリート	鉄骨	建物 敷地	屋外 運動場	計
小学校	一小	5,763	276	6,039		956	5,066	4,479	9,545
	三小	5,130	165	5,295		787	9,475	6,490	15,965
	五小	4,233	209	4,442		714	6,170	4,285	10,455
	六小	4,949	44	4,993		700	6,130	4,398	10,528
	和泉小	5,049	134	5,183		711	5,841	6,444	12,285
	緑野小	7,213	14	7,227		854	7,301	6,278	13,579
	小計	32,337	842	33,179		4,722	39,921	32,374	72,295
中学校	一中	6,113	196	6,309	907	19	10,252	8,202	18,454
	二中	5,202	65	5,267	2,469		9,313	6,517	15,830
	三中	4,739	89	4,828		953	6,246	7,087	13,333
	四中	4,435	87	4,522		946	6,370	6,505	12,875
	小計	20,489	437	20,926	3,376	1,918	32,181	28,311	60,492
合計		52,826	1,279	54,105	3,376	6,640	72,102	60,685	132,849

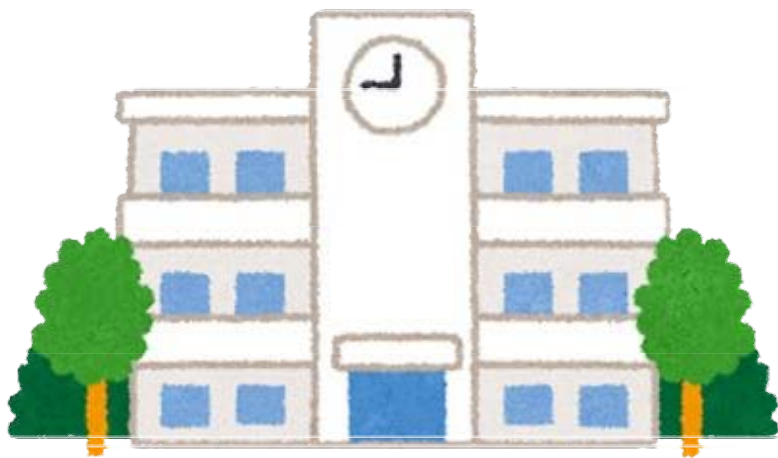
(2) 狛江市公立学校等施設整備計画

狛江市は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第2項及び第3項に基づき、市立小中学校の施設整備計画を作成し、同法第12条第4項に基づき、以下のとおり公表しています。

① 小中学校の保有校数及び耐震化の状況等(平成26年4月1日現在)

内容	小学校	中学校
保有校数	6校	4校
保有棟数	25棟	19棟
昭和56年以前に建設された棟数(a)	19棟	17棟
(a)のうち耐震診断実施率	100.0%	100.0%
(a)のうち耐震性のある棟数	19棟	17棟
平成27年4月1日現在の耐震化率(昭和57年度以降建築の建物含)	100.0%	100%

* 対象は、木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるものです。



(3) 耐震診断・耐震補強工事

地震災害から児童、生徒の安全を確保するため、構造耐震指標(Is 値)が 0.7 以上となるよう、学校施設の耐震診断や耐震補強工事を進めています。

平成 27 年4月1日現在

学校名	区分	構造・階数	建築年	耐震診断	耐震設計	耐震改修	改修前 Is 値	改修後 Is 値
一小	校舎	鉄筋コンクリート造5階建	S62.2	不要	不要	不要	－	－
	体育館	鉄骨造1階建	S62.2	不要	不要	不要	－	－
	校舎(特別活動棟)	鉄骨造1階建	H26.3	不要	不要	不要	－	－
三小	校舎(教育棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S39.8	H11	H14	H16	0.21	0.76
	校舎(便所棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S44.5	H11	不要	不要	0.74	－
	校舎(管理・特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S54.3	H11	H14	H15	0.47	0.78
	校舎(特別活動棟)	鉄筋コンクリート造2階建	H22.2	不要	不要	不要	－	－
	体育館	鉄骨造2階建	S47.3	H19	H20	H21	0.25	1.08
五小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S43.3	H8	H9	H9,10	0.38	0.81
	校舎(管理・教室棟トイレ)	鉄筋コンクリート造3階建	S43.3	H8	不要	不要	0.99	－
	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	不要	不要	0.83	－
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	H9	H9,10	0.21	0.85
	校舎(特別棟トイレ)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.3	H8	不要	不要	0.89	－
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.5	H8	不要	不要	1.34	－
	校舎(教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S43.5	H8	不要	不要	1.34	－
	体育館	鉄骨造1階建	S47.9	H18	H19	H20	0.15	0.85
六小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S46.3	H14	H15	H16	0.22	0.71
	校舎(管理・特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.5	H14	H15	H17	0.69	0.72
	体育館	鉄骨造2階建	S48.6	H19	H21	H22	0.25	0.78
和泉小	校舎(管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.2	H18	H20	H21	0.69	0.72
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S50.2	H18	H20	H21	0.44	0.78
	校舎(教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	H14.3	不要	不要	不要	－	－
	体育館	鉄骨造2階建	S50.5	H18	H19	H20	0.15	0.82
緑野小	校舎	鉄筋コンクリート造4階建	H18.8	不要	不要	不要	－	－
	体育館	鉄骨造2階建	S47.2	H17	H17	H18	0.12	0.77
一中	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造3階建	S36.8	H10	H11	H12	0.24	0.81
	校舎(特別教室棟トイレ)	鉄筋コンクリート造3階建	S36.8	H10	H11	H12	0.35	0.75
	校舎(特別・管理・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S48.3	H19	H21	H22	0.60	0.74
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造3階建	S48.5	H19	不要	不要	1.02	－
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S52.3	H19	不要	不要	1.65	－
	体育館	鉄筋コンクリート造2階建	S39.8	H19	H21	H22	0.55	1.03

学校名	区分	構造・階数	建築年	耐震 診断	耐震 設計	耐震 改修	改修前 Is 値	改修後 Is 値
二中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S42.3	H8	H9	H9,10	0.23	0.88
	校舎(管理・特別・教室棟増築)	鉄筋コンクリート造4階建	S45.5	H8	H9	H9,10	0.20	0.86
	校舎(特別教室棟)	鉄筋コンクリート造2階建	S51.5	H18	不要	不要	1.04	－
	校舎(特別教室棟渡り廊下)	鉄筋コンクリート造2階建	S51.5	H18	H20	H21	0.28	0.82
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S51.5	H18	不要	不要	2.25	－
	体育館	鉄筋コンクリート造4階建	H23.8	不要	不要	不要	－	－
	武道場棟	鉄筋コンクリート造2階建	H24.2	不要	不要	不要	－	－
三中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S48.5	H19	H23	H24	0.28	0.73
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S51.9	H19	不要	不要	1.59	－
	体育館	鉄骨造1階建	S48.9	H19	H22	H23	0.22	0.81
四中	校舎(管理・特別・教室棟)	鉄筋コンクリート造4階建	S55.5	H19	H23	H24	0.56	0.84
	校舎(技術棟)	鉄筋コンクリート造1階建	S55.5	H19	不要	不要	1.39	－
	体育館	鉄骨造1階建	S55.2	H19	H22	H23	0.26	0.72

(4) 学校緑化基本方針(抜粋)

学校における緑が持つ、効果・効用を期待し、児童・生徒の教育環境をさらに良いものとするため、今後の学校緑化の方向性を示すものとして、上位計画である教育振興基本計画及び環境基本計画を踏まえ、平成23年5月に学校緑化基本方針を策定しました。

① 今後の方針

粕江市教育委員会では、学校における自然との共生を図ることにより、児童・生徒の教育環境を向上させることはもとより、地域における緑地の確保と維持管理を通じて地域とのコミュニケーションを充実させるための手段として、「学校の緑化」に取り組みます。

維持管理については、学校を中心として、保護者や地域の方々等関係者の理解と協力を求めつつ、緑化事業の種類に応じ、物理的な設置条件を考慮した工法等を選択し、効率的な活用と財政負担の軽減を図りつつ取り組むこととし、次のとおり基本方針を定めます。

1) 校庭芝生化

- i. 踏圧の芝生への影響を考え、小学校を中心に芝生化を進めます。
- ii. 芝生化にあたっては、地域環境に配慮するとともに体育の授業等学校運営への影響を踏まえ、場所と踏圧と面積のバランス、維持管理団体を含めた維持管理体制の構築、維持管理費用など諸条件を考慮した上で、慎重に検討し、段階的に進めていきます。
- iii. 既設の芝生については、現状維持に努めつつ、様々な活用方法を研究し、模索していきます。

2) 壁面緑化

- i. 設置費用も維持管理費用も比較的低コストで実現可能な緑のカーテンを中心に壁面緑化に取り組みます。
- ii. 設置場所については、壁面の強度や向き、維持管理の作業性等といった諸条件を十分考慮して選択していきます。
- iii. 植物の種類は、各学校の設置条件や特色を活かして選択していきます。

※ 緑のカーテンのように、プランター等に植栽した植物を網に登はんさせた巻きつき型壁面緑化は、支持材によって植物の覆う範囲を限定することができます。このため、事例にもデザイン性を意識した緑化が多く見られます。利用可能な植物も多いことから、あさがお等季節感の効果をとり入れることも可能です。

3) 屋上緑化

- i. 現在屋上緑化している施設については維持管理の方法を整理するとともに、現状維持に努めます。
- ii. 校舎等の新築、増築等に併せて、都条例に規定される屋上緑化基準を満たすよう努めるとともに、維持管理の手法についても十分検討し、その負担が軽減されるよう工夫します。
- iii. 屋上の利用は、緑化(芝生化)だけでなく、太陽光発電設備や冷房用室外機の設置等、様々な利用を考慮した上で慎重に検討します。

4) その他

従前から進めている学校緑化として、樹木等の植栽があります。

草花などの植栽は教職員や児童・生徒が行っており、敷地の管理や高木以外の剪定は、各学校の用務が行っています。高木の選定については、作業上の安全確保から、専門の委託業者をお願いしています。樹木の状態を適切に判断することは難しく、見た目だけではわからないことも多く、専門家に診断してもらったところ、柳の幹が腐食していて、すぐに伐採しないと危険なこともありました。

樹木等の配置は全体のバランスを考慮した上で、適切な植栽管理を行うよう努めます。専門業者による定期的な剪定で、樹木の良い状態を維持します。

【学校取組事例：狛江第三中学校】

小田急線高架沿い防音壁の側道を生徒会で「ふれん通り」と名付け、総合的な時間を活用して側道に花を植える活動に取り組んでいます。平成 20 年度から行っていますが、活動が地域や市民の方にも認められ、調布警察署や東京市町村自治調査会の地域力向上事業助成事業「花いっぱいエリア創設事業」の一環として支援を受け、「潤いの狛江三中」をテーマに現在に至っています。地域の方も協力していただき、常に花のある「癒やしの側道」として親しまれています。また、平成 26 年度は日頃の活動が認められ、全日本花いっぱい連盟から表彰を受けました。

② 緑化の現状

1) 校庭芝生化

狛江第五小学校

施工年度	平成 20 年度(平成 21 年度供用開始)
運動場面積	4,350 m ²
芝生面積	1,032 m ²
児童数	507 人(平成 27 年5月1日現在)
児童一人当たり芝生面積	約 2.0 m ²
芝生種類	ティフトン, ペレニアルライグラス
管理体制	狛江第五小学校グリーンプロジェクト(保護者・校庭利用団体・地域の方々のボランティア)を組織し, 五小の児童と共に芝刈りや除草等を実施。専門的維持管理作業は, 専門業者に管理委託。

狛江第六小学校

施工年度	平成 25 年度
運動場面積	4,398 m ²
芝生面積	480.8 m ²
児童数	522 人(平成 27 年5月1日現在)
児童一人当たり芝生面積	約 0.9 m ²
芝生種類	ティフトン, ペレニアルライグラス
管理体制	狛江第六小学校グリーンエコプロジェクト(保護者・校庭利用団体・地域の方々のボランティア)を組織し, 六小の児童と共に芝刈りや除草等を実施。専門的維持管理作業は, 専門業者に管理委託。

2) 壁面緑化

導入校	植栽植物(平成 27 年度)	設置状況
一小	ゴーヤ	校舎南側に約 13m幅, 高さは1階庇までのものを設置
三小	ゴーヤ	東校舎南側に約 7m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
五小	H27 は校舎工事のため設置なし	
六小	ゴーヤ	南校舎南側に約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
和泉小	ゴーヤ	南校舎南側に約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
緑野小	ゴーヤ	校舎東側側面に約 7m幅, 校舎2階から4階の窓に対して, 校舎東の平屋建て特別支援学級教室の屋上から設置

一中	ゴーヤ	南校舎南側約 13m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
二中	ゴーヤ	技術棟1階南側約 7m幅, 高さは 1 階底までのものを設置
三中	ゴーヤ	校舎南側約 20m幅, 高さは3階窓下までのものを設置
四中	H27 は校舎工事のため設置なし	

なお, 狛江第二中学校の新体育館の壁面の一部には, 緑化パネルを設置しています。

3) 屋上緑化

緑野小学校と和泉小学校が屋上緑化に取り組んでいます。



(緑野小 屋上緑化)

8. 児童・生徒数、学級数及び教員数

児童・生徒数

平成 27 年5月1日現在

小学校										中学校						
		総数	通常学級						特別支援 固定学級			総数	通常学級			特別支援 固定学級
			1年	2年	3年	4年	5年	6年					1年	2年	3年	
総数	学級数	108	20	18	16	16	16	18	4	総数	学級数	42	14	12	13	3
	児童数	3,244	565	552	510	499	533	559	26		生徒数	1,331	422	435	452	22
一 小	学級数	21	4	3	3	3	3	3	2	一 中	学級数	13	4	3	3	3
	児童数	609	116	105	94	82	103	96	13		生徒数	346	109	113	102	22
三 小	学級数	15	3	3	2	2	2	3	－	二 中	学級数	12	4	4	4	－
	児童数	465	81	73	76	75	63	97	－		生徒数	441	143	147	151	－
五 小	学級数	16	3	3	2	3	2	3	－	三 中	学級数	8	3	2	3	－
	児童数	507	83	87	73	94	78	92	－		生徒数	244	79	79	86	－
六 小	学級数	18	3	3	3	3	3	3	－	四 中	学級数	9	3	3	3	－
	児童数	522	79	98	83	87	94	81	－		生徒数	300	91	96	113	－
和泉小	学級数	19	4	3	3	3	3	3	－							
	児童数	571	113	103	85	82	98	90	－							
緑野小	学級数	19	3	3	3	2	3	3	2							
	児童数	570	93	86	99	79	97	103	13							

教員数

平成 27 年5月1日現在（人）

小学校							中学校				
総数	一 小	三 小	五 小	六 小	和泉小	緑野小	総数	一 中	二 中	三 中	四 中
182	30	26	24	26	35	41	92	27	27	19	19

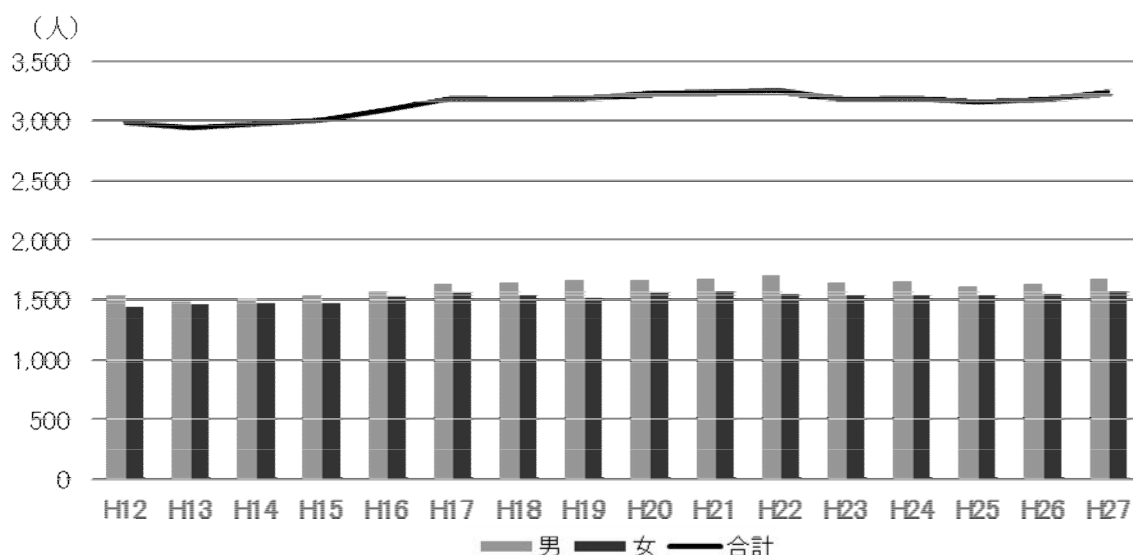


児童・生徒数の推移

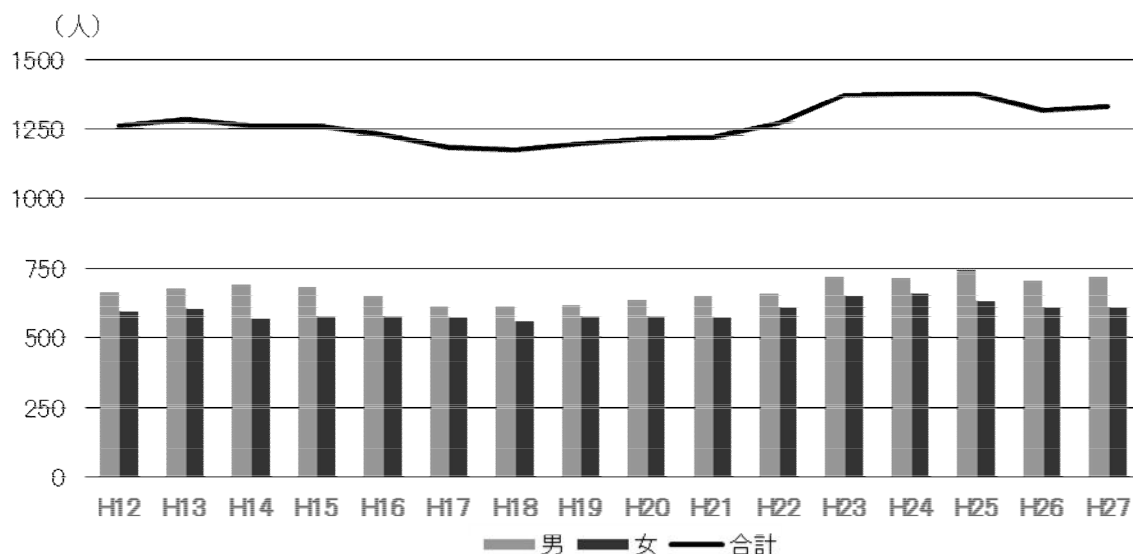
各年度5月1日現在

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	学校数	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	学級数	100	99	101	101	104	102	101	102	103	104	107	106	109	108	105	108
	児童数計	2,983	2,947	2,980	3,011	3,092	3,190	3,182	3,184	3,228	3,246	3,257	3,180	3,194	3,158	3,183	3,244
	男	1,537	1,487	1,507	1,541	1,569	1,634	1,642	1,664	1,672	1,678	1,705	1,641	1,659	1,614	1,632	1,675
	女	1,446	1,460	1,473	1,470	1,523	1,556	1,540	1,520	1,556	1,568	1,552	1,539	1,535	1,544	1,551	1,569
中学校	学校数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	学級数	39	40	41	39	39	39	38	39	38	39	40	43	44	43	42	42
	生徒数計	1,261	1,284	1,262	1,259	1,231	1,184	1,172	1,196	1,213	1,222	1,271	1,371	1,375	1,375	1,316	1,331
	男	665	678	693	681	652	613	614	619	638	650	661	720	715	743	706	721
	女	596	606	569	578	579	571	558	577	575	572	610	651	660	632	610	610

小学校児童数の推移



中学校生徒数の推移



9. 小・中学校

狛江第一小学校



【住所】狛江市和泉本町1-37-1

【電話】03(3480)0241・0242・0262

【開校年月日】明治5年9月25日

【開校記念日】10月9日

【校長】岡前 克之

【副校長】杉浦 敬

【通学区域】和泉本町1丁目 中和泉1丁目 東和泉1丁目 岩戸北1・3丁目 元和泉1丁目

【学校の教育目標】

人間尊重の精神を基調として国、国際社会において信頼と尊敬が得られる豊かな人間性の教育を目指し、健康でたくましい心と体、深い思考力と創造性をもち、一人一人の個性を尊重する児童の育成のために次の目標を設定しています。

よく考え 学び合う子

げんきで がんばる子

心ゆたかで なかよくする子

【特徴】

狛江第一小学校は、1872(明治5)年の学制発布の年に「観聚学舎」として和泉村(当時、現元和泉)の泉龍寺境内に開校した、市内で最も古い伝統のある学校です。いずみ学級(特別支援学級)は、昭和36年(1961年)に開設され、児童一人一人の教育的ニーズに基づいたきめ細かい指導を行っています。また、日頃より問題解決的な学習活動を進め、児童が主体的に学習に取り組んでいくことができるような教育活動を展開しています。更に本年度より、「郷土教育」として地域に根差した教育活動を推進し、児童が地域を愛する心情等を育んでいきます。



狛江第一小学校は、市のほぼ中心に位置し、『市民まつり』や地域の盆踊りイベントなどの会場に利用されています。また、地域との交流を大切にしています。地域の方の協力で、年間を通して各学年といずみ学級で『読み聞かせの会』を行っています。

『一小秋まつり』では、和泉本町一丁目町会・銀行町・第一育成委員会・狛江消防署・KoKoA・和泉児童館・一小FC・本校保護者・本校職員等がそれぞれのブースを担当します。子供たちも大人

人も楽しいひとときを計画・実施しています。3年生が昔の生活について話を聞いたり昔の遊び方を教わったりする「昔の生活について学ぶ会」や4年生が家から野菜などを持ってきて筆で描く「絵手紙教室」等を行っています。

狛江第三小学校



【住所】狛江市猪方1-11-1

【電話】03(3480)8585・8586

【開校年月日】昭和32年10月1日

【開校記念日】10月15日

【校長】渡辺 秀貴

【副校長】高橋 邦夫

【通学区域】東和泉2丁目 猪方1丁目・2丁目1～4番・3丁目1～11番 駒井町1丁目1～7番・2丁目1～4番 岩戸南1～3丁目・4丁目1～17番 岩戸北4丁目

【教育目標】

- | | |
|---------------|------------------|
| ○ よく考える子(知) | 自ら問題を発見し、考える力 |
| ○ すすんでする子(意) | 主体的に判断し、実践する力 |
| ○ 思いやりのある子(徳) | 思いやりのある倫理観、感動する心 |
| ○ 元気な子(体) | 心と体の健康 |

【特徴】

狛江第三小学校は、団塊の世代が学齢に達した昭和30年代前半、小田急線の南側に学校を作ってほしいという猪方や駒井町の住民の声を受け、昭和32年に開校しました。地域の方々の本校に対する熱い思いは今も受け継がれ、「地域の学校」として多くの方々からご支援をいただいています。

また、市内で一番敷地の広い小学校で、校舎の北側には「矢崎山」と呼ぶ緑が広がり、その一画に設けられた水田では第5学年が米作りを行い、その手前には「矢崎花壇」があり、PTA活動の一環で1年中色鮮やかな花が咲き誇っています。校庭の南東側にも緑地帯があり、植物や昆虫などの自然観察が校内でできるという大変恵まれた環境にあります。



平成27年度は、引き続き東京都の言語能力向上拠点校として研究活動に力を入れています。児童の学力向上を目指し、今年度は算数科の授業改善を中心に研究活動を進めています。その一環として、10月には数学者の秋山仁先生の特別授業を行います。児童が「学びたい」、「できるようになりたい」と思えるような教材や活動を工夫して、意欲的に学習活動に取り組む中で、生涯に渡って活用できる知識や考え方、表現方法などを身に付けることができるように、教員は日々の授業実践を大切にしています。

このような環境の中で、児童は友達と共に学び合い、高め合う学校生活を送っています。保護者や地域の方々との交流も盛んで、「言葉でつながる・心がつながる・人とつながる」、その総称としての、本校のキャッチフレーズでもある「つながる教育」を着々と進めています。



【住所】狛江市東野川1-35-13

【電話】03(3489)4463・4430

【開校年月日】昭和43年4月1日

【開校記念日】6月1日

【校長】森永 ひさぎ

【副校長】丸本 敦嗣

【通学区域】和泉本町2丁目 岩戸北2丁目 東野川1～4丁目

【教育目標】

人間尊重の精神を基盤に、自ら進んで学習する態度を養い、情操豊で心身ともに健全な児童を育成するために、次の児童像を目標とします。

明るい子…… やさしく、思いやりのある子、素直でのびのびと生活する子

◎考える子…… 人の意見をよく聞き判断し考える子、自分の考えをはっきり表現できる子(重点目標)

強い子…… 心身を鍛える子、最後までねばり強くやり通す子、正しいと思うことは勇気を持って行う子

【特徴】

狛江第五小学校は、昭和40年頃からの急激な児童の増加と覚東地区の学校建設の要望に応じて、一小と二小から分かれて昭和43年に開校しました。



五小の一番の特色は、芝生の校庭と太陽光発電設備です。東京都の学校校庭芝生化推進の一環として、平成21年度に市内で初めて校庭の約3分の1に芝生を植え、環境循環型学習のモデル校になっています。芝生の維持管理は、児童はもとより地域・保護者を中心としたボランティアで結成された狛江第五小学校グリーンプロジェクトによって行われています。この五小の芝生は「狛江のまち一魅力百選」に選定されています。また平成25年には企業からの寄贈により太陽光発電設備が設置され、校内の電力消費削減に役立っています。共に環境教育の推進に活用しています。

また、ICT機器を授業で活用し、児童の思考力を育てる研究を進めています。タブレット端末機を活用した授業では、今後の授業の広がりを検証する授業も行っています。さらに短焦点液晶プロジェクターは授業活性化の大きな力となっています。平成27年度は算数習熟別指導の研究を行っています。習熟に応じた算数の授業を展開すると共に、ICT機器を効果的に活用する場面も研究しています。



その他、給食が民間委託になり、一層の食育の充実を図るために、狛江の地域の特性を活かし、給食に地場野菜を提供している農家を訪れ、狛江の農業について学んだり、循環型農業の体験と調べ学習を通して、環境と農業の関係を学んだりして農業と食育学習を進めています。



【住所】狛江市駒井町1-21-1 【電話】03(3480)9981・9982

【開校年月日】昭和 46 年4月1日 【開校記念日】6月 13 日

【校長】川崎 貴志 【副校長】鷲見 真太郎

【通学区域】東和泉3丁目 猪方2丁目5～26番・3丁目 12～41番・4丁目 駒井町1丁目8～41番・2丁目
5～36番・3丁目 岩戸南4丁目 18～32番

【教育目標】

よく考える子

思いやりのある子

運動をたのしむ子

【特徴】

狛江第六小学校は、駒井町、猪方などの地域の人口増で
三小の児童が増えたため、同小から分かれ昭和 46 年に開校しました。



多摩川の近くに位置する立地条件を活かし、学校近くの「水辺の楽校」を拠点に多摩川を活用した学習に力を入れています。「川流れ体験」では、ライフジャケットを着て万が一水に落ちた時の心構えや、流されてしまった時の対応を、「がさがさ体験」では多摩川にいる生き物を観察するなど、学年毎にテーマを決めて学習しています。また、田園地帯の特性を活かし、近隣農家の協力の下、農作物の育成観察を行っています。昨年度から芝生化した校地の一部が使用できるようになりました。運動会の組み体操の練習や生活科や理科の観察時、休み時間などで児童が生き生きと芝生の上で活動する姿がみられます。今後は地域の皆様にも開放し交流を深め、地域と協働できる環境作りを目指していきます。

昨年度からは『健康教育』を研究課題とし、「運動」「保健」「食育」の三つの観点で、授業研究と並行して日常的な取組を行っています。夏休みの朝のラジオ体操や、狛江三小と合同の水泳記録会、多摩川マラソン大会など地域や近隣の学校とも連携し、様々な取組を行っています。また、東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校として、短なわとびや陸上の専門家をゲストティーチャーに招いた実技指導に加えて、オリンピック・パラリンピック関連の書籍を活用した学習活動も進めています。「心と体を鍛える六小」として、子供たちの体力向上に向けた取組をさらに進めています。

読書活動にも力を入れています。全学年を対象に PTA による読み聞かせが 20 年以上も前に始まりました。始業前に保護者も読み聞かせを行っています。他にも、多摩川で体験したことを詩に表現したり新聞を使ってスクラップを作成したり、コラムを読んで感想を書いたりする活動を通して「感性」と「論理的思考力」を育てています。また、今年度より図書室の調べもの関係の図書を PC ルームに移動し、探究学習室「はてな？ルーム」を開設いたしました。調べものが一つの部屋で完結することから、問題解決型学習の拠点として、子供たちの学力向上につなげていきます。

児童の父親により結成された「おやじーズ」には運動会やマラソン大会等でのサポートや総合的な学習の時間など、様々な場面で協力していただいています。また、学校ボランティアの参加も多く、地域美化のために、児童と保護者、地域の方々と通学路のごみ拾いや草取りなどを数年前から行っています。



【住所】狛江市中和泉3-33-1

【電話】03(3480)3881・3882

【開校年月日】平成13年4月1日

【開校記念日】6月25日

【校長】伊藤 栄司

【副校長】鈴木 聡

【通学区域】中和泉2～5丁目 元和泉2・3丁目 東和泉4丁目 西和泉1・2丁目

【教育目標】
 ○かしこい子 よく考えて実行する子ども
 ○やさしい子 あたたく他を思いやる子ども
 ○たくましい子 健康でねばり強い子ども



【特徴】

屋上から、狛江市と多摩川が見渡せる和泉小学校は、狛江第四小学校と狛江第八小学校の統合校として平成13年に開校しました。子ども、保護者、地域、教職員一同が力を合わせ子どもたちのために「チーム和泉」として教育活動を推進しています。和泉小学校は地域の学校としての誇りをもち、人のために全力を尽くせる児童の育成に努めています。

＜確かな学力の定着＞

高学年の教科担任制や全学年算数科の少人数・TT指導など学力向上に取り組んでいます。また、全校一斉朝読書や保護者による読み聞かせなど、読書活動にも力を入れています。図書室は通常の教室の2.5倍の広さでヒノキの間伐材の床があり楽しく読書ができます。また、今年度は「思いや考えを表現できる児童の育成」を研究主題とし国語科の授業研究に取り組んでいます。

＜恵まれた自然・地域環境＞

学区内には、伊豆美神社や万葉歌碑、兜塚、亀塚などの遺跡をはじめ、市の施設（むいから民家園、西河原公民館、あいとぴあセンターなど）が数多くあります。また、多摩川を題材とした環境学習やペースランニング大会での体力向上など、地域の特性を活かした学習が行われています。

さらに、壁面緑化のために緑のカーテン、野菜を育てる広い学校園など、児童が直接自然に親しむ事ができる環境を整えています。

＜豊かな人間性を築く指導＞

1年生から6年生までが縦割り班を形成し、年間を通して一緒に遊んだり清掃したりします。また、毎学期、代表委員会が中心になってあいさつ運動に取り組んでいます。

さらに、道徳の授業だけでなく教育活動全般に渡って、規範意識を高める取り組みを行っています。全学年で、集団行動の規律獲得やコミュニケーション力向上を目指して、遠足や社会科見学に出かけるほか、高学年は2泊3日の宿泊行事で精神の涵養を図ります。今年度の5年生は、林間学園で木島平に出かけました。6年生は、日光に移動教室で出かけます。

＜地域の学校＞

地域にある公立学校として、学区内にある幼稚園、保育園、中学校との連携も盛んです。就学児を招き、1年生の昔遊びを行ったり、図書委員会による読み聞かせを行ったりしています。また、中学生と合同部活動や地域清掃など子供同士が親しい時間を過ごすことで、学校間のギャップを埋める工夫をしています。

地域人材を講師とした夏季ワークショップは、伝統や文化に触れる活動として、囲碁などの講座の開催や教職員が指導者となった講座に、たくさんの参加がありました。正に、地域に支えられている学校です。



【住所】狛江市和泉本町4-3-1

【電話】03(3489)5418・5419

【開校年月日】平成 17 年4月1日

【開校記念日】6月 14 日

【校長】大場 一輝

【副校長】鬼村 哲志

【通学区域】和泉本町3・4丁目 西野川1～4丁目

【教育目標】

子供たちが、知性、感性、徳性や体力を伸ばし、社会人として自立し国際社会に貢献する日本人の育成を目指します。

- ◎よく考える子 考えをもち表現する 学習意欲 夢や希望 確かな学力
- 美しさを感じる子 真・善・美を感じ与える 尊い価値 道徳 自然との調和
- 協力できる子 きまりを守る 勤労を尊ぶ 自立・責任 社会貢献
- 健康で頑張る子 明るく心身ともに健康 強い体力 根気 勇気 やる気

【特徴】

緑野小学校は、狛江第二小学校と狛江第七小学校を統廃合して平成 17 年に開校しました。教室の廊下側の壁をなくしたオープンスペース仕様を市内で初めて採用し、また、2学年毎に設置された特別活動室などを活かし、クラスの枠を越えた児童相互の主体的な交流に力を入れています。校舎には風力発電、太陽光発電



設備が設置され、使用する電力の一部をまかなっています。また、ミニダムが備え付けられているため、雨水をトイレの水に再利用するなど有効利用が図られています。屋上や壁面の緑化にも取り組むなど、環境に配慮した校舎で教育が行われています。

本校では学力向上を図るために、算数科では3年生から習熟度別の少人数指導を実施しています。また、理科・体育科ではTT指導並びに少人数指導を行い、一人一人の児童の実態に即したきめ細やかな指導を重視しています。14,000冊あまりの蔵書を誇る図書室とタブレット端末を有効に活用してメディアセンターとして機能させ、読書活動の他にも、調べ学習の場として役立て、児童が自ら学ぶ力の育成を目指しています。また、特色ある教育活動として、統合前の二小の鼓笛隊、七小のブラスバンドの伝統を受け継ぎ、2室ある音楽室を活用して音楽教育に力を入れています。6年生全員がブラスバンド活動に取り組み、毎週月曜日の朝会や運動会、学校行事で演奏するとともに、市民祭りでのパレードやすすくコンサートにも参加しています。また、「大ホールで充実した演奏体験を」と多摩地区小学校管楽器演奏会、東京都小学校管楽器演奏会に市内で唯一毎年参加しています。今年度11月には、各学年が交替で合唱、合奏を発表する音楽会を行います。



【住所】狛江市和泉本町2-15-1

【電話】03(3480)0121・0122

【開校年月日】昭和 22 年4月 1 日

【開校記念日】7月6日

【校長】樋口 豊隆

【副校長】植村 多岐

【通学区域】和泉本町1～4丁目 東和泉1丁目1～5番 岩戸北1～3丁目 東野川1丁目1～4番・12～30 番

【教育目標】

志は高く世界を見つめて生きる、自立した社会人の育成を目指して、次の目標を設定します。

- 一. 向上…学びあい
- 一. 敬愛…思いやり
- 一. 共生…責任

【特徴】

狛江第一中学校は、昭和 22 年の学制改革に伴い市内初の新制中学校(旧狛江村立狛江中学校)として開校しました。開校以来「至誠楽園」という校訓を掲げていますが、「誠」の精神を一人一人が理解し、それが満ちあふれる学校であるとき、学校は「楽園」となることを表しています。



本校では、「狛江で育ち、狛江一中で学んだことを生涯の誇りにできる生徒を育てる」を目標に、「自尊感情や自己肯定感を高め、自信 やる気 確かな自我を育む」を経営計画の重点としています。また、市内中学校唯一の特別支援学級設置校として、行事や生徒会活動において特別支援学級と通常の学級との交流を多く取り入れ、生徒が互いに理解し合い、切磋琢磨しながら、思いやりの心や一生懸命努力する心を育てています。特別支援学級の特色ある活動としては、毎日の“朝ランニング”を通して身に付けた体力を軸に、和太鼓の演奏に練習を重ね、毎年、社会福祉法人「こまね正吉苑」の方々との交流を行っています。また、平成 26 年度は「東京都教育委員会 児童生徒表彰」を受け、今年は「狛江市終戦 70 周年平和祈念事業「今、大切にしたいこと」出演しました。



生徒会活動も活発に取り組んでいます。今年は、一中生作詞・シンガーソングライター大野靖之さん作曲による「狛江一中生徒会、いじめ防止の歌」がこの夏完成し、道徳授業地区公開講座にて発表、当日は全校で感動の時間を共有しました。また、生徒会恒例の「ホワイトリボン運動(いじめ防止防止運動)」も年1回から2回に増やし、この歌の発表の時期にも重ねて実施し、年を追う毎に「いじめのない、安心・安全な学校づくりの実現」に向け、生徒のやる気が高まっています。

さらに、ボランティア活動として、200 名以上の参加による多摩川の清掃活動や桜の花びら・落ち葉掃き清掃や「ふれあいフェスティバル」での地域や小学生との交流で、社会貢献と地域の一員としての自覚も深めています。



【住所】狛江市猪方2-7-1

【電話】03(3480)8891・8892

【開校年月日】昭和 42 年4月1日

【開校記念日】6月1日

【校長】渡辺 暁

【副校長】生田 将

【通学区域】東和泉2・3丁目 猪方1～4丁目 駒井町1～3丁目 岩戸南1～4丁目 岩戸北4丁目

【教育目標】

互いを認め合い共に生きていることを意識し、感動する心を持ち、未来への夢や目標に向かい、強い意志で自らを律しつつ、その実現に努めるとともに、我が国と郷土を愛し、正義感や公正さを重んじ、たくましく生きぬく力を身に付けた生徒の育成を図るために次の目標を定めます。

相互敬愛

自主自律

意志と実践

【特徴】



狛江第二中学校は、狛江中学校(現 狛江第一中学校)の生徒数の増加に伴い、市南東部の小田急線の南側一帯を学区域として昭和 42 年に一中から分離し、開校しました。付近に公共施設が少なかった理由から、地域の人々が集まる場として学校が機能してきたため、地域との結びつきの強い学校です。

豊かな心を育むとともに、良好な学年集団を育成するために、平成 21 年度から学年合唱に取り組んでいます。発表も様々な行事で行い、生徒は発表ごとの意味を理解し自主的に練習を積み当日を迎えられるようになってきました。進路学習では、将来に対する意識を高める目的から、職場体験を他の中学校よりも早く、1年生で実施しています。平成25, 26年度に東京都教育委員会より理数フロンティア校の指定を受け、理科教育の充実を進めていきました。育成委員会や学区の小学校会と連携し開催する「理科実験教室」も3年目を迎え、理科教員と科学部の生徒が地域への理科教育の普及も好評かつ定着してきました。また昨年までスポーツ教育推進校、オリンピック教育推進校の指定を受け、オリンピックやパラリンピアンに触れる貴重な機会から生徒も多くの刺激を受け、今年度の体力向上への取組や保健体育の授業での生徒自身の活発さが増えています。

部活動も盛んで、中学校としては全国的にも珍しいダブルダッチ部があります。全国大会で好成績を残しています。地域の行事への出演依頼も多数受けています。文化部の活動も盛んで、美術部は近くの白幡菅原神社の秋祭りの行灯を地元の人の依頼で毎年作成し、当日の舞台発表では、吹奏楽部や合唱・箏曲部が出演します。地域やお祭り参加者からもお褒めの声かけをいただいております。

PTA やおやじの会の活動も活発に行われています。学校行事への献身的な協力・夜間パトロールや生徒との交流も年に数回企画されます。



【住所】狛江市元和泉1-23-1

【電話】03(3489)5416・5417

【開校年月日】昭和48年4月1日

【開校記念日】9月13日

【校長】平岡 盛仁

【副校長】工藤 聡

【通学区域】元和泉1～3丁目 東和泉1丁目6～36番・4丁目 西和泉1・2丁目 中和泉1～5丁目

【教育目標】

よく考え実行できる生徒

学ぶよろこびを持つ生徒

健康で心の広い生徒

【特徴】

狛江第三中学校は、生徒の急増に伴って狛江第一中学校、狛江第二中学校から分かれて昭和48年に開校しました。正門から校舎へと続く道には両側に10本のイチョウが植えられ、「メモリーロード」と名付けられています。



平成25年度には開校四〇周年式典を挙行了いたしました。

始業前の10分を朝読書の時間に充てて読書習慣を推進しています。また、ティーチングアシスタントの有効活用や、少人数授業、TT指導体制等、個に応じた学習指導を推進しています。

生徒会活動が盛んで、なかでも毎年10月中旬に行われる「銀杏募金活動」は、1991年に雲仙普賢岳噴火の被災地支援を目的に始まった募金活動で、メモリーロードの銀杏の実の収穫、皮むき、乾燥、袋詰めなどを生徒全員の手で行っています。これらを募金してくれた方々に配り、集まったお金をユニセフに寄付しています。また、総合的な学習の時間を活用して、近隣の側道に花を植える活動を行っています。平成20年度から学校単独で行っていたものですが、平成22年度に調布警察署から環境改善プロジェクトの対象地区の指定を受け一気に促進し、平成23年度からは、地域景観の美化を目的に行われる都の事業として行われ、その後は市の全面的な支援を受け、現在に至っています。雑草とりやごみ拾いなどでは、地域の方々にも協力して頂き、癒やしの側道として地域の方々に親しまれています。そして昨年度は、全日本花いっぱい連盟からの表彰を受けました。

また、キャリア教育も特色の一つで、自立した、地域で役立つ人材の育成を目指し、職場体験学習はもちろんのこと、三年間を見通したカリキュラムの下、全職員で取り組んでいます。

そして、地域の防災拠点として、平成24年度より、狛江消防署、狛江市役所安心安全課、第三育成委員会の全面協力の下、総合防災訓練を実施しています。災害時における「地域で役立つ中学生」の育成を目指し、三年間を見通したプログラムを実施しています。

地域の第一小学校・和泉小学校と積極的な連携を推進しています。生徒会による説明会や部活動体験入部とプレ入部、体育祭での小学生レースを実施しています。そのほかに和泉小学校とは、様々な取組を通じて、さらに小学校との絆を深める取り組みを積極的に行っています。

昨年度は、狛江の教育21研究協力校として「学級集団作りを基盤とした意欲の向上」～Q-Uアンケートを活用した満足型学級集団の育成と学力向上～をテーマに2年間にわたり研究した成果を本校体育館、そして早稲田大学大隈講堂で発表しました。



【住所】 狛江市東野川4-1-1

【電話】 03(3480)9691・9692

【開校年月日】 昭和 55 年4月1日

【開校記念日】 9月 20 日

【校長】 村上 昭夫

【副校長】 森田 裕之

【通学区域】 東野川1丁目5～11番・31～36番・2～4丁目 西野川1～4丁目

【教育目標】

人権尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力等の調和のとれた人間性豊かで、たくましく生きる人間の育成を目指して、次の目標を設定します。

1. 自立（すすんで学び考える力をつけよう。）
2. 連帯（力を合わせみんなのためにつくそう。）
3. 健全（規律を重んじ心身をきたえよう。）

【本校の使命】

1. 「これからの社会に役立つ人間性豊で品格あるたくましい人」を育てる。卒業生が「社会に出て他者にものごとを伝えたり教えたりする立場」としても活躍できる人を育てる。
2. 次代を担う指導力の高い教職員を育成する。



【今年度の重点】

学校は、生徒が自立した人間としてこれからの社会で役立ち、活躍するために必要な知識や技術、思考力、判断力、表現力や人間関係づくりの基礎及び「生きる力」を身に付けさせ、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を進めることが求められます。そのために私たちは、保護者や地域社会の理解や協力を得ながら意図的・計画的な教育活動を展開していきます。

平成 27 年度は、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得及び思考力・判断力・表現力の育成を確実に図り、主体的に学習に取り組む態度を養う指導に磨きをかけていきます。さらに、①前年度の研究成果により「コミュニケーションを活かして互いに意欲を高め合う学習活動」をより高いレベルで進め総合的な学力の向上②何事にも主体的に取り組もうとする意欲や多様性を尊重する態度、他者



と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、さらには豊かな感性や優しさ、思いやりなどの豊かな人間性の育成をはかる教育活動に重点を置きます。本年度は、開校35周年の年として、開校35周年行事の実施を始め、改めて教育目標を意識し、本校への帰属意識を高めながら自己有用間を高める取り組みを進めていきます。

10. 狛江市教育研究所

狛江市教育研究所は、市における教育の充実及び振興を図るために設置され、次の事業を展開しています。

- 1) 教育に関する資料の収集、調査、研究及び普及に関すること。
- 2) 教職員の研究、研修及び相談に関すること。
- 3) 教育相談に関すること。
- 4) 不登校児童・生徒の適応指導に関すること。

(1) 沿革

年月日	主な出来事
昭和 46 年4月1日	児童・生徒の様々な教育上の相談に応じる機関として「教育相談所」を教育委員会事務局に新設する。
昭和 49 年4月1日	福祉会館内に移設する。
昭和 63 年4月1日	狛江第二小学校内に移設する。
平成元年4月1日	教職員の研修の充実を図るため、狛江第二小学校内に「教職員研修室」を新設する。
平成4年4月1日	不登校児童・生徒の指導に当たるため、研修室に「学校適応教室」を仮設する。
平成5年4月1日	教育相談所・教職員研修室・学校適応教室を統合し「狛江市教育研究所」とする。所長は教育委員会指導室長が兼務する。
平成6年4月1日	学校適応教室を学習相談室と改める。
平成 16 年4月1日	学習相談室を「ゆうゆう教室」と改める。
10 月1日	東京都より旧東京都調布狛江保健相談所の用途変更が承認されたことに伴い、健康福祉部から教育委員会が引き継ぐ。
平成 17 年4月1日	狛江第二小学校、狛江第七小学校の統合に伴い現在地に移転する。現場統括者として次長を置く。組織的運営と内容の充実を図るため、庶務・研修・教育相談(ゆうゆう教室を含む)の三部に部長を配置し、新教育研究所をスタートさせる。
平成 19 年4月1日	教育アドバイザーを配置する。発達・ことばの相談担当者を配置する。文部科学省「学校図書館支援事業」に関するセンターを本研究所内に置く(2年間)。
平成 20 年 11 月8日	外灯、門扉及びフェンスの取替工事を終了する。
平成 21 年4月1日	スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。
平成 22 年3月1日	屋上防水加工、壁周囲塗装工事を終了する。
平成 25 年4月1日	狛江市教育研究所条例を施行する。
平成 26 年4月1日	狛江市教育研究所条例を一部改正する。
平成 27 年6月	「ゆうゆう教室」にタブレットパソコン2台の配備及び無線 LAN 環境導入工事を完了する。

(2) 組織及び分掌事務

部	分掌事務
庶務部	(ア) 文書の收受, 発送, 整理及び保管に関すること。 (イ) 所内の運営及び施設設備の維持管理に関すること。 (ウ) 経理事務及び物品管理に関すること。 (エ) ホームページの管理に関すること。 (オ) 子育て事業グループ施設使用時の管理に関すること。 (カ) 教育情報資料の収集, 整理, 保管及び活用に関すること。 (キ) 他の部に属さない事項に関すること。
研修部	(ア) 教職員の研修に関すること。 (イ) その他指導室実施の各種研修及び調査の支援に関すること。 (ウ) 学校相談巡回活動に関すること。 (エ) 教育アドバイザー
教育相談部	(ア) 就学前の幼児, 児童及び生徒の教育相談に関すること。 (イ) 小学校訪問教育相談に関すること。 (ウ) ゆうゆう教室に関すること。 (エ) ゆうあいフレンドに関すること。 (オ) 就学相談(特別支援教育)に関すること。 (カ) スクールソーシャルワーカーに関すること。

(3) 事業概要

① 教員研修

「主任教諭の職務と期待される力」

今年度, 新たに任用された主任教諭を対象に, 主任教諭としての役割や職責について学ぶ『主任教諭任用時研修会』を企画・実施します。

	実施日	講師
平成 26 年	8 月 26 日 (火)	教育研究所 研修部長 河野 美和

「優れた授業者に学ぶ」

市内の小中学校に在籍する経験豊富で実績のある主幹教諭・主任教諭の授業を, 2・3年次の若手教員が参観し, 指導力を高めるための研修会を企画・実施します。

	実施日	会場・授業者
平成 26 年	11 月 6 日 (木)	緑野小学校 笠井 真由子 主任教諭
	11 月 11 日 (火)	狛江第一小学校 森山 あかね 主任教諭
	11 月 20 日 (木)	狛江第五小学校 海谷 真広 主任教諭
	11 月 28 日 (金)	狛江第三中学校 榎野 真弓 教諭

② 「展望」発行

学校で優れた実践や授業を展開している事例を公開することにより、保護者及び地域の人々の学校教育に対する理解を深め、さらに教員の意欲の喚起につなげます。ホームページでも公開しています。

@狛江市教育研究所ホームページ(<http://www.komae.ed.jp/edu/ins/>)

ホーム>教育研究所の事業>研修部>展望

③ 教育相談(来所・電話)

市在住の就学前の5歳児，小・中学生及び保護者の悩みや心配ごとについて臨床心理士の資格を持つ専門教育相談員が相談に応じています。

- ・ 発達・ことばの相談については，言語聴覚士が対応します。
- ・ 相談内容により面接や遊戯療法，言語指導を行います。
- ・ 各小学校に週2回専門教育相談員が勤務し相談に応じます。また，月2回言語聴覚士が訪問し，ことばや聞こえを中心に相談に応じ，助言と支援を行います。
- ・ 電話相談は，長い教職経験をもつ元教育管理職の相談員が対応します。

また，社会福祉士，精神保健福祉士，臨床心理士等の資格をもつスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し，市内の全小・中学校を対象に，不登校，いじめ，虐待，家庭の養育などの問題を抱える児童・生徒，保護者への支援を行い，課題を抱える本人を取り巻く学校，家庭，地域の関係機関(医療機関，児童相談所等)とのネットワークを築き，連携しながら解決を図っています。

学校の要請によりSSWを派遣し，社会福祉の専門的知識，技術や理論等に基づいて支援活動を行います。

④ ゆうゆう教室(適応指導教室)

ゆうゆう教室は，通常の学校生活にうまく適応できずに登校できなかつたり，不登校傾向にある児童・生徒を対象に，家に引きこもらずに，ゆったり心を開いて活動するための場を提供し，在籍校への復帰を目指しています。そのために，在籍校と連携しながら，臨床心理を学んだ指導員が，自学・自習を基本とした個別の学習支援(午前中心)や豊かな人間関係を築くための適応指導(午後中心)を行っています。午後については，児童・生徒一人ひとりが各自の興味・関心に合わせて，自発的に時間割を作成し，自分のペースで学習をしたり，教室の仲間と卓球やバドミントン等のスポーツやゲームをして楽しむこともあります。また，グループ学習(教科は理科で週1回程度)や調理学習(学期1回程度)，遠足などの行事も実施しています。

⑤ ゆうあいフレンド

学校にもゆうゆう教室にも行くことのできない特に引きこもりがちの児童・生徒には、臨床心理を学んだ相談員が家庭を訪問して話し相手になったり、一緒に遊んだり、学習の手助けなどをして、人間関係を結べるよう本人の自発的活動を支援しています。支援は、週1回4時間以内です。

(4) 施設概要

【所在地】狛江市元和泉1-11-11

【敷地面積】763.32 m²

【建築面積】273.82 m²

【延床面積】455.23 m²(1階 223.26 m² 2階 231.97 m²)

【構造】鉄筋コンクリート造 地上2階



Ⅲ. 社会教育

1. 事業方針

①社会教育の奨励・援助

市民の学習, 交流, 集い等の活動をより豊かにするため, また, 社会教育のより一層の振興を目指すため, 社会教育活動の奨励, 援助に努めます。

②各種の社会教育活動への諸条件整備

市民の自主的な社会教育活動への参加に対し, 施設整備, 内容の充実等に向け, 関係各機関との総合的な調整を図るなど, 市民の社会教育活動充実への諸条件の整備に努め, 教育目標達成を図ります。

2. 事業概要

事業名	内容	対象	期日
教育委員会名義の「後援」や「共催」について	社会教育活動及びスポーツ振興のために団体からの申請を受けて教育委員会が「狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱」に基づき, 団体が実施する事業に対して後援や共催の名義使用を認めるものです。	社会教育関係団体	随時受付
情報提供と相談	社会教育に関する資料やデータ等の提供, 社会教育活動の団体紹介など, 市民向けに参加奨励を図ると共に, 活動者の悩みなどの相談に応じます。	社会教育関係団体 一般市民	随時受付
社会教育関係委員代表者連絡協議会	社会教育関係の各委員会が機能的な活動を展開するために, 相互理解と連絡調整を目的として開催します。	関係各委員会	年4回以内
学校施設の開放	社会教育関係活動の利用に供するため, 学校教育上支障のない範囲で校庭・体育館等を開放します(一部特別教室等も含む)。	社会教育関係団体 施設利用団体(市内団体)	年間
こどもかけこみ 110 番	狛江市立学校 PTA 連合会の実施に対して補助を行うほか, 登録者に被害が及んだ時に見舞金を支給します。	こどもかけこみ 110 番設置協力者	年間

3. 社会教育委員

社会教育法(以下「法」という。)第15条第1項に基づき、都道府県及び市区町村は社会教育委員を置くことができます。社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行うとともに、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができます(法第17条)。

(1) 社会教育委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による者の中から、教育委員会が委嘱します(狛江市社会教育委員の設置に関する条例(以下「条例」という。)第2条)。委員の定数は10人以内で、任期は2年です(条例第3条、第4条)。

平成27年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
委員長	善養寺 大作	委員	川崎 貴志	委員	豊島 秀臣
副委員長	住友 和子	委員	富永 美奈子	委員	中川 康弘
委員	伊藤 輝芳	委員	富永 由美		

* 任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

(2) 平成26年度定例会

	日時	議題
第1回定例会	平成26年4月17日(木) 18時～19時30分	(1)今後の予定について (2)今年度の審議事項について (3)東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
第2回定例会	平成26年6月19日(木) 18時～19時10分	(1)狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会について(報告) (2)今年度の審議事項について 「中学生の居場所づくりについて」 (3)その他
第3回定例会	平成26年9月18日(木) 18時～20時	(1)東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (2)今年度の審議事項について 「中学生の居場所づくりについて」 (3)その他
第4回定例会	平成26年11月7日(金) 18時～19時30分	(1)東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について(報告) (2)今年度の審議事項について 「中学生の居場所づくりについて」 (3)その他

	日時	議題
第5回定例会	平成26年12月12日(金) 18時～19時15分	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について(報告) (2) 今年度の審議事項について 「中学生の居場所づくりについて」 (3) その他
第6回定例会	平成27年1月15日(木) 18時～20時30分	(1) 今年度の審議事項について 「中学生の居場所づくりについて」 (2) その他

(注) 平成26年度は「中学生の居場所づくりについて」をテーマとしました。

※平成26年度 社会教育委員

委員長:善養寺 大作

副委員長:住友 和子

委員:飯坂 ひとみ

委員:伊藤 輝芳

委員:大野 耕平

委員:豊島 秀臣

委員:中川 康弘

委員:森永 ひさぎ

Ⅳ. 公民館

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市町村が設置します(社会教育法(以下「法」という。)第20条、第21条)。

公民館の主な事業(法第22条)

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

1. 基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

2. 施設概要*平成27年4月1日現在

【開館時間】9時～21時30分 ただし、西河原公民館陶芸窯の利用時間は5時～22時

【休館日】毎月第一・第三火曜日、祝日(中央公民館は成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日を除く)、国民の休日、12月28日～1月4日

・西河原公民館(本館)

【所在地】狛江市元和泉2-35-1 【電話】03-3480-3201

	定員(人)	使用料(円)	目的外(円)	備考
暗室	6	100	1,000	
リハーサル室	15	200	2,000	アップライトピアノ有
茶室	16	200	2,000	
学習室Ⅰ	60	500	5,000	
学習室Ⅱ	36	300	3,000	
学習室Ⅲ	24	300	3,000	
料理実習室	24	600	6,000	料理実習使用
		300	3,000	料理実習以外使用
和室	37	400	4,000	
視聴覚室	30	400	4,000	アップライトピアノ有
生活工芸室	34	500	5,000	七宝焼・陶芸・木工・染色・紙漉きでの利用可
陶芸窯		1,200	-	素焼
		3,600	-	本焼

	定員(人)	使用料(円)	目的外(円)	備考	
多目的ホール	202	1,300	13,000	ホール全部使用	グランドピアノ有
展示ギャラリー	-	-	目的外使用の展示期間は1週間を限度とし、1日につき10,500 円とする。		
その他、パソコン室、幼児室、団体活動室					

備考

1. 社会教育目的外や市内在住・在勤・在学者以外の使用については、上記目的外の金額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合の使用料は、上記金額の半額とする(陶芸窯、また、目的外使用の場合を除く)。
3. 各室の使用時間区分は、9時～12時、13時～17時及び18時～21時30分とし、上記金額は1区分ごとの使用料とする。ただし、陶芸窯は、工程1回ごととする。
4. 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

・中央公民館(分館)

【所在地】狛江市和泉本町1-1-5 【電話】03-3488-4411

	定員 (人)	使用料 (円)	社会教育目的 外使用料(円)	備考	
第一会議室	12	300	3,000		
第二会議室	12	300	3,000		
第三会議室	12	200	2,000		
第四会議室	20	600	6,000		
和室	80	300	3,000	茶道での利用可	
料理実習室	24	800	8,000	料理実習使用	
		400	4,000	料理実習以外使用	
美術工芸室	18	400	4,000	美術工芸室のみ使用	七宝焼・陶芸での利用可
		200	2,000	陶芸窯を同時使用	
陶芸窯		600	-	素焼	1台ごと
		800	-	本焼	
視聴覚室	40	600	6,000	アップライトピアノ有	
講座室	40	600	6,000		
ホール	150	1,000	10,000	多目的, アップライトピアノ有	
その他, 保育室, 団体活動室, 展示ショーケース					

備考

1. 社会教育目的外や市内在住・在勤・在学者以外の使用については、上記目的外の金額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合の使用料は、上記金額の半額とする(陶芸窯、また、目的外使用の場合を除く)。
3. 各室の使用時間区分は、9時～12時、13時～17時及び18時～21時30分とし、上記金額は、1区分ごとの使用料とする。ただし、陶芸窯の使用料は、工程1回ごととする。
4. 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

3. 事業方針

- ① 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- ② 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおり、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- ③ 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- ④ 市民の学習活動の充実をめざし、施設整備及び諸機能の有効活用を図ります。
- ⑤ 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- ⑥ 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

4. イベント事業

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

* 館:「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内容	対象	実施日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者相互の協力や館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動に資するため、印刷機やコピー機を設置し、利用に供します。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、また簡単な打合せや作業のためのテーブルを設置します。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間
公民館だより		公民館活動が地域に根付くような情報提供に取り組みます。	市民	年3回程度

事業名		館	内容	対象	実施日	26 年度 参加人数(人)
学習グループ保育		中	育児期の女性がグループで学習活動を行うために保育を行います。	乳幼児と保護者	年間	40 (延べ 768)
いきいき子育てルーム		西	乳幼児とその保護者にひとときの交流の場を提供します。	乳幼児と保護者	年間 金曜日(第5週を除く) 午前	延べ 1,805 (子ども 915 大人 890)
少年事業	子どもの広場	中	学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り、遊ぶ楽しみや指導者との触れ合いの広場です。	市内在住、 在学の小学 1・2年	5～3月 水曜午後 15 回程度	21 (延べ 339)
	子ども体験教室	西・中	子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。	小中学生	7月～8月 午前・午後	西河原延べ 56, 中央延べ 165
	野外サークル	中	野外活動をととして自主性、協調性を身につけ、仲間づくりを進めます。	市内在住・ 在学の小学 4年～中学生 30 人	5～3月 第2土曜日 又は日曜日	21 (延べ 112)
	どろん CO 農園	西	農業体験と食育(調理実習)を1年間かけて実施します。	小学3年～ 中学生 20 人	4～3月日曜	21 (延べ 245)
青年事業	青年教室	中	青年自身による主体的な活動を行うなかで仲間づくりを進め、青年の成長、発達を図ります。	青年男女	4～3月木曜	45 (延べ 372)
チャレンジ青年学級		西	障がいのある青年たちが仲間と集い、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てます。 全体活動(スポーツ)、アラカルト活動(要望に応じて)、音楽活動(ガチャバン)の平常活動の他、キャンプやスキーなどにも取り組みます。	障がいのある青年男女 30 人	5～3月第1・3日曜日午前・午後	17 (延べ 384)
女性セミナー	女性セミナーⅠ	西	乳幼児・児童・思春期の子どもたちがすこやかにたくましく育って欲しいと願う親たちが共に学びあいます。	女性・乳幼児 30 人	7～10月 第2・4水曜 午前	延べ 203
	女性セミナーⅡ	中	母も子ども仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	女性 15 人 (保育あり)	6～10月 水曜午前	15 (延べ 174)
	女性問題講座	中	女性としての健やかで充実した人生を目指し、身近な生活や自身を見直します。	女性	1～2月土曜 午前	7 (延べ 30)
保育室学習会		中	子どもにとってという視点で、よりよい運営について考えあい、保育と子どもの成長を通じて親としても学びます。	子ども室利用者・保育者・市民	5～3月 月1回 土曜午前	(延べ 66)

事業名		館	内容	対象	実施日	26 年度 参加人数(人)
成人学習事業	西河原カレッジ (郷土史講座)	西	狛江の歴史を学び、地域に親しむ学習の機会とする。	市内在住者 20 人	12 月	21 (延べ 50)
	西河原カレッジ (木工を楽しむ会)	西	木工の基本的な知識を楽しみながら身につけるとともに新しい趣味や仲間づくりの場を提供する。	成人男女 12 人	5～2月	20 (延べ 110)
	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を開催します。	成人男女 40 人	10～12 月	15 (延べ 72)
日本語教室事業 「日本語教室」		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や他の国の方々との交流の場とします。 館外特別活動やいべんと西河原への参加にも取り組みます。	外国人 50 人	4～3月 土曜夜間	31 (延べ 612) 市民スタッフ 20(市内 19 市外 1)
こまえ市民大学		中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市民	年間 土曜午後	延べ 1,037
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	年間 第二土曜	延べ 1,351
	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市民	12 月6日 午後	123
	文化のつどい	中	公民館事業から自主化した市民によるアマチュア人形劇団 KAPA 合同公演です。	市民	12 月7日	204
公民館交流授業	第 26 回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月 21 日・22 日・28 日、3 月 1 日	延べ 10,921 (68 団体)
	第 30 回中央公民館のつどい	中			3月4日～8 日	延べ 7,192 (100 団体)



「第 26 回いべんと西河原」



「第 30 回中央公民館のつどい」

5. 利用状況

年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
合計	件数	13,370	13,432	13,674	13,793	13,806
	人数	167,022	169,000	169,544	169,328	166,389
西河原公民館	件数	5,959	5,922	6,109	6,151	6,127
	人数	69,841	74,648	72,695	73,941	72,087
中央公民館	件数	7,411	7,510	7,565	7,642	7,679
	人数	97,181	94,352	96,849	95,387	94,302

西河原公民館

年度		平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
		件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数
総数		5,930	29	69,841	5,888	34	74,648	6,085	24	72,695	6,134	17	73,941	6,102	25	72,087
内 訳	視聴覚室	691	3	7,100	704	1	7,096	723	0	7,167	749	0	749	739	1	7,231
	リハーサル室	731	1	6,297	757	4	5,592	766	0	6,520	740	0	740	749	2	6,368
	多目的ホール	760	2	20,167	787	0	23,063	795	2	21,841	832	0	832	811	0	21,734
	料理実習室	405	3	4,693	376	1	4,303	375	1	4,227	378	1	378	381	3	4,361
	茶室	443	0	3,159	461	1	5,518	465	0	3,405	480	1	480	531	3	4,060
	和室	695	4	7,543	610	4	8,120	661	0	7,476	618	0	618	635	1	7,916
	学習室Ⅰ	471	8	6,998	503	6	6,844	495	7	7,200	535	6	535	517	3	6,983
	学習室Ⅱ	477	4	4,788	468	10	5,427	552	7	5,653	556	5	556	503	8	4,597
	学習室Ⅲ	470	1	4,266	441	7	3,865	493	5	4,520	497	4	497	504	4	4,413
	生活工芸室	558	0	3,992	574	0	4,126	573	0	4,012	572	0	572	559	0	3,842
	暗室	229	3	838	207	0	694	187	2	674	177	0	177	173	0	582

中央公民館

年度		平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
		件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数	件数	目的 外	人数
総数		7,401	10	97,181	7,506	4	94,352	7,556	9	96,849	7,637	5	95,387	7,663	16	94,302
内 訳	第一会議室	745	1	6,515	740	0	6,031	766	0	6,556	781	0	781	786	2	6,816
	第二会議室	705	1	4,937	729	0	5,174	752	2	5,572	754	2	754	726	3	5,089
	第三会議室	777	2	6,823	804	0	6,417	793	0	6,338	828	0	828	822	0	6,106
	第四会議室	740	2	10,589	756	1	11,526	744	6	10,774	748	1	748	779	2	10,508
	講座室	768	1	16,511	772	3	15,309	786	1	15,636	801	1	801	799	7	15,620
	和室	810	0	8,077	816	0	7,835	828	0	8,510	835	1	835	855	0	8,307
	ホール	834	2	22,564	861	0	21,036	844	0	21,547	855	0	855	864	0	19,761
	視聴覚室	802	0	11,647	800	0	11,799	811	0	12,046	828	0	828	811	0	12,779
	料理実習室	522	0	5,313	520	0	5,235	572	0	5,871	594	0	594	579	2	5,618
	美術工芸室	698	0	4,204	708	0	3,990	660	0	3,999	613	0	613	642	0	3,698
	暗室	0	1	1	0	0	0									

6. 公民館運営審議会

社会教育法(以下「法」という。)第29条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します(法第29条第2項)。

(1) 審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します(法第30条第1項、狛江市立公民館条例第5条第2項)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市立公民館条例第5条第3項・第4項)。

平成27年度 公民館運営審議会の構成

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	公募	日向 正文	委員	社会教育	石田 寿彦
副委員長	公募	斎藤 謙一	委員	公募	飯田 陽子
委員	学識経験	伊東 静一	委員	公募	富永 美奈子
委員	学校教育	森田 裕之	委員	公募	谷田部 馨
委員	家庭教育	長谷川 まゆみ	委員	公募	深井 秀造

*任期 平成29年3月31日まで



(2) 平成 26 年度定例会及び臨時会

	日時	議題
第1回定例会	平成 26 年 5 月 12 日(月) 19 時～21 時	正副委員長の選出 報告事項 (1)利用者懇談会の報告について (2)平成 26 年度事業予算について (3)教育振興計画の改訂について (4)教育委員会の自己点検, 自己評価について (5)都公連(総会, 第1回委員部会)の報告について (6)公運審第5・6回会議録について (7)狛江市民センター改修検討委員会最終報告 (8)狛江市民センター改修について(教育委員会) (9)西河原公民館3階ホール舞台設備の更新について (10)第 55 回関東ブロック大会について (11)公民館職員の人事について (12)その他(施設予約システムのアンケート結果) 審議事項 (1)市民センター改修についての利用団体からの意見の取り扱いについて (2)都公連への今後の参加について (3)施設予約(調整会の在り方)について (4)その他
第2回定例会	平成 26 年 7 月 7 日(月) 19 時～21 時	報告事項 (1)都公連委員部会等報酬等の支払い及び委員の多選について (2)社会教育関係委員代表者連絡協議会について (3)教育委員会の自己点検, 自己評価について (4)祝日開館の試行について (5)その他(施設予約システムのアンケート結果)について 審議事項 (1)公民館事業について (2)施設予約(調整会の在り方)について
第3回定例会	平成 26 年 9 月 1 日(月) 19 時～21 時	報告事項 (1)市民センター改修説明会(8月1・2日)の報告について (2)第5回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会 社会教育ワーキンググループの報告について 審議事項 (1)公民館事業について (2)施設予約(調整会のあり方)について
第4回定例会	平成 26 年 11 月 10 日 (月)19 時～21 時	報告事項 (1)第2期狛江市教育振興基本計画について (2)公民館運営審議会の委員任期及び次期委員の募集等について (3)次年度予算編成手続きについて (4)東京都公民館連絡協議会について 審議事項 (1)施設予約(調整会のあり方)について
第5回定例会	平成 27 年 1 月 19 日 (月)19 時～21 時	報告事項 (1)平成 25 年 3 月 25 日付け答申に対する公民館の対応状況等について (2)公民館運営審議会公募委員の募集について

		(3)東京都公民館連絡協議会について (4)市民センターを考える市民の会(仮称)の立ち上げについて 審議事項 (1)公民館施設の予約方法・利用方法に関する提言案について
第6回定例会	平成 27 年3月2日(月) 19 時～21 時	報告事項 (1)東京都公民館連絡協議会について 審議事項 (1)公民館施設の予約方法・利用方法に関する提言について

※平成 26 年度 公民館運営審議会の構成

委員長:石田 俊夫

副委員長:青木 香奈

委員:伊東 静一

委員:生田目 将

委員:長谷川 まゆみ

委員:草場 万里子

委員:渡辺 卓

委員:布川 正二

委員:周東 三和子

委員:日向 正文

V. 図書館

1. 事業方針

公立図書館として、市民からのあらゆる情報や資料への要求に応じられるサービス体制を図るため、図書館機能の整備と図書館資料の充実を図り、資料の貸し出しや読書案内をはじめとする、読書普及に関する事業を実施します。

2. 運営方針

① 市民要求を踏まえた図書館サービスの向上及び迅速な対応に努めます。

- 1) 資料収集・整理の迅速化及び内容の充実に努めます。
- 2) 市民が必要な情報を円滑に取得できるよう関係機関と連携し、サービスに関する情報を広く周知していきます。
- 3) リクエストされた資料のうち所蔵が無いものは、他自治体の図書館等から借用して提供します。
- 4) 図書館協議会の意見を尊重した運営を行います。
- 5) 都立図書館等の研修制度を活用し、職員の資質向上を図ります。
- 6) 地域センター図書室等に対し業務のバックアップを行うなど、関係機関との連携を図ります。

② 子どもへのきめ細かなサービスを目指します。

- 1) 学校、幼稚園、保育園などの各機関・施設・グループとの連携を深めます。
- 2) 年齢別おはなし会を実施し、きめ細かい児童サービスを推進します。
- 3) 学校図書館への協力、貸し出しに努めます。
- 4) 子ども読書活動推進計画の充実に努めます。

③ 図書館利用に困難のある方へのサービスに努めます。

④ 図書館利用、読書、調べものについての援助、相談、情報提供を強化します。

- 1) カウンターでの案内、相談の他、電話での問い合わせにも応えます。
- 2) 図書館報などの刊行物、資料展示、書籍リストなどで情報提供を充実させます。

⑤ 図書館サービスの更なる充実を図るため、全ての祝日（火曜日を除く）開館の本格実施に向けて関係機関と調整していきます。

3. 施設概要 * 平成 27 年 4 月 1 日現在

・中央図書館

【所在地】狛江市和泉本町 1-1-5 【電話】03-3488-4414

【開館時間】平日 10 時～20 時, 土・日・祝日・12 月 28 日 10 時～18 時

【休館日】毎週火曜日, 5 月の祝日・休日(5 月の連休), 12 月 29 日～1 月 4 日, 特別整理期間

・地域センター図書室

【開館時間】12 時～17 時

【休館日】毎月第二・第四火曜日, 12 月 28 日～1 月 4 日, 特別整理期間

・野川地域センター図書室

【所在地】狛江市西野川 1-6-9 【電話】03-3480-2211

・上和泉地域センター図書室

【所在地】狛江市和泉本町 4-7-51【電話】03-3489-9101

・岩戸地域センター図書室

【所在地】狛江市岩戸南 2-2-5 【電話】03-3488-7040

・南部地域センター図書室

【所在地】狛江市猪方 4-11-1 【電話】03-3489- 2150

・西河原公民館図書室

【所在地】狛江市元和泉 2-35-1 【電話】03-3480-3201

【開館時間】10 時～17 時 但し, 木曜日 10 時～19 時

【休館日】毎月第一・第三火曜日, 祝日, 国民の休日, 12 月 28 日～1 月 4 日, 特別整理期間

4. 主な取組み

平成 26 年度

図書購入予算

1,900 万円(中央図書館及び地域センター図書室)

リクエスト・予約受付件数

90,210 件(外部端末 69,909 件 来館受付 20,301 件)

インターネットや携帯電話からの利用や、図書館ホームページからの予約受付件数が増加しています。

図書館利用に困難のある方への対応

宅配サービス 30 回 114 タイトル

対面朗読サービス 45 回 87 時間

図書館ボランティアの養成

図書館では、市民グループの皆さんにおはなし会の活動や布の絵本製作、絵本点訳にご協力をいただき、利用者サービスの向上に努めております。

その他にも、館内で図書の修理や整理を行う図書館ボランティアとして、図書修理 10 人、館内整理 15 人、11 月からは新たに資料整理 11 人の方々が活動しています。

修復日数 125 日 修復した本 1,940 冊 館内整理日数 253 日 資料整理日数 15 日

リサイクル図書の無料配布

図書館で不用になった図書資料や保存年限を終了した雑誌などをリサイクル図書として、市民の皆さんに配布しています。市民センター入口に常設のリサイクルコーナーを設置し、随時配布を行っています。その他に、市内・小中学校、保育園等に対しては平成 27 年2月 24 日に市民センター地下1階美術工芸室にて、合計 842 冊を配布しました。

ブックスタート事業

3, 4ヶ月児健康診査を受診される時に、健診会場で、乳児向け絵本1冊と図書館が推薦する絵本のリストや図書館の案内などを入れた布バッグを手渡し、子どもと絵本を通じた触れ合いの時間を持つことの大切さを保護者に伝えています。3, 4ヶ月児健診を受けられなかった乳児の保護者には、再度ブックスタートの案内と、引換券を送付しています。〔配布冊数 677 冊〕

セカンドブック事業

子ども自身が「本を選ぶ楽しさ」「読む楽しさ」を知るきっかけをつくることで、自発的な読書につなげることを目的として、小学校に入学する児童に司書がすすめる本の中から1冊を選んでもらい贈呈しています。〔配布冊数 591 冊〕

5. 事業内容

事業名	内容
図書館資料の収集	市民の調査, 研究, 教養, レクリエーションに役立つ資料を収集し, 蔵書の新陳代謝を図ります。 平成 26 年度実績 図書 中央図書館 8,864 冊 野川地域センター 1,657 冊 上和泉地域センター 1,355 冊 岩戸地域センター 691 冊 南部地域センター 1,391 冊 西河原公民館図書室 1,102 冊 合計 15,060 冊 雑誌 185 誌 新聞 14 紙
図書館資料の整理	受入れ資料の分類, 書誌データ作成, 装備を行います。
行政資料, 郷土資料の収集と利用	行政資料, 郷土資料の収集に努め, コーナー化を図り, 利用に供します。
図書館資料の貸出	所蔵資料の個人貸出を行います。一人 10 点まで休館日を除く 14 日以内の貸出しを行います。
団体貸出の実施	学校, 保育園, 読書会などの団体に対して1団体 200 点, 休館日を除く 60 日以内の貸出を行います。
予約サービスの充実	市内図書館での相互貸借のほか, 都立図書館, 近隣市町村立図書館, 国立国会図書館などとの図書館間の協力を通して相互貸借を行い, 要求に応えます。 インターネット等での予約を受け付けます。
読書案内, 参考調査の援助	来館者の読書に関する調査・相談に応じます。 来館者サービスのほか, 電話・文書等による問い合わせにも対応します。
複写サービス	貸出室と事務室にコピー機を設置して所蔵資料の複写サービスを行います。
利用支援サービス	録音資料, 点字資料, 大活字本など印刷物が読みにくい方も利用しやすい資料の収集と提供に努めます。 来館が困難な利用者に対し資料の配達サービスや対面朗読を行います。
児童サービス	おはなし会, 小学生の図書館見学, 中学生などの職場体験の受け入れ及びおはなし会などを行います。
広報	図書館報「図書館だより」を発行します。
読書団体との協力	読書会その他の読書団体との協力を図ります。
他機関との連携	西河原公民館図書室, 地域センター図書室との連携に努めます。 学校, 保育園などとの情報交換, 連携に努めます。 都立図書館, 他自治体などとの相互貸借を図ります。 調布市立図書館及び川崎市立図書館との相互協力を図ります。
学校図書館への支援	中央図書館と学校図書館及び学校図書館同士が連携し資料を貸借するための物流システムの運用強化に努めます。

6. イベント事業・講座等

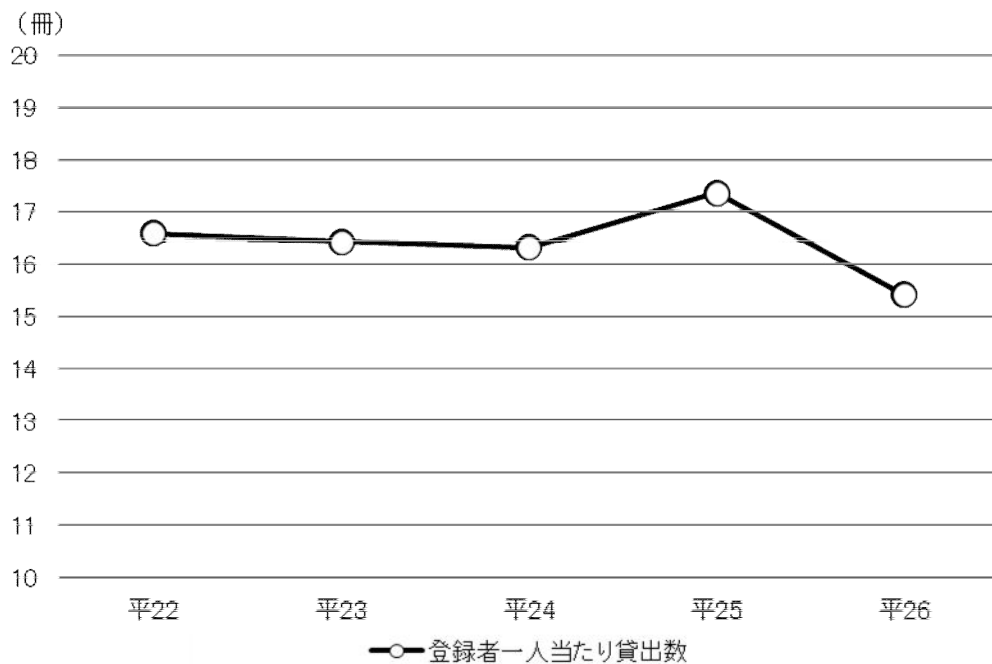
事業名	内容	対象	期日	26年度参加人数(人)
読書普及	小学生以下向けの「このほんしってる?」と中高生向けの「Books for you」, 0～2歳向き「赤ちゃんに贈るファーストブック」と3～6歳向き「図書館で会える絵本」, 小学生に薦める本を紹介する「読書のみちしるべ」を発行。 また, 成人・児童向けに随時資料展示を企画し, 本の紹介を行っています。	児童・一般	年間	
おはなし会	子どもおはなし会	4歳以上の幼児	毎週水曜 15 時 30 分～ 48 回	子ども 395 保護者 174
	特別おはなし会		年 1 回	92
	親子で楽しむおはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びをしています。	保護者と 0・1歳の乳幼児 2・3歳の幼児	毎月第二・第四木曜 10 時 30 分～45 分 23 回 11 時～11 時 20 分 23 回	子ども 342 保護者 330 子ども 239 保護者 206
	土曜日おはなし会	乳幼児と保護者	不定期 1 回 11 時～11 時 30 分	子ども 10 保護者 5
ブックスタート	乳児向け絵本を手渡し, 乳児と心を通わせる楽しい時間を持ち, 子どもとよい関係が築けるよう保護者に提案します。	乳児と保護者	毎月 3, 4ヶ月児 健診時	配布冊数 677 冊
セカンドブック	子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり, 自発的な読書活動につながるように絵本を1冊贈呈しています。	小学校第1学年 の児童	年1回	配布冊数 591 冊
子ども読書 活動推進	科学あそび教室 「ぶよぶよたまごをつくろう 卵の実験」	児童	8月7日(一日2回)	35
	子ども一日図書館員		7月30日・31日 8月1日	22
	児童行事実技講座 「子どもたちと読書の幸せな出会いのために」 「ストーリーテリングを楽しむ会」	一般	3月4日	28 55
利用支援 サービス	テキスト DAISY・音訳スキルアップ研修	音訳者	1月22日・23日	延べ 28
	「てんじつきさわるえほん ぐりとぐら」が生まれるまで	一般	12月7日	35

7. 図書館・図書室サービス実績の推移

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
登録者1人当たりの個人貸出冊数 (「貸出冊数(個人)」/「登録者数(個人)」)	16.59 冊	16.43 冊	16.32 冊	17.36 冊	15.41 冊
市民1人当たりの蔵書冊数 (「蔵書冊数」/「人口」)	3.87 冊	3.91 冊	3.92 冊	3.80 冊	3.71 冊
市民1人当たりの図書受入 (「年間受入冊数」/「人口」)	0.20 冊	0.22 冊	0.20 冊	0.19 冊	0.19 冊
登録者1人当たりの図書受入 (「年間受入冊数」/「登録者数(個人)」)	0.48 冊	0.52 冊	0.49 冊	0.53 冊	0.48 冊
市民1人当たりの図書購入費 (「図書購入費」/「人口」)	263 円	230 円	259 円	242 円	240 円

※年度末の人口数データの代用として、翌日の4月1日現在の人口を使用しています。

※23 年度は図書購入費とは別に「住民生活に光をそそぐ交付金」3,442 千円交付されています。

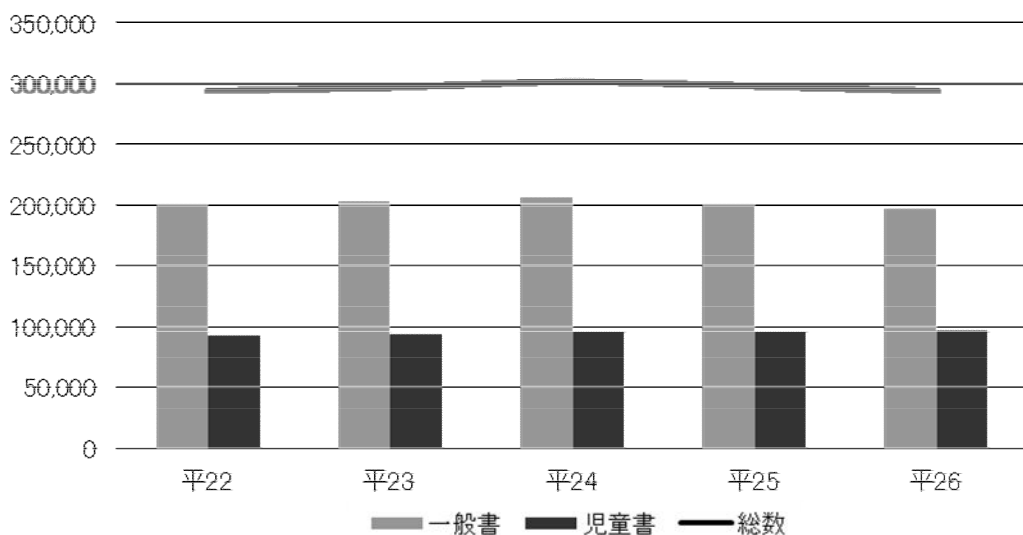


蔵書冊数の推移

(単位:冊)

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
中 図 書 央 館	一 般 書	130,269	132,389	134,318	130,232	124,959
	児 童 書	41,970	41,689	43,416	44,097	45,257
	小 計	172,239	174,078	177,734	174,329	170,216
野 図 書 川 室	一 般 書	11,989	12,092	12,119	12,334	12,120
	児 童 書	9,583	9,737	9,943	9,735	9,870
	小 計	21,572	21,829	22,062	22,069	21,990
上 図 書 泉 室	一 般 書	15,113	15,578	15,967	16,321	16,569
	児 童 書	8,811	9,012	9,284	9,346	9,610
	小 計	23,924	24,590	25,251	25,667	26,179
岩 図 書 戸 室	一 般 書	11,433	11,348	11,253	10,813	11,064
	児 童 書	8,624	8,875	9,013	8,871	8,134
	小 計	20,057	20,223	20,266	19,684	19,198
南 図 書 部 室	一 般 書	10,119	10,144	10,482	9,790	10,130
	児 童 書	9,985	10,351	10,294	9,809	10,172
	小 計	20,104	20,495	20,776	19,599	20,302
西 図 書 原 室	一 般 書	22,038	22,199	22,324	22,282	22,062
	児 童 書	13,957	14,098	14,226	14,380	14,192
	小 計	35,995	36,297	36,550	36,662	36,254
総 計	一 般 書	200,961	203,750	206,463	201,772	196,904
	児 童 書	92,930	93,762	96,176	96,238	97,235
	合 計	293,891	297,512	302,639	298,010	294,139

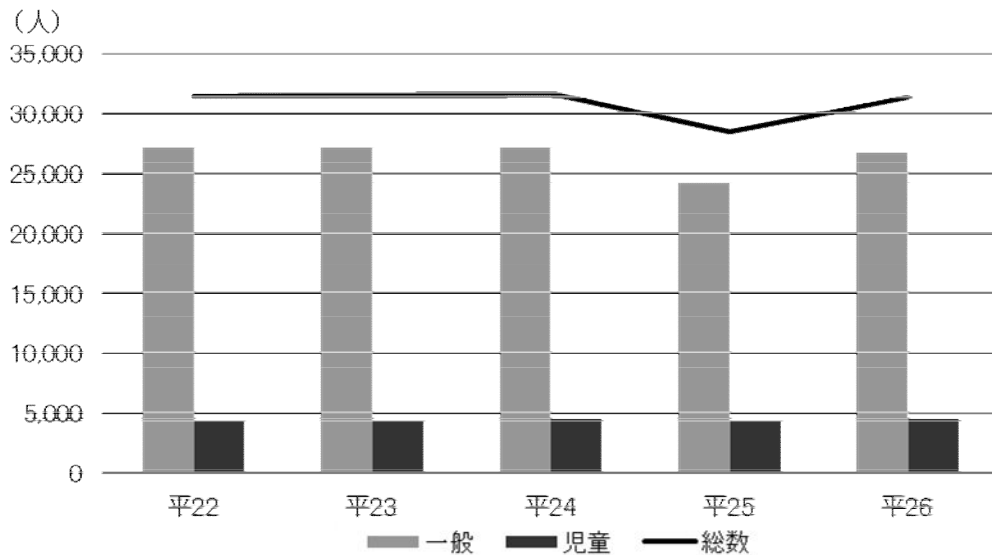
(冊)



個人登録者数の推移

(単位:人)

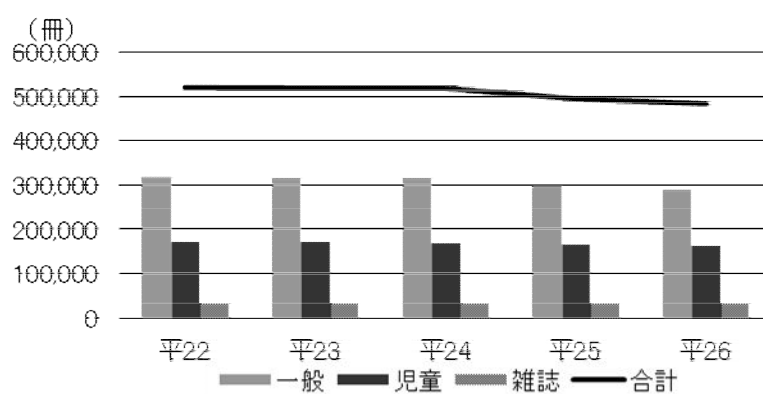
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
中央図書館	一般	19,937	20,036	20,016	17,796	19,850
	児童	2,370	2,455	2,611	2,578	2,837
	小計	22,307	22,491	22,627	20,374	22,687
野川図書室	一般	1,392	1,409	1,419	1,280	1,430
	児童	401	389	415	408	393
	小計	1,793	1,798	1,834	1,688	1,823
上和泉図書室	一般	1,074	1,074	1,065	957	1,059
	児童	327	312	278	254	238
	小計	1,401	1,386	1,343	1,211	1,297
岩戸図書室	一般	1,325	1,321	1,321	1,134	1,136
	児童	244	265	272	258	220
	小計	1,569	1,586	1,593	1,392	1,356
南部図書室	一般	1,456	1,421	1,417	1,184	1,309
	児童	303	298	313	272	282
	小計	1,759	1,719	1,730	1,456	1,591
西河原図書室	一般	1,954	1,942	1,947	1,767	1,970
	児童	637	635	603	579	571
	小計	2,591	2,577	2,550	2,346	2,541
総計	一般	27,138	27,203	27,185	24,118	26,754
	児童	4,282	4,354	4,492	4,349	4,541
	合計	31,420	31,557	31,677	28,467	31,295



個人貸出冊数の推移

(単位:冊)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一 般 書	318,713	315,689	316,588	296,927	290,541
児 童 書	171,990	171,930	168,426	165,325	161,154
雑 誌	30,483	30,894	31,799	31,970	30,591
総 計	521,186	518,513	516,813	494,222	482,286



8. 図書館協議会

図書館法(以下「法」という。)第14条第1項に基づき、公立図書館に図書館協議会を置くことができます。図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です(法14条第2項)。

(1) 協議会委員

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命します(法第15条、狛江市立図書館協議会規則第3条)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市立図書館設置条例第5条第2項・第3項)。

平成27年4月1日現在 *任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	学識経験	長田 輝男	委員	社会教育	山本 和喜子
副委員長	学校教育	丸山 英子	委員	学校教育	伊藤 栄司
委員	学識経験	田揚 江里	委員	公募委員	上野 友子
委員	社会教育	田淵 晶子	委員	公募委員	富永 由美

(2) 平成26年度定例会

	日時	議題
第1回	平成26年4月24日(木) 18時～19時00分	(1) 正副委員長の選出 (2) 職員人事異動の報告 (3) 概算工事工程表(案)について (4) 図書館協議会での改修に関する要望 (5) 平成26年度予算の概要について (6) 市民センターのこれまでの経緯報告
第2回	平成26年5月28日(水) 14時～16時	(1) 府中市宮町図書館視察について
第3回	平成26年8月28日(木) 18時～19時	(1) 市役所地下書庫の見学 (2) 狛江市民センター改修についての報告 (3) その他
第4回	平成26年12月18日(木) 18時～18時50分	(1) 狛江市立図書館運営規則の一部を改正する規則(案)の報告 (2) 平成26年度祝日開館11月末現在の実施結果及び平成27年度祝日開館(5月3日)試行について (3) その他

※平成26年度 図書館協議会の構成

委員長：長田 輝男 副委員長：丸山 英子
 委員：高橋 和子 委員：田淵 晶子 委員：山本 和喜子
 委員：川崎 貴志 委員：上野 友子 委員：杉本 圭治

Ⅵ. 文化財

1. 事業方針

- ① 文化財の調査を行い、その所在の確認及び記録の作成を行います。
- ② 文化財保護思想の普及に努めます。
- ③ 文化財の保存に努めます。
- ④ 埋蔵文化財の保護に努めます。
- ⑤ 蓄積してきた歴史資料・文化財の成果を還元するために、情報発信に努めます。
- ⑥ 狛江市立古民家園の管理・運営を行います。

2. 文化財専門委員

市内に所在する文化財の保存及び活用に関し、常に調査研究し、市教育委員会の諮問に応じ市文化財の指定及びその指定の解除等重要事項について審議するために文化財専門委員を置きます(狛江市文化財保護条例(以下「条例」という。)第3条第1項)。

(1) 専門委員

委員は、学識経験者及び文化財に深い関心と理解を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(条例第4条)。

委員の定数は10人以内で、任期は2年です(条例第3条第2項、第5条第1項)。

平成27年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
議長	富永 春芳	委員	井上 孝	委員	谷川 章雄
副議長	鶴 壽子	委員	小町 守	委員	塩澤 寛樹

* 任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

* なお、市文化財の指定及び指定解除等重要事項を審議するために専門的な知識が要求されるため、委員の公募は行っていません。

(2) 平成26年度文化財専門委員の会議

	日時	議題
第1回	平成26年6月27日(金) 13時～14時40分	(1) 議長・副議長の選出について (2) 平成26年度事業計画について (3) その他 ・狛江市文化財保護条例施行規則の改正について ・狛江市文化財保存事業費補助金交付要綱の制定について
第2回	平成26年12月19日(金) 10時～11時10分	(1) 狛江市文化財の指定について (2) 平成26年度秋の文化財事業報告 (3) その他
第3回	平成27年2月6日(金) 10時～11時	(1) 狛江市文化財の指定について (2) 猪方小川塚古墳保存・整備に関する答申について (3) その他 ・狛江市立古民家園について

※平成 26 年度 文化財専門委員

議長: 富永 春芳

副議長: 鶴 壽子

委員: 井上 孝

委員: 小町 守

委員: 谷川 章雄

委員: 中島 恵子

3. 事業概要

事業名	内容
文 化 財 の 調 査	① 各種文化財調査 ② 文化財総合調査 市内寺院・神社の文化財調査の実施 ② 文化財調査報告書の刊行 ・『文化財調査報告書第 30 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅳ』 ・『こまえ文化財ブックレット3 狛江の発展と鉄道』 ・『こまえ文化財ブックレット2 猪方小川塚古墳と狛江古墳群ー多摩川流域における古墳時代の狛江ー』の再版 ・『こまえ文化財ガイド2 ちょっとむかしの狛江 水のきおくをたずねて』 ・『こまえ文化財ガイド1 こまえの遺跡と古墳』の再版
文化財保護思想の普及	① 東京文化財ウィーク 2014 関連事業の実施 ・講座・文化財めぐり「狛江の魅力を歩いて学ぼう」(平成 26 年 10 月 11 日・18 日) ・講演会『文化財を伝えていく～世界遺産の保存修復活動～』(平成 26 年 11 月 15 日) ③ 市内小学校 6 年生全クラスを対象とした出前講座の実施(4～5 月) ④ 文化財展の開催 ・「狛江 4H クラブと桑原玄左雄先生」(平成 26 年 11 月 17 日～28 日／公民館 2 階) ⑤ 文化財説明板の設置(土屋塚古墳に史跡説明板) ⑥ 多摩郷土誌フェア(平成 27 年 1 月 17 日・18 日)における文化財関連刊行物の頒布 ⑦ 文化財防火デー(毎年 1 月 26 日)の周知
文 化 財 の 保 存	① 猪方小川塚古墳の保存・整備に関する基本方針の策定 ② 兜塚古墳等の保護管理 ・兜塚古墳(都指定史跡)・亀塚古墳等, 教育発祥の地周辺樹木の維持管理 ③ 郷土芸能保存に対する補助金の交付 ・駒井はやし保存会へ補助金を交付 ④ 市史跡土屋塚古墳西側の寄附に伴う市道拡幅・擁壁の整備, 樹木のせん定, 財産台帳の整備等 ④ 資料の収集, 保管・管理 ⑤ 文化財の指定等 ・井伊直弼公敬墓碑を市文化財に指定
埋蔵文化財の保護	① 市内遺跡の調査 市内には, 現在 68 ヶ所の遺跡が周知されており, 遺跡の遺構有無確認調査(試掘)等を実施しています。 ② 事前協議 文化財保護法に基づく土木工事等の届出等に対応し, その取扱いについて事業者と事前協議を行います。また, 遺跡の所在状況の照会にも応じています。 ③ 調査指導等 開発目的で事業者が行う発掘調査について, 指導, 助言等を行います。
博 物 館 振 興	① 博物館に関する情報収集
古 民 家 園 の 管 理	① 市立古民家園(むいから民家園)の管理・運営 指定管理者に狛江市立古民家園運営市民協議会を指定し, 古民家園の活用を図ります。

4. 文化財の保護・保存

地方公共団体は、条例の定めるところにより、国指定文化財以外の文化財で当該地方公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を構うことができます(文化財保護法第182条第2項)。

狛江市は、昭和47年に狛江市文化財保護条例を制定し、国及び都指定文化財以外の文化財で狛江地域にとって重要なものを指定しています。

(1) 平成26年度新指定文化財

平成26年度には、以下の1件を、平成27年3月17日に市文化財に指定しました。

新指定文化財 市貴宝(歴史資料) 井伊直弼公敬慕碑 1基

【所在地】狛江市中和泉三丁目21番8号

【所有者】宗教法人伊豆美神社

井伊直弼公敬慕碑は、明治34年(1901)に建てられました。井伊直弼を顕彰する記念碑として最初に建てられたもので、高さは約4メートルになります。

この石碑は、開国を成し遂げた井伊直弼の功績と井伊家に儒学者として仕えた小町雄八の遺徳を伝えるものです。伊豆美神社と和泉地域の人々が中心となり、狛江村を挙げての運動によって建てられたと考えられます。石碑が建てられた背景には、江戸時代に和泉村の一部が井伊家世田谷領だったこと、井伊家に儒学者として仕えた小町雄八が和泉村の出身だったことなどがあります。

井伊直弼公敬慕碑は、狛江村の村人たちが、自らの村の歴史を顧みつつ、村の誇りとして井伊直弼と小町雄八の功績を広く伝えていくために建てられたものであり、狛江の歴史にとって重要な文化財になります。



(2) 文化財指定説明板の設置

市指定史跡である土屋塚古墳については、その西側約半分が、平成26年7月3日付けで所有者から市へ寄附されました。市では、この寄附を受け、古墳西側のと市道を隔てる既設の万年塀を撤去し、外から古墳の様子が見学できるよう新たな擁壁を設置するとともに、西側道路の一部拡幅整備を行いました。また、墳丘上の樹木についてもせん定を行い、古墳の大きさ、形等が外から観察しやすいように整備しました。あわせて、見学者のために、市指定文化財の説明板を設置しました。

(3)指定文化財一覧

平成 27 年4月1日現在

種別	名称	指定月	所在地	所有者(保持者)
都指定有形文化財	狛江市和泉遺跡出土和泉式土器	H20.3	和泉本町1-1-5	東京航空計器(株) 市教育委員会
都指定史跡	兜塚古墳	S50.2	中和泉3-23 付近	市
都指定旧跡	玉川碑跡	T11.8	中和泉4-14	伊豆美神社
市 重 宝	伊豆美神社鳥居(建造物)	S51.6	中和泉3-21-8	伊豆美神社
	旧荒井家住宅主屋(建造物)	H3.11	元和泉2-15-5 市立古民家園(むいから民家園)内	市
	旧高木家長屋門(建造物) 附 棟札1枚	H22.9	元和泉2-15-5 市立古民家園(むいから民家園)内	市
	泉龍寺本堂, 開山堂, 鐘楼門, 山門 (建造物) 附 棟札3枚	H24.3	元和泉1-6-1	泉龍寺
	絹本著色石谷貞清画像(絵画)	S61.1	元和泉1-6-1	泉龍寺
	木造石谷貞清坐像(彫刻)	S51.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	慶長十五年(1610)の雲版(工芸品)	S54.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	文禄三年(1594)の検地帳(古文書)	S54.6	駒井町3	個人蔵
	石井家文書(古文書) 附 荒井家・大久保家・谷田部家旧蔵文書	S61.1	元和泉1	個人蔵
	栗山家文書(古文書)	S61.1	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	土屋塚古墳出土遺物(考古資料)	H19.2	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	弁財天池遺跡1号方形周溝墓出土遺物(考古資料)	H20.3	和泉本町1-1-5	市教育委員会
	猪方小川塚古墳出土遺物(考古資料)	H25.6	和泉本町1-1-5	市
	栗山家の高礼(歴史資料)	S61.1	東野川2	個人蔵
	井伊直弼公敬墓碑(歴史資料)	H27.3	中和泉4-21-8	伊豆美神社
市 技 芸	猪方ばやし	S61.1	旧大字猪方	猪方ばやし保存会
	岩戸ばやし	S61.1	旧大字岩戸	岩戸ばやし保存会
	小足立ばやし	S61.1	旧大字小足立	小足立ばやし保存会
	駒井ばやし	S61.1	旧大字駒井	駒井ばやし保存会
	多摩川ばやし	S61.1	旧大字和泉	多摩川ばやし保存会
市郷土資料	石川丈山撰文「宗淳居士挽詞并序」の扁額	S51.6	元和泉1-6-1	泉龍寺
	延徳二年の月侍板碑	S51.6	元和泉1	個人蔵
市 史 跡	泉龍寺弁財天池	S48.3	元和泉1-8 付近	泉龍寺
	土屋塚古墳	S61.1	岩戸南1-4 付近	個人蔵
	猪方小川塚古墳	H25.6	猪方三丁目 503-4	市
市天然記念物	石井家のラクウショウ	S51.6	元和泉1-16	個人蔵
	玉泉寺のボダイジュ	S51.6	東和泉3-10-23	玉泉寺

5. 猪方小川塚古墳の保存・整備

猪方小川塚古墳は、平成 23 年度の発掘調査によって、狛江古墳群のなかでははじめて、横穴式石室を有する古墳であることが確認された古墳です。発見された横穴式石室は、泥岩の切石を切組工法で積み上げたものであり、多摩川流域においても数少ない貴重な事例となりました。猪方小川塚古墳の発見は、狛江古墳群の築造時期について大きく見直しを迫るのみならず、多摩川流域における狛江古墳群の位置づけ、多摩川流域における古墳文化のあり方を含めて、再検討が必要となりました。狛江市では、この貴重な古墳を現地に保存すべく、平成 23 年度に開発事業者と調整を進め、平成 24 年度には、石室と墳丘の一部が残存する敷地を買収し、現地保存に至っています。

平成 24 年度には、教育委員会に狛江市猪方小川塚古墳調査保存検討委員会を設置し、保存目的の発掘調査を実施しました。また、平成 25 年度からは、狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会を設置し、石室の保存方法や今後の公開、整備、活用の方針等について検討を進め、平成 27 年 2 月 2 日付けで、同検討委員会から教育委員会へ「猪方小川塚古墳保存整備の基本方針について」答申がなされました。この答申を受け、今後教員委員会では、保存・公開・活用に向けた整備について基本設計を進めていくこととなります。

(1) 検討委員

委員は、狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会設置要綱(平成 25 年教育委員会要綱第 16 号。以下「要綱」という。)第 3 条に基づき、狛江市文化財専門委員及び古墳、保存科学について専門的な知識を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(要綱第 3 条)。委員の定数は 5 人以内で、任期は所掌事務の満了までです(要綱第 4 条)。

平成 27 年 4 月 1 日現在

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
委員長	谷川 章雄	副委員長	池上 悟	委員	松井 敏也

* 任期 平成 25 年 7 月 31 日～所掌事務の満了まで。

* なお、考古、保存整備に関して専門的な知識が要求されるため、委員の公募は行っていません。

(2) 平成 26 年度狛江市猪方小川塚古墳保存整備検討委員会会議

	日時	議題
第 1 回	平成 26 年 5 月 8 日(木) 10 時～11 時 15 分	(1) 今後の保存整備に向けた検討について (2) その他
第 2 回	平成 26 年 7 月 17 日(木) 10 時～11 時 30 分	(1) 今後の保存整備に向けた検討について (2) その他
第 3 回	平成 26 年 10 月 9 日(木) 10 時～11 時 30 分	(1) 今後の保存整備に向けた検討について (2) その他
第 4 回	平成 27 年 1 月 22 日(木) 18 時 30 分～20 時	(1) 猪方小川塚古墳保存整備の基本方針(答申案)について (2) その他

6. 埋蔵文化財年度別発掘調査件数及び発掘届出等文書処理件数

年度			H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
発掘調査				14	14	16	14	11	16	9	10	14	15	14	12	14	12	10	10	11	11	12	7	13	9	11	8	
			本調査		3	5	6	5	5	4	2	2	5	2	5	2	2	3	0	2	3	4	4	0	2	3	2	2
			確認調査		11	9	10	9	6	12	7	8	9	13	9	10	12	9	10	8	8	7	8	7	11	6	9	6
立会			5	7	4	3	5	13	8	14	25	25	15	21	28	33	24	32	27	44	43	88	55	69	38	57		
届出等文書			29	33	40	26	35	34	25	34	48	37	37	33	43	58	47	49	47	64	75	75	81	71	69	93		
工事の届出・通知	文書等	93 条	11	15	12	7	18	16	12	21	34	34	26	31	40	46	39	40	37	51	56	70	58	67	66	83		
		94 条	6	2	4	3	1	3	1	4	2	1	4	0	1	5	0	2	0	2	9	5	23	4	3	3		
	指示	事前調査			10	7	10	10	4	8	8	12	10	10	11	10	9	9	5	7	7	7	8	6	9	8		
		立会			6	3	9	9	9	17	28	23	17	21	30	41	30	33	32	46	51	56	59	65	60	78		
		慎重工事																			7	2	14					
	発見の届出・通知	96 条					1			1																		
		97 条																1	1									
	発掘調査の届出・通知	92 条			1		2	1					2		1	2	1	1	3	4	3			2	2	3		
		99 条＊	12	13	14	12	10	10	2	2	5													1				
	認定				3	5	4	3	4	1	2	6	2	5	2	1	5	6	5	7	7	7	1		3	2	4	
譲与				4					9	4	1																	
照会			156	158	198	222	366	376	391	384	503	493	552	587	641	716	712	837	814	808	851	843	974	978	1,022	1,051		

* 平成8年度から地方自治体が実施する試掘・確認調査, さらに平成 12 年度からは地方自治体が実施する発掘調査についても, 東京都教育委員会への通知は不要となった(第3次改正保護法(昭和 29 年法律第 131 号)第 98 条の2第1項関係, 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成 11 年法律第 87 号)第 135 条による改正保護法第 58 条の2第1項関係, 第7次改正保護法(平成 16 年法律第 61 号)第 99 条第1項関係)。

7. 平成 26 年度発掘調査一覧

遺跡名	調査地番	調査担当者	調査期間	面積(m ²)	時期	発見遺構等
松 原 遺 跡	中和泉2-15	市教委	H26.7.14・15	125.00	不明	土坑1, 植栽痕1(試掘)
箕和田・北久保遺跡	和泉本町3-27	市教委	H26.8.28・29	107.20	古代	住居跡1(試掘)
叭 上 遺 跡	中和泉4-18	市教委	H26.10.4	26.00	縄文 弥生 古代	住居跡1(試掘)
箕和田・北久保遺跡	和泉本町3-27	民間調査組織	H26.10.8~24	120.00	古代	住居跡1, 土師器, 須恵器(本調査)
叭 上 遺 跡	中和泉4-18	民間調査組織	H26.10.20~11.14	115.00	縄文 弥生 古代	住居跡3, 土坑, 縄文土器, 土偶, 弥生土器, 土師器, 須恵器, 石器(本調査)
松 原 東 遺 跡	中和泉1-20	市教委	H26.11.27	18.00	—	なし(試掘)
久 保・前 原 遺 跡	猪方3-13	市教委	H27.2.9・10 H27.3.10・11	128.00	古代	住居跡7, 柱穴列1, 土師器, 須恵器(試掘)
稲 荷 前 遺 跡	中和泉5-17	市教委	H27.3.3・4	76.00	—	なし(試掘)

※久保・前原遺跡については, 平成 27 年度に本調査を実施。

8. 遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）一覧

No.	遺跡名	所在地	種別	遺跡の時代	No.	遺跡名	所在地	種別	遺跡の時代
1	小足立前原北	西野川 4	包蔵地	古奈平	41	亀塚古墳	元和泉 1-21	古墳	古
2	小足立前原南	西野川 3, 和泉本町 3	集落跡	弥古奈平, 近	42	弁財天池	東和泉 1, 元和泉 1	集落跡	旧縄弥古奈平中近
3	小足立前原東	西野川 2・4	集落跡	弥古奈	43	和泉駄倉	東和泉 1	集落跡	縄弥古奈平中近
4	箕和	西野川 2・4	集落跡	弥古	44	駄倉塚古墳	中和泉 1-1	古墳	古
5	箕和田・北久保	西野川 2 他	集落跡	縄弥古奈平中近	45	東塚	中和泉 1	集落跡	縄, 古奈平, 近
6	覚東本村	西野川 1	包蔵地	縄弥古奈平中	46	東塚古墳	中和泉 1-5・6	古墳	古
7	小足立中村北	西野川 1, 東野川 2	集落跡	縄, 古奈平, 近	47	絹山塚古墳	中和泉 1-12	古墳	古
8	小足立中村南	西野川 1, 東野川 2	集落跡	弥古奈平	48	松原東稲荷塚古墳	中和泉 1-9	古墳	古
9	三長西	東野川 1・4	集落跡	古	49	松原東	中和泉 1	集落跡	奈平, 近
10	三長東	東野川 3・4	集落跡	古奈平, 近	50	経塚	中和泉 1	集落跡	縄, 古奈平中近
11	覚東三島西	東野川 1	包蔵地	古奈平	51	経塚古墳	中和泉 1-22	古墳	古, 中
12	覚東三島中	東野川 1	包蔵地	奈平, 近	52	真刀自咩1号墳	中和泉 1-26	古墳	古
13	覚東三島東	東野川 4	包蔵地	弥古	53	真刀自咩2号墳	中和泉 1-27	古墳	古
14	岩戸三島	岩戸北 2	包蔵地	古	54	橋場	中和泉 3, 元和泉 2	集落跡	縄, 古奈平, 近
15	北久保東	和泉本町 2	包蔵地	近	55	兜塚古墳	中和泉 3-23	古墳	古
16	丸山西	和泉本町 2	包蔵地	古	56	宮前	中和泉 1・2・3	集落跡	縄弥古奈平, 近
17	丸山東	和泉本町 2	包蔵地	古	57	飯田塚古墳	中和泉 3-1	古墳	古
18	原北	和泉本町 1	集落跡	縄弥古奈平, 近	58	白井塚古墳	中和泉 3-2	古墳	古
19	和泉	和泉本町 1	集落跡	古奈平中近	59	松原	和泉本町 1・3 中和泉 1・2	包蔵地	縄, 古奈平, 近
20	原南	和泉本町 1	集落跡	平, 近	60	藤塚	和泉本町 4	包蔵地	古, 平, 近
21	宿屋敷北	岩戸北 1	包蔵地	古, 近	61	金掘塚(富士塚)	和泉本町 4-7	塚	不明
22	宿屋敷西	岩戸北 1	包蔵地	古奈, 近	62	稲荷前	中和泉 5	集落跡	縄, 古奈平, 近
23	宿屋敷東	岩戸北 1	包蔵地	弥古, 近	63	小原	中和泉 2・5	集落跡	縄, 古奈平, 近
24	古屋敷塚古墳	岩戸北 3-1	古墳	古	64	垓上北	中和泉 3	集落跡	縄, 古奈, 近
25	橋北塚古墳	岩戸北 3-3	古墳	古	65	垓上	中和泉 3	集落跡	縄弥古奈平, 近
26	内北谷	岩戸北 3	集落跡	古	66	垓上峽塚古墳	中和泉 4-18	古墳	古
27	松場北	岩戸北 4	包蔵地	古, 近	67	慶元寺7号墳	岩戸南 3-17	古墳	古
28	松場南	岩戸北 4	包蔵地	古	68	玉泉寺前	東和泉 4	集落跡	古奈平中近
29	古屋敷・相之原	岩戸南 2・3	集落跡	縄弥古奈平, 近	＊ 包蔵地・集落跡については、所在地を町名と丁目まで記載。 ＊ 時代 旧＝旧石器, 縄＝縄文, 弥＝弥生, 古＝古墳, 奈＝奈良, 平＝平安, 中＝中世, 近＝近世の略				
30	土屋塚古墳	岩戸南 1-4	古墳	古					
31	古屋敷	岩戸南 1・2	集落跡	古奈平					
32	矢崎山	猪方 1	集落跡	弥古					
33	清水塚1号墳	猪方 1-6	古墳	古					
34	清水塚2号墳	猪方 1-7	古墳	古					
35	清水塚3号墳	猪方 1-9	古墳	古					
36	寺前東	東和泉 1, 猪方 1	集落跡	縄弥古奈平, 近					
37	久保・前原	東和泉 2, 猪方 3	集落跡	古奈平, 近					
38	前原塚古墳	猪方 3-9	古墳	古					
39	猪方小川塚古墳	猪方 3-21	古墳	古					
40	田中・寺前	元和泉 1・2 東和泉 1・2	集落跡	縄, 古, 平, 中					

狛江市遺跡分布地図



9. 市立古民家園（愛称むいから民家園）

市立古民家園には、狛江市域に残された江戸時代の数少ない建物として、江戸時代後期の農家の面影を残す旧荒井家住宅主屋1棟と、江戸時代の終わり頃に建てられた旧高木家長屋門1棟が移築・復元されています。

移築・復元された古民家を保存・管理し、また、有効活用するため、年中行事の展示、「狛江学」などの講座や講習会、小学生の体験学習、桜まつりやむい



から市などのイベント、親子・子ども向けの事業などを実施し、地域文化の継承と発展に寄与することを目的としています。

(1) 沿革

狛江の地は都心への交通の便もよく、高度経済成長期以降、急速に宅地化・都市化が進んできました。かつては田畑や桑園などが広がる江戸・東京の近郊農村でしたが、その当時の様子を窺い知る風景や、当時の生活の様子をとどめる建物はほとんど失われてしまいました。

開園へのきっかけは、元和泉一丁目に残されていた旧荒井家住宅主屋が、小田急線の連続立体交差・複々線化事業により解体されることになったことです。平成3年には、市民有志が、取り壊されることとなった旧荒井家住宅主屋の解体・保存を要望するとともに、解体・調査を行いました。市民による保存運動を受け、古民家復元事業は市民と行政が協働ですすめるワークショップ方式で進められました。ワークショップでは、建物の配置計画や管理運営に関する検討を行うとともに、復元工事にあわせて、上棟式や土壁塗り等、市民参加の行事も実施しました。

古民家園は、解体から約10年の月日を経た旧荒井家住宅主屋の復元を機に、平成14年に狛江市立古民家園（愛称むいから民家園）として開園したものです。その後、平成22年には、古民家園内に市内西野川に残されていた旧高木家長屋門が移築・復元され、現在に至ります。

(2) 施設概要 * 平成27年4月1日現在

【所在地】狛江市元和泉2-15-5 【電話】03-3489-8981

【開園時間】9時30分～16時30分

【休園日】月曜日（ただしその日が休日にあたるときは翌開園日）、
年末年始（1月1日～4日、12月28日～31日）

旧荒井家住宅主屋

【市文化財指定日】平成3年 11 月 12 日

【概要】 旧荒井家住宅主屋は、元和泉1丁目の荒井家に残されていたものです。荒井家は、泉龍寺の山門の突き当たりであったことから、屋号を「大門前(だいもんさき)」といい、江戸時代後期には、村方医師として医師、農業を家業としていました。

主屋は、木造、寄棟造り、角屋付、茅葺きの建物で、建築当初(18世紀末頃)は、直屋(すごや)で、桁行7間、梁間3間、三ツ間取りヒロマ型の間取りでしたが、江戸時代末頃にヒロマの後方部を1間半拡張して角屋(つのや)とし、整形四ツ間取りに改修されました。明治時代以降には、チャノマを間仕切ってナカベヤや小部屋を造ったり、内便所や縁側を付けています。昭和2年の小田急線開通の際には、屋敷内に線路が通るため、元々東向きに建てられていたものを、曳き屋して南向きとしました。

復元にあたっては、角屋の時期として、使い勝手のために縁側を付けました。土間境やザシキ、デイ境の柱を切って差鴨居を入れたり、ザシキに京呂組の梁組が使われていることなどに特徴が見られます。

旧高木家長屋門

【市文化財指定日】平成 22 年9月 10 日

【概要】 旧高木家長屋門は、市内に唯一残る長屋門で、安政6年、江戸時代中期から寛東村の名主を勤めた高木家に建てられたものです。平成 11 年に解体され、部材を保管していたものを、平成 21 年に古民家園内に移築・復元しました。

長屋門は、木造、寄棟造り、茅葺きの建物で、正面が 12m、側面が4mほどの規模の建物です。両開きの扉を有する門の左右両側には二間四方の部屋があり、左側は床がある蔵屋、右側は土間の納屋で、以前は馬屋として使用されていたこともありましたが、もとの屋根は茅葺きでしたが、復元にあたり銅版葺きとしたものです。

【年間入場者数】約 27,637 人、開園日数 255 日(平成 26 年度)

【指定管理者】狛江市立古民家園運営市民協議会(～平成 26 年度まで)

狛江市立古民家園運営市民協議会は役員(会長1名、副会長1名、理事 42 名、監査2名)、市民の方々のボランティアで構成され、企画財政、広報記録、事業推進、維持管理、学芸研究、自主活動の六つの部会を設けて古民家園の管理・運営を行っています。

※なお、狛江市立古民家園運営市民協議会による指定管理は、平成 27 年3月 31 日にて終了し、平成 27 年4月1日からは市の直営施設となりました。

10. 文化財関連刊行物

(1) 平成 26 年度の新刊

平成 26 年度には、頒布用書籍として下記の 2 冊を編集・刊行しました。

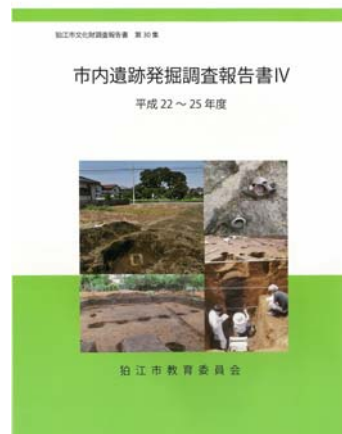
①『市内遺跡発掘調査報告書Ⅳ』（狛江市文化財調査報告書第 30 集）

〔内容〕平成 22 年度～平成 25 年度に実施した市内遺跡調査（確認・試掘調査）の報告書。17 遺跡 33 地点における試掘調査の報告を収載。

うち、古屋敷・相之原遺跡では、古墳時代中期の堅穴住居に重複して古墳時代後期頃の布基礎構造をもつ掘立柱建物跡が検出されたほか、田中・寺前遺跡では近世石谷氏の下屋敷に相当する場所から、地下室、溝、井戸などが検出された。また、橋場遺跡では平安時代の集落跡が、埴上遺跡では、縄文時代中期の住居跡、弥生時代の方形周溝のほか、中世の地下式坑や台地上から沖積地へ下りる階段状遺構や玉翠園に関係した遺構、遺物が確認されるなど、その後の本調査の概要をあわせて紹介しています。

また、久保・前原遺跡第 6 地点、第 7 地点の発掘調査報告を収載。なかでも第 6 地点の調査では、前原塚古墳に隣接した場所において、猪方小川塚古墳の横穴式石室と同一の石材で築造された小石室が検出されるなど、猪方地区の古墳分布、変遷を考えるうえで貴重な成果を得ています。

〔頒布価格〕530 円



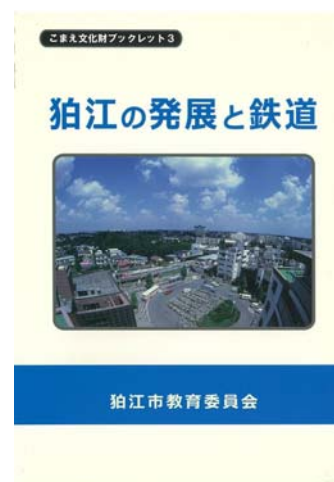
②『狛江の発展と鉄道』（こまえ文化財ブックレット3）

〔内容〕現在、狛江市の人口は約 7 万 9,000 人を数え、都心に隣接しながらも、水と緑に恵まれた住宅都市になっています。いまでは、狛江村が誕生した明治 22 年（1889）当時の人口が 2,200 人余りで、穀物や野菜を生産する農村だったとは、想像しがたいほどの発展を見せています。そして、この狛江の発展については、市内を走る唯一の鉄道、小田急電鉄を抜きにして語ることはできません。

本書では、狛江の発展に鉄道と鉄道に関連する事項が、どのように影響していたのかを、狛江と小田急線のあゆみをたどりながら考察しています。

- 〔目次〕
- I 私設鉄道の時代
 - II 狛江村のあゆみ
 - III 小田原急行のあゆみ
 - IV 小田原急行と狛江
 - V
 - 1 多摩川の砂利―戦前―
 - 2 多摩川の砂利―戦後―
 - VI
 - 1 小田急電鉄と狛江―戦後のあゆみ―
 - 2 小田原急行と狛江―新たな時代へ―

〔頒布価格〕780 円



(2) 文化財関連刊行物一覧

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
狛江市史	A5 判 1,654 頁	昭和 60 年	6,500 円
狛江の自然, 原始・古代, 中世, 近世, 近代, 現代, 思い出の生活誌			

文化財調査報告書

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第1集 狛江市の石造物	B5 判 58 頁	昭和 53 年	800 円
市内に存在する板碑, 墓塔, 馬頭観音, 地藏, 庚申塔, 念仏供養塔, 巡拝塔, 鳥居, 狛犬などの調査			
第2集 狛江市の古墳(Ⅰ)	B5 判 78 頁	昭和 56 年	800 円
狛江古墳群の分布, 絹山塚古墳・兜塚古墳・白井塚古墳の調査, 亀塚古墳出土遺物, 狛江古墳群の構造と特質			
第3集 続・狛江市の石造物	B5 判 46 頁	昭和 55 年	500 円
記念碑, 歌碑, 墓碑, 補遺(板碑, 墓塔, 稻荷石像, 十王塔ほか), 解説			
第4集 狛江市の民家ー狛江市の民俗Ⅰー	B5 判 82 頁	昭和 58 年	600 円
民家の概要(屋敷, 間取りと部屋の機能, 火所, 建築工程, 建築儀礼), 民家の実例			
第5集 箕和田・北久保遺跡	B5 判 24 頁	昭和 59 年	300 円
昭和 58 年に実施された近世墓地の発掘調査報告			
第6集 和泉遺跡・原南遺跡	B5 判 54 頁	昭和 60 年	400 円
昭和 59 年に実施された奈良・平安時代の集落跡の発掘調査報告			
第7集 狛江市の民俗Ⅱ	B5 判 116 頁	昭和 61 年	700 円
小田急のついた頃, 昭和一桁時代の子ども, 写真でみる昭和 10 年代の狛江, 『狛江村誌』(昭和 10 年狛江村発行)の復刻			
第8集 狛江市の巡行仏	B5 判 83 頁	昭和 62 年	900 円
泉龍寺のまわり地藏, 横浜市下田真福寺のまわり地藏, 玉泉寺の社母子尊と不動尊の巡行, 九品仏の珂碩上人像の巡行, 用賀無量寺の十一面観音の巡行, 史料編(文書目録, 泉龍寺文書, 玉泉寺文書, 文献目録)			
第9集 狛江市の古墳(Ⅱ)	B5 判 40 頁	平成元年	300 円
東塚古墳の調査, 兜塚古墳の調査, 弁財天池1・2・3号墳・1号方形周溝墓の調査, まとめてかえて(狛江古墳群の歴史的 성격)			
第 10 集 狛江市の民俗Ⅳー写真でみる狛江のうつりかわりー	B5 判 60 頁	平成2年	700 円
明治時代後半から昭和 40 年代までの写真を掲載, かつての狛江駅, 多摩川や六郷用水などの景観, 人々の暮らし, 教育関係の写真など			
第 11 集 狛江の古い道	B5 判 62 頁	平成4年	600 円
江戸時代の道(狛江の古い道／大山道／狛江の大山道／鎌倉道／品川道・筏道／小足立・覚東の道／寺社参詣の道), 明治時代以降の道(明治時代以降の道路／明治時代以降の登戸の渡し), 古道を歩く			
第 12 集 史料にみる狛江の近代(Ⅰ)	B5 判 68 頁	平成5年	700 円
渡船, 鉄道, 道路と橋, 寺社参詣の道, 解説			
第 13 集 史料にみる狛江の近代(Ⅱ)	B5 判 82 頁	平成6年	400 円
狛江市農会の設立, 農事講習会, 品評会, 農事, 産業組合, 農事实行組合, 水車, 養蚕, 漁業, 日記, 解説など			
第 14 集 史料にみる狛江の近代(Ⅲ)	B5 判 56 頁	平成7年	300 円
明治維新から狛江村誕生へ, 自由民権運動から三多摩壮士へ, 『武蔵文庫』にみる狛江, 境界変更, 解説			
第 15 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅰ	A4 判 本文 18 頁・写真図版 16 頁	平成8年	300 円
平成2～4年度に実施した箕和遺跡, 橋場遺跡, 経塚遺跡, 古屋敷・相之原遺跡など8地点の発掘調査の概要			
第 16 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅱ	A4 判 本文 30 頁・写真図版 18 頁	平成9年	400 円
平成5・6年度に実施した弁財天池遺跡, 和泉駄倉遺跡, 埴上遺跡, 古屋敷・相之原遺跡など8地点の発掘調査の概要			
第 17 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅲ	A4 判 本文 26 頁・写真図版 14 頁	平成 10 年	300 円
平成7・8年度に実施した原北遺跡, 田中・寺前遺跡, 古屋敷・相之原遺跡など5地点の発掘調査の概要			

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
第 18 集 狛江の医療伝承	A4 判 59 頁	平成 11 年	300 円
祈願・祈祷による療法, まじないによる療法, 物理的療法, 民間薬療法, 家畜の民間療法, 衣食住などと病気ににかかわる俗信			
第 19 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅳ	A4 判 本文 20 頁・写真図版 14 頁	平成 12 年	300 円
平成9・10 年度に実施した弁財天池遺跡, 経塚遺跡, 経塚古墳, 松原東遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 20 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅴ	A4 判 本文 21 頁・写真図版 12 頁	平成 13 年	300 円
平成 11・12 年度に実施した小足立中村南遺跡, 橋場遺跡, 箕和田・北久保遺跡など6地点の発掘調査の概要			
第 21 集 狛江市埋蔵文化財調査概報Ⅵ	A4 判 本文 32 頁・写真図版 16 頁	平成 15 年	500 円
平成 13・14 年度に実施した稲荷前遺跡, 埴上遺跡, 東塚遺跡, 古屋敷遺跡など5地点の発掘調査の概要			
第 22 集 土屋塚古墳発掘調査報告書	A4 判 本文 48 頁・写真図版 12 頁	平成 18 年	400 円
平成 16 年度に実施した土屋塚古墳の発掘調査報告書 古墳時代中期の円墳周溝から多量の円筒埴輪が出土した調査の報告書			
第 23 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅰ	A4 判 64 頁	平成 19 年	600 円
平成元～18 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告書			
第 24 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅱ	A4 判 本文 46 頁・写真図版 12 頁	平成 21 年	700 円
平成 18・19 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告及び弁財天池遺跡第 14 次調査の報告			
第 25 集 江戸時代, 狛江市域の大工について	A4 判 24 頁	平成 22 年	300 円
江戸時代に狛江市域に残された寺社建造物とそれらの建立にかかわった大工・職人に関する考察			
第 26 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅲ	A4 判 本文 46 頁・写真図版 16 頁	平成 23 年	430 円
平成 20・21 年度に実施した市内遺跡発掘調査に関する報告及び石井家主屋発掘調査の報告			
第 27 集 田中・寺前遺跡発掘調査報告書	A4判 本文 71 頁・写真図版 16 頁	平成 24 年	1,100 円
江戸時代, 和泉村の領主であった旗本石谷氏の陣屋(下屋敷)の一部と考えられる地点での発掘調査の報告			
第 28 集 狛江古墳群猪方小川塚発掘調査報告書	A4判 本文 60 頁・写真図版 24 頁	平成 25 年	非売品
猪方三丁目に所在する猪方小川塚古墳の発掘調査の報告 切石切組み積による複室構造の横穴式石室を有する円墳で, 狛江古墳群においてはじめて具体的に横穴式石室が確認・調査された			
第 29 集 俗信と言ひならわしー暮らしが育む心と言葉のはたらきー	A4判 本文 88 頁	平成 26 年	470 円
狛江に暮らした古老からの聞き書きの中から, 暮らしのいとなみの中で育まれ, 伝えられてきた「一知知識」と言える俗信をまとめた調査報告書			
第 30 集 市内遺跡発掘調査報告書Ⅳ	A4判 本文 58 頁・写真図版 16 頁	平成 27 年	530 円
平成 22～25 年度に実施した市内遺跡調査に関する報告及び久保・前原遺跡第6地点, 第7地点の発掘調査報告 久保・前原遺跡第6地点では, 市内ではじめて, 小石室が調査されている			

こまめ文化財ブックレット

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
1 近代日本名士たちの筆あと ー「福並定雄蒐集資料」からー	A5 判 本文 56 頁	平成 25 年	340 円
徳富蘇峰の「門下生」, 福並定雄が蒐集した伊藤博文や山県有朋ら, 近代日本の名士といえる人物の書翰を紹介			
2 猪方小川塚古墳と狛江古墳群 ー多摩川流域における古墳時代の狛江ー	A5 判 本文 71 頁(オールカラー)	平成 26 年	900 円
猪方小川塚古墳の横穴式石室の発掘調査成果を紹介し, さらに調査成果を踏まえて, あらためて狛江古墳群や多摩川中・下流域の古墳等についてまとめたブックレット			

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
3 狛江の発展と鉄道	A5 判 本文 48 頁(オールカラー)	平成 27 年	780 円
鉄道をテーマに、主に狛江村の誕生から狛江市市制施行までの時期を対象として、狛江の発展について考察したブックレット			

遺跡調査報告

書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
岩戸八幡神社遺跡	A4 判 本文 46 頁・写真図版 16 頁	昭和 56 年	1,800 円
昭和 54 年に実施された発掘調査の報告書 弥生後期・古墳後期～平安時代の集落跡などの調査報告			
書名	サイズ・頁数	刊行年	頒布価格
弁財天池遺跡	B5 判 本文 294 頁・写真図版 122 頁	平成4年	2,500 円
昭和 62・63 年に実施した狛江駅前の再開発事業に伴う発掘調査 縄文中期～後期初頭に及ぶ集落跡、弥生末の方形周溝墓、古墳中期の円墳、古墳後期・奈良・平安時代の集落跡などの調査報告			

狛江市史資料集(A5判)

巻数	内容	頁数	刊行年	頒布価格
第一	地誌紀行・古代・中世・村況(村高・村明細帳ほか)	335 頁	昭和 48 年	品 切
第二	石井干城家文書(支配・土地－検地帳・新田開発－ほか)	382 頁	昭和 49 年	1,000 円
第三	石井干城家文書(租税・村政－村方出入ほか－・戸口)	325 頁	昭和 50 年	1,300 円
第四	石井干城家文書(水利・六郷用水・野川用水ほか)	356 頁	昭和 50 年	1,300 円
第五	石井干城家文書(農業・助郷・渡船・商業・金融ほか)	311 頁	昭和 51 年	1,300 円
第六	石井干城家文書(社寺・家・補遺－土地・村政ほか－)	418 頁	昭和 52 年	1,400 円
第七	旧谷田部錦三家文書(支配・土地・租税・村政ほか)	492 頁	昭和 52 年	1,500 円
第八	旧荒井久孝家、小町利治家、飯田總智家、谷田部勇家、石井市郎家、谷田部庄作家、絹山明家、荒井信治家、谷田部尚三家、栗原泰一家の文書(土地・租税ほか)	318 頁	昭和 53 年	1,300 円
第九	高橋三五郎家(文禄の検地帳)、栗山長治家、栗山弘光家、鈴木茂男家、富永文男家、富永和作家、富永泰一家、富永武男家の文書(支配・土地・租税ほか)	448 頁	昭和 54 年	1,500 円
第十	伊豆美神社文書(聖護院関係・行宝院関係・富士講)	375 頁	昭和 54 年	1,300 円
第十一	泉竜寺文書(縁起・寺領・普請・子安地藏尊ほか)	470 頁	昭和 55 年	1,700 円
第十二	泉竜寺、玉泉寺、円住院、明静院、千手院、慶岸寺、菅原神社の文書(過去帳ほか)	491 頁	昭和 56 年	1,700 円
第十三	旧彦根藩世田谷領代官大場家文書(支配・土地ほか)	364 頁	昭和 56 年	1,400 円
第十四	旧彦根藩世田谷領代官大場家文書(水利・交通ほか)	376 頁	昭和 56 年	1,500 円
第十五	①領主関係－井伊直愛家、根岸千枝子家、岩崎須磨子家、石谷潔家、松下弘家、安藤寧秋家の文書 ②補遺－地誌・板碑、荒井熊治家、谷田部公司家(検地帳ほか)、小川繁留家、栗山保治家(検地帳)、高木雄一家、慶岸寺、白井稻荷、十幹森稻荷、金子喜美代家の文書	410 頁	昭和 57 年	1,500 円

VII. スポーツ振興

1. 事業目標

市民相互のコミュニケーションと連帯感を深め、心身共に健康で豊かな市民生活の創造を目指し生涯スポーツを推進します。

2. 施策概要

- ① 各種スポーツ・レクリエーション活動の事業の充実と水準の向上
- ② スポーツ・レクリエーション活動グループの育成と推進体制の確立
- ③ スポーツ・レクリエーション活動の情報提供・相談の推進と充実
- ④ スポーツ・レクリエーション活動における安全の確保
- ⑤ 各種スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用
- ⑥ 公共スポーツ・レクリエーション活動施設の整備と活用
- ⑦ 民間スポーツ・レクリエーション活動施設との連携



(松江市少年少女スポーツ大会)

3. 施設概要 * 平成 27 年 4 月 1 日現在

【電話】03-3430-1141 (狛江市民総合体育館)

【休館・休場日】偶数月第三木曜日(祝日の時は翌日), 12 月 28 日～1 月 4 日

狛江市民総合体育館 【所在地】狛江市和泉本町 3-25-1

西和泉体育館 【所在地】狛江市西和泉 1-16-1

【利用時間】9 時～21 時

施設等			設備及び用途	使用料(円)	
狛江市民総合体育館	地下 1階	第1体育室	バスケットボール2面, バレーボール3面, 卓球台 22 台, バドミントン6面, 選手控席 144 席, 控室1室	半面 2,600(1,300)	
		第1格技室(板)	剣道, 空手道, 少林寺拳法等	1,100(500)	
		第2格技室(畳)	柔道, 合気道	1,100(500)	
		更衣室	ロッカー男女各 120, シャワー男女各4		
		放送設備			1,000(500)/全日 4,000(2,000)
	1階	第2体育室	バレーボール1面, バスケットボール1面, 卓球台8台, バドミントン3面	1,600(800)	
		トレーニング室	筋トレ, エアロバイク8台, その他トレーニング機		
		ランニング走路	ランニング, ウォーキング		
		ラウンジ	談話, 休憩等		
	2階	第3体育館	軽体操, エアロビクス等	1,000(500)	
	屋外	駐車場	10 台		
		自転車置場	215 台		
得点掲示板			1,000(500)/全日 4,000(2,000)		
西和泉 体育館	屋内	バレーボール, 卓球, ビーチボール, バドミントン			1,400(700)
	屋外	駐車場	10 台(西和泉グラウンドと共用)		

備考

1. 市外団体(構成員のうち市内在住・在学・在勤者が 2 分の 1 未満)の貸切使用については, 上記金額の倍額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合の使用料は, () 内の金額とする。
3. 各施設等の使用時間区分は, 9 時～11 時 15 分, 11 時 25 分～13 時 40 分, 13 時 50 分～16 時 05 分, 16 時 15 分～18 時 30 分, 18 時 45 分～21 時とし, 上記金額は 1 区分ごとの貸切使用の使用料とする。
4. 施設等を 1 区分を超えて連続使用する場合は, 区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。
5. トレーニング室, ランニング走路については, 貸切使用は行わないものとする。

個人開放事業

【種目】一部指導員付 バドミントン, 卓球, バスケットボール, バレーボール, ビーチボール

トレーニング室(高校生以上), ランニング走路

原則指導員付 エアロビクス, 健康体操, シルバー体操(60 歳以上対象),
レクリエーション体操

【使用料】市内在住・在勤大人 250 円, 市外大人 500 円, 高校生以下 100 円

元和泉市民テニスコート

【所在地】狛江市元和泉2-8-1

東野川市民テニスコート

【所在地】狛江市東野川3-14-10

施設	設備	用途	使用時間	使用料(円)
元和泉	全天候型コート4面, 男女更衣室, 駐車場8台	硬式 軟式	4~8月 10~18時, 9月 10時 ~17時, 10~翌3月 10~16時	1,400 (800)
東野川	全天候型コート3面, 男女更衣室, 駐車場 12 台	硬式	10~16時	

備考

1. 高校生本人が申し込み, 高校生以下のみで使用する場合は, () 内の金額とする。
2. 使用時間区分は, 10~12時, 12~14時, 14~16時, 16~18(17)時とし, 上記金額は1区分ごとの貸切使用の使用料とする。但し, 16~17時の場合の使用料は半額とする。
3. 施設等を1区分を超えて連続使用する場合は, 区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

狛江市民グラウンド

【所在地】狛江市和泉本町2-15-2

西和泉グラウンド

【所在地】狛江市西和泉1-16-1

狛江市多摩川緑地公園グラウンド 【所在地】狛江市猪方4-1

施設	設備	用途	使用時間	使用料(円)
狛江市民グラウンド	グラウンド1面, 男女更衣室	軟式野球, ソフトボール, サッカー, ゲートボール, グラウンドゴルフ	4~8月 6~18時 9・10・2・3月 6~17時 11~翌1月 6~16時	2,400 (800)
西和泉グラウンド	多目的運動場, 駐車場 10 台 (西和泉体育館と共用)	少年軟式野球, ソフトボール, 少年サッカー, グラウンドゴルフ	4~8月 9~18時 9・10・2・3月 9~17時 11~翌1月 9~16時	
狛江市多摩川緑地公園グラウンド	野球場2面	軟式野球, ソフトボール	6~18時	無料

備考

1. 市外団体(構成員のうち市内在住・在学・在勤者が2分の1未満)の貸切使用については, 上記金額の倍額とする。
2. 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は, () 内の金額とする。
3. 各施設の使用時間区分は,
 狛江市民グラウンド 6~8時, 8~10時, 10~12時, 12~14時, 14~16時, 16~18(17)時
 西和泉グラウンド 9~11時, 11~13時, 13~15時, 15~17(16)時, 17~18時
 狛江市多摩川緑地公園グラウンド 6~9時, 9~12時, 12~15時, 15~18時
 とし, 上記金額は1区分ごとの貸切使用の使用料とする。但し, 1区分が1時間の場合の使用料は半額とする。
4. 施設等を1区分を超えて連続使用する場合は, 区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。

個人開放事業

放課後の時間帯に子どもと保護者の居場所を確保するためにグラウンドを無料で開放しています。

施設	対象者	開放日時
狛江市民グラウンド	市内在住の児童, 生徒又は未就学児	毎週金曜 4~8月 16~18時, 9・10・2・3月 14~17時, 11~翌1月 14~16時
西和泉グラウンド	並びに児童又は未就学児の保護者	毎週木曜 4~8月 15~18時, 9・10・2・3月 15~17時, 11~翌1月 15~16時

高架下運動広場 【所在地】粕江市元和泉1-23-3

元和泉スリーオンスリーコート 【所在地】粕江市元和泉2-8-1

施設	設備	用途	使用時間	使用料
高架下運動広場	バスケットボールリング2基	スリーオンスリー	4～8月 9～18時, 9～翌3月 9～17時	無料
元和泉スリーオンスリーコート	バスケットボールリング2基		4～8月 10～18時, 9月 10～17時, 10～翌3月 10～16時	

粕江市民プール 【所在地】粕江市和泉本町3-25-1

設備	使用期間	使用時間	使用料(円)	2時間迄	延長1時間毎
L字型変形プール 50m×17m・25m×17m, 幼児用プール 10m×10m, 更衣室ロッカー 男女各 330, シャワー男女各 4, 医務室	7月 11日～8月 31日	9時 30分～17時 30分(木曜は定期清掃の為 17時迄)	市内在住・在勤大人 市外大人 高校生以下	200 400 100	100 200 50

【指定管理者】粕江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体

〈電話〉03-3430-1141

4. 事業概要

① 少年少女スポーツ教室

青少年の健全育成とスポーツ活動の推進を図る目的で、スポーツ教室を行います。特に市内の青少年の交流を深め、仲間づくりとスポーツを通じた地域の連帯を図ります。参加者の自発性、主体性を尊重する活動の促進を図ります。

事業名	日程	対象	延参加人数
ビーチボール教室	4～6月の日曜日 全6回 9時～11時 15分	小学3年～小学6年 定員 40人	137人
バドミントン教室	5～7月の土曜日 全10回 9時～11時 15分	小学3年～6年 定員 20人	173人
女子フットサル教室	6～7月の日曜日 全7回 9時～11時 15分	小学3年～6年 定員 23人	76人
バスケットボール教室	9～10月の日曜日 全6回 13時 50分～16時 5分	小学1年～中学3年 定員 40人	156人
卓球教室	10～11月の土曜日 全6回 9時～11時 15分	小学3年～中学3年 定員 20人	87人
フットサル教室	10～11月の日曜日 全6回 9時～11時 15分	小学3年～6年 定員 23人	67人
綱引き教室	平成 27 年1月の土曜日 全2回 9時～11時 15分	小学3年～6年 定員 70人	53人
キンボール教室	平成 27 年2月 25 日 全1回 14時～16時	小学1年～4年	17人

② 障がい者スポーツ教室

知的障がい児と発達障がい児その保護者を対象に、スポーツ・レクリエーションの充実を図ることを目的として、スポーツ教室を行います。障がいの特性に合わせ、飽きさせないプログラム構成で、楽しみながら身体を動かすことで継続的なスポーツ活動の促進を図ります。

事業名	日程	対象	延参加人数
障がい者スポーツ教室 (フットサル)	平成 27 年 2～3 月の日曜日 全 3 回 13 時～15 時	知的障がい・発達障がい のある小学生～高校生と その家族 20 組, 社会人 10 人	53 人

会場: 西和泉体育館・狛江第一小学校体育館

③ 各種大会

青少年の健全な育成を目的として、スポーツ大会を通してルール、マナーを学び、日頃の体力づくりやチームプレーの練習の成果を発表し、仲間の交流の場とします。

事業名	日程	内容	延参加チーム (人)数	会場
少年野球大会	平成 26 年 9 月 7 日 ～10 月 26 日	3 年生以下の部 中学年の部 高学年の部	5 チーム 6 チーム 7 チーム	狛江市民グラウンド
少年少女サッカー大会	平成 27 年 1 月 18 日 ～3 月 22 日	小学 3 年の部 小学 4 年の部 小学 5 年の部 小学 6 年の部	10 チーム 9 チーム 10 チーム 10 チーム	狛江市民グラウンド
少年少女綱引き大会	平成 27 年 2 月 1 日	1 部 小学 3～6 年 2 部 小学 3・4 年	9 チーム 7 チーム	狛江市民総合体育館
少年少女剣道大会	平成 27 年 3 月 8 日	小学 1～2 年の部 小学 3～4 年の部 小学 5～6 年の部 中学生の部 高校生の部	10 人 11 人 14 人 7 人 5 人	狛江市民総合体育館

④ 市民健康レクリエーション

日頃、仕事や家事で、スポーツやレクリエーション活動に参加の困難な勤労者や主婦を対象に、活動に参加する機会と場を提供し、「健康対策」「仲間づくり」「技術向上」を図り、自主クラブとなるよう育成します。

事業名	日程	対象	延参加人数	会場
卓球教室	5～7月の水曜日 全 10 回 9時～11 時 15 分	20 歳以上の市民 定員 35 人	254 人	西和泉体育館
バドミントン教室	10～11 月の水曜日 全5回 9時～11 時 15 分	20 歳以上の市民 定員 20 人	72 人	
市民スポーツデー	10 月 18 日(土)9時 30 分～13 時 新体力テストやスポーツ紹介を実施	市民 (新体力テストは 6歳以上)	62 人	狛江市民総合体育館

⑤ 社会教育団体への奨励、援助

事業名	内容
教育委員会後援 名義等の使用	社会教育関係団体等に対して、事業内容がスポーツ・レクリエーション活動の向上、普及や市民相互の交流等の公益性があり、名義の使用が適切な場合、社会体育活動の奨励及び振興のため、その事業に対して名義使用の申請に基づき許可しています。
団体等への情報 提供と相談	社会教育団体等への資料データ等社会体育活動に必要な情報を提供するとともに、社会体育団体等の悩み・ケースに応じた資料の紹介や相談業務を行っています。



⑥ 狛江市民スポーツ大会

競技大会(平成 26 年度)

大会名	日程	延参加人数	会場
軟式野球大会	9月 14 日～11 月 16 日	570 人	狛江市多摩川緑地公園グラウンド
グラウンドゴルフ大会	9月 21 日	64 人	西和泉グラウンド
硬式テニス大会	9月 28 日	110 人	元和泉市民テニスコート 東野川市民テニスコート
空手道競技大会	9月 28 日	496 人	狛江市民総合体育館
卓球大会	10 月 5 日	145 人	狛江市民総合体育館
ゴルフ大会	10 月 8 日	94 人	相模湖カントリークラブ
剣道大会	10 月 12 日	70 人	狛江市民総合体育館
ソフトボール大会	10 月 12 日～11 月 2 日	150 人	西和泉グラウンド
バドミントン大会	10 月 19 日	97 人	狛江市民総合体育館
バレーボール大会	11 月 2 日・16 日	410 人	狛江市民総合体育館
バスケットボール大会	11 月 9 日・30 日・12 月 7 日	260 人	狛江市民総合体育館
ダンススポーツ大会	11 月 10 日	82 人	狛江市民総合体育館
スキー大会	平成 27 年 1 月 16 日～18 日	18 人	菅平スキー場
ボウリング大会	平成 27 年 2 月 22 日	20 人	向ヶ丘ビックボウル
柔道大会	平成 27 年 3 月 1 日	90 人	狛江市民総合体育館

スポ・レク大会(平成 26 年度)

大会名	開催日	延参加人数	会場
水泳大会	8月 23 日	126 人	狛江市民プール
ノルディック・ウォーキング教室	9月 7 日	30 人	狛江市民総合体育館
ビーチボール大会	9月 24 日	221 人	狛江市民総合体育館
ウォーキング大会	10 月 12 日	53 人	狛江市民総合体育館 ～深大寺
三中地区スポーツ大会	11 月 23 日	363 人	狛江市立和泉小学校
一・四中地区スポーツ大会	11 月 26 日	711 人	狛江市立緑野小学校
二中地区スポーツ大会	12 月 7 日	290 人	狛江市立狛江第二中学校
狛江多摩川ロードレース	平成 27 年 1 月 11 日	530 人	多摩川堤防

5. 利用状況

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狛江市民グラウンド	(件)	969	954	937	1,025	1,007	817	1,087
	(人)	31,288	35,117	37,718	41,849	65,846	43,474	52,037
狛江市多摩川緑地公園グラウンド	(件)	295	1,710	1,600	1,435	1,459	1,581	1,645
	(人)	13,549	39,973	49,852	45,008	53,809	49,919	34,007
西和泉グラウンド	(件)	777	743	929	956	863	880	842
	(人)	17,267	20,425	18,847	18,632	19,688	22,208	20,727
市民テニスコート	(件)	6,127	7,124	7,434	7,608	7,408	7,290	7,400
	(人)	29,919	32,243	32,112	31,919	32,177	31,713	32,410
狛江市民プール	大人(人)	8,392	8,080	11,289	7,413	9,642	10,439	7,897
	小人(人)	14,568	13,190	16,272	11,847	15,005	15,275	11,235
	計(人)	22,960	21,270	27,561	19,260	24,647	25,714	19,132
狛江市民総合体育館	個人	大人(人)	39,525	44,239	51,270	51,876	47,659	53,386
		小人(人)	9,078	7,915	9,592	9,069	9,098	7,144
		計(人)	48,603	52,154	60,862	60,945	56,757	65,285
	団体	(件)	5,773	5,323	5,878	5,673	6,167	5,254
		(人)	133,758	106,340	146,780	117,014	141,205	99,037
		計(人)	182,361	158,494	207,642	177,959	151,988	197,962
	計(人)	182,361	158,494	207,642	177,959	151,988	197,962	183,452
西和泉体育館	(件)	1,192	1,445	1,457	1,467	1,496	1,388	877
	(人)	18,536	20,264	21,831	20,601	20,579	20,203	13,010

単位:延貸出件数 延利用人数

(注) 狛江市多摩川緑地公園グラウンドは、平成 26 年4月1日から末日まで改修工事のため閉鎖した。

西和泉体育館は、平成 26 年 12 月1日から平成 27 年2月末日まで耐震改修工事のため閉鎖した。

6. スポーツ推進審議会

スポーツ基本法(以下「法」という。)第31条に基づき、都道府県及び市区町村は、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるために、スポーツ推進審議会を置くことができます。

＊ スポーツ基本法の施行に伴い、狛江市では、平成23年9月5日から「スポーツ振興審議会」は「スポーツ推進審議会」へ名称が変更されました。

(1) 審議会委員

委員は、市内スポーツ関係及び学校教育の関係者、スポーツに関する学識経験のある者並びに関係行政機関の職員の中から、教育委員会が委嘱します。委員の定数は10人以内で、任期は2年です(狛江市スポーツ推進審議会条例第3条、第4条、狛江市スポーツ推進審議会条例施行規則第2条第1項)。

平成27年4月1日現在

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
会長	スポーツ	井上 城治	委員	学校教育	生田目 将
副会長	スポーツ	上野 宏一	委員	スポーツ	日原 一実
委員	行政職員	浅見 文恵	委員	スポーツ	堀松 英紀

＊ 任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

(2) 平成26年度定例会

	日時	議題
第1回	平成26年7月22日(火) 15時～16時	(1) 委員自己紹介 (2) 狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金について (3) その他

※平成26年度スポーツ推進審議会の構成

会長:島本 和彦 副会長:井上 城治
委員:上野 宏一 委員:小川 正美 委員:日原 一実 委員:森田 裕之

7. スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、法第 32 条第1項に基づき市町村に置かれ、当該市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います(法第 32 条第2項)。

＊ スポーツ基本法の施行に伴い、狛江市では、平成 23 年9月5日から「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称が変更されました。

(1) スポーツ推進委員

委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、委員の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱します(法第 32 条第1項)。

委員の定数は 20 人以内で、任期は2年です(狛江市スポーツ推進委員の設置に関する規則第3条、第4条)。

平成 27 年5月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
会長	田村 隆一	委員	畑中 修
副会長	富永 茂和	委員	松永 真理
委員	飯島 富美子	委員	儘田 有香里
委員	池田 由芽子	委員	望月 慎一
委員	植村 悦子	委員	谷中 暁子
委員	田中 真知子	委員	山本 浩市

＊任期 平成 27 年4月1日～平成 29 年3月 31 日(畑中委員は平成 27 年5月1日～)

(2) 平成 26 年度定例会

	日時	議題
第1回	平成 26 年4月9日(水) 19 時～20 時 30 分	(1) 正副会長の互選について (2) 平成 26 年度事業について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他
第2回	平成 26 年5月 14 日(水) 19 時～20 時 45 分	(1) 平成 26 年度事業について (2) 平成 26 年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会 「第9ブロック研究会」について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他

	日時	議題
第3回	平成 26 年6月 11 日(水) 19 時～20 時 20 分	(1) スポーツ教室アンケートについて (2) 狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会について (報告) (3) 平成 26 年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会 「第9ブロック研究会」について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛○くらぶについて (6) その他
第4回	平成 26 年7月9日(水) 19 時8分～20 時 30 分	(1) スポーツ教室アンケートについて (2) 平成 26 年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会 「第9ブロック研究会」について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛○くらぶについて (5) その他
第5回	平成 26 年8月6日(水) 19 時～21 時	(1) スポーツ教室アンケートについて (2) 平成 26 年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会 「第9ブロック研究会」について (3) 平成 26 年度市民スポーツデーについて (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛○くらぶについて (6) その他
第6回	平成 26 年9月 10 日(水) 19 時～20 時 30 分	(1) 平成 26 年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会 「第9ブロック研究会」について (2) 平成 26 年度市民スポーツデーについて (3) 後期スポーツ教室について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛○くらぶについて (6) その他
第7回	平成 26 年 11 月 12 日(水) 19 時～20 時 20 分	(1) 平成 26 年度東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会 「第9ブロック研究会」について (報告) (2) 平成 26 年度市民スポーツデーについて (報告) (3) 後期スポーツ教室について (4) 少年少女綱引き大会について (5) 東京都スポーツ推進委員協議会について (6) 狛○くらぶについて (7) その他
第8回	平成 26 年 12 月 10 日(水) 19 時 45 分～20 時 30 分	(1) 少年少女綱引き大会について (2) 平成 26 年度スポーツ教室について (3) 平成 27 年度事業について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛○くらぶについて (6) その他

	日時	議題
第9回	平成 27 年1月 14 日(水) 20 時 10 分～21 時 30 分	(1) 少年少女綱引き大会について (2) 平成 26 年度障がい者スポーツ教室について (3) 平成 27 年度事業について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛〇くらぶについて (6) その他
第 10 回	平成 27 年2月4日(水) 19 時～20 時 30 分	(1) 少年少女綱引き大会について（報告） (2) 平成 26 年度スポーツ教室について (3) 平成 27 年度事業について (4) 東京都スポーツ推進委員協議会について (5) 狛〇くらぶについて (6) その他
第 11 回	平成 27 年3月 11 日(水) 19 時～20 時 15 分	(1) 平成 27 年度事業について (2) 調布市スポーツ推進委員とのスポーツ交流会について (3) 東京都スポーツ推進委員協議会について (4) 狛〇くらぶについて (5) その他

※平成 26 年度 スポーツ推進委員

会長: 田村 隆一	副会長: 富永 茂和	委員: 飯島 富美子	委員: 池田 浩士
委員: 植村 悦子	委員: 池田 由芽子	委員: 武居 惇	委員: 田中 真知子
委員: 松永 真理	委員: 儘田 有香里	委員: 谷中 暁子	委員: 山本 浩市

登録番号（刊行物番号）

H27-31

狛江市教育要覧 平成 27 年度版

発行日 平成 27 年 10 月

発行者 狛江市教育委員会

編集者 狛江市教育委員会 教育部学校教育課

狛江市和泉本町一丁目-1-5

電話 03（3430）1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 180 円